

板橋区立体育施設 指定管理者業務要求水準書

令和6年5月
板橋区区民文化部スポーツ振興課

I 施設の運営に関すること

I-I 施設の運営に関すること

1	利用承認等に係る業務	1
2	貸切利用及び板橋区公共施設予約システムに関する業務	1
3	受付・案内業務	2
4	器具等の設営・撤去業務	3
5	一般公開（個人利用）に関する業務	4
6	室内プール管理運営業務	6
7	トレーニングルーム管理運営業務	7
8	和弓場・洋弓場管理業務	8
9	屋外施設に関する業務	10
10	荒川戸田橋緑地駐車場の管理	13
11	区が指定する事業（指定事業）	15
12	スタジオ等で実施する教室・講座等（提案事業）	15
13	区との協力・連絡調整等	16
14	利用促進・広報業務	17
15	個人情報の取り扱い	18
16	板橋区環境マネジメントシステムに基づく事務	18
17	文書等の管理・保管	18
18	インボイス制度への対応	18

I-II 保安警備業務

1	保安、防災及び施設内整理	19
2	機械警備業務	19
3	緊急時への対応	21

II 施設及び設備の維持管理に関すること

II-I 環境衛生維持管理業務

1	清掃業務	22
2	害虫駆除業務	25
3	樹木剪定・除草及び花卉等植栽業務	26
4	簡易専用水道の衛生管理	27
5	環境項目に係る測定検査・報告業務	28
6	荒川緑地運動場仮設トイレし尿処理及び清掃業務	29

II-II 設備の運転管理及び保守点検業務

1	設備常駐管理業務	37
2	遠隔管理・緊急対応業務	39
3	保守点検整備業務	39
4	業務にあたっての留意事項	40

板橋区立体育施設指定管理者業務要求水準書

本書は、板橋区立体育施設の指定管理者が行う業務の内容及び範囲について、板橋区（以下「区」という。）が要求する業務の基準を示すものです。

I-I 施設の運営に関すること

公の施設であることを念頭に置き、利用者に対しては親切丁寧な対応を心がけるとともに、利用者の平等な利用を確保すること。

また、区立体育施設が指定管理者により管理運営されていることを示すため、指定管理者名を区と協議の上、利用者の見やすいところに表示すること。

従事者の服装は利用者に不快感をあたえることがないように配慮し、名札等をつけて従事者であることを明示すること。

1 利用承認等に係る業務

東京都板橋区体育施設条例及び同条例施行規則等（以下「条例規則等」という。）の規定に基づき、適正に下記に関する業務を行うこと。

- (1) 体育施設の利用承認及び不承認
- (2) 体育施設の利用承認の取消し等
- (3) 利用料金の収納

利用者が支払う体育施設及び体育事業に係る料金は、指定管理者の収入とする「利用料金制」とする。

- (4) 利用料金の減免申請の受付・承認に係ること
- (5) 利用料金の還付
- (6) 上記（１）～（５）の業務にあたっては、下記を行うこと

- ① 未収金がある場合は、利用者への督促。
- ② 券売機及び板橋区公共施設予約システム（以下、「システム」という。）の日締め作業。
当日収納金の確認。
- ③ 収納したすべての料金について、帳簿・帳票等（日計・月計）を作成して明らかにし、帳簿・帳票等を保管すること。
- ④ 原則として、利用料金はシステムに入力し、管理を行うこと。
- ⑤ 収納金及び回数券・定期券等の金券類等が適正に管理されているか、指定管理者自ら点検を行うこと。
- ⑥ つり銭管理は、利用者の利便性を考慮し、適切に行うこと。

2 貸切利用及び板橋区公共施設予約システムに関する業務

体育施設の貸切利用に関する予約管理、利用承認、利用料金の収納管理業務等は、一部体育施設を除き、システムを使用して行うこと。

業務にあたっては、システムに関する迅速な事務処理と利用者へ適切な案内ができるよう、従事者はシステムの操作及び管理に習熟すること。

システム配備施設：小豆沢体育館、赤塚体育館、植村記念加賀スポーツセンター、
上板橋体育館、高島平温水プール

※ システムは、区のリース品です。

(1) 貸切利用のための団体登録及び施設予約に関する業務

- ① 団体登録に係る申請受付及びシステム処理。
申請書類等で要件を確認し、団体の情報をシステムに入力し、登録証を発行すること。
- ② 貸切利用料金の口座振替（自動払込）依頼書の受付及びシステム処理を行うこと。

(2) 施設予約業務

- ① 貸切利用について、窓口申請による予約の受付（変更・取消・返金等）を行うこと。
※ 令和5年10月より窓口にキャッシュレス決済端末を導入。
- ② 還付（雨天）、施設休館情報等のシステム入力。

(3) 予約の特別申請に係る業務（区・関係団体との連絡調整）

年間利用計画の調整、年間利用計画台帳の作成・管理。

条例施行規則第4条第3項のただし書きの規定により、公益上特に必要と認められる場合は、一般の申込期間前に申請を受け付けることができる。指定管理者は、区及び関係団体と調整し、毎年12月末までに、翌年度の利用計画を策定すること。

また、このほかに一部営利目的利用も優先して室場を確保できることとしているため、区と協議の上、調整を行うこと。

予約情報等は常に更新し、正しい情報がシステム及び年間利用計画台帳に記載されているか、適宜確認すること。

[公益上特に必要と認められる場合の例示]

- ア 区が行政目的のために利用するとき。
- イ 区以外の官公署が行政目的のために利用するとき。
- ウ 区内の公共的団体が公共又は公益目的のための体育事業に利用するとき。
- エ 区の連盟等が区民等を対象とする体育事業のために利用するとき。
- オ その他区長が特別に認める体育事業のために利用するとき。

3 受付・案内業務

(1) 受付員の配置

小豆沢体育館（管理棟）、小豆沢体育館（プール棟）、赤塚体育館（体育館棟）、赤塚体育館（プール棟）、植村記念加賀スポーツセンター、上板橋体育館、高島平温水プールの総合フロントに受付員を配置すること。

※ 配置人員及び時間帯は別紙1「体育館等人員配置基準表」の「総合フロント」を基準とする。

(2) 利用者に対する案内・受付・接客業務

- ① 体育施設に関する案内（施設利用案内・禁止事項・交通機関案内・システム操作方法等）にあたっては、高齢者やヘルプマークを身に着けた方、LGBTQなど、一人ひとりの利用者に寄り添った対応をすること。また、もてなしの心を持ち、親切で丁寧な対応をすること。
- ② 駐車発券機の案内・誘導、駐車券の受付処理。入退場者の受付・整理・監視。
- ③ 館内利用者に対する連絡・放送。

- ④ 体の不自由な利用者の利用補助（車椅子の貸出、障がい者用駐車場の案内等）。
- ⑤ 利用者のマナーが不適切な場合や、他の利用者の迷惑になる行為に対する指導及び注意。

（３）問い合わせ対応業務

- ① 利用者からの窓口・電話等での各種問い合わせへの対応は、施設内容・施設の使用方法・利用料金等に十分な知識を有した上で、分かりやすく説明を行うこと。
- ② 体育施設の見学や視察等に関する対応を適切に行うこと。

（４）苦情及び要望への対応業務

苦情及び要望には真摯な態度で対応すること。問題点の解決にあたっては、速やかに内容を検討し、公正迅速な処理に努めること。また、必要に応じて区及び関連機関等への報告・協議・調整を行うこと。

（５）遺失物等監理業務

遺失物・拾得物の受付・保管・処理。

台帳等を作成のうえ管理を行い、必要に応じて警察などに届けるなど適切な対応をとること。

（６）その他

- ① 自動券売機の管理。
- ② 開館時の照明、自動券売機、自動ドア及びシステムの立ち上げ及び作動確認などの準備。
- ③ 各種管理業務日誌等の管理・保管。
- ④ 各室場の定期券・回数券・当日券の管理。
- ⑤ 空調、照明等の設備機器操作。

４ 器具等の設営・撤去業務

小豆沢体育館、赤塚体育館、植村記念加賀スポーツセンター、上板橋体育館、高島平温水プール内の室内競技場、武道場、会議室及び多目的室の利用にかかる器具等の設営及び撤去を行う。業務にあたっては、安全確保及び床・壁面等保護のために、十分な人員により行うこと。

（１）実施日

- ① 一般公開日 … 種目の入れ替え時及び閉館時。
- ② 団体貸切日 … 器具等（付帯設備）を使用する競技の団体が利用する場合。
- ③ その他 … 大会等で器具等（付帯設備）を使用する競技等が実施される場合。

（２）器具等の設置・撤去

施設及び器具等を傷めないようにすること。また、作業により発生した埃等で室場が汚れた場合は、必要に応じて清掃を行うこと。

（３）室内競技場、武道場、会議室及び多目的室の器具等（付帯設備）の管理・保管・貸出

- ① 器具等を適時、ウエス等で清掃し、必要に応じて洗浄・注油・調整等の保守を行うこと。
- ② 器具等の点検を適時行い、簡単な補修等を行うこと。必要に応じて専門業者による点検・修

繕を行うこと。

- ③ 器具庫・倉庫の整理整頓に努めること。

5 一般公開（個人利用）に関する業務

（１）一般公開時の管理・受付等

- ① 各室場の受付業務。

ア 各室場の一般公開時に受付員を配置すること。

※ 配置人員及び時間帯は別紙１「体育館等人員配置基準表」の「室内競技場」を基準とする。

イ 利用者の受付、案内、入退場整理を行い、一般公開の円滑な運営に努めること。

ウ 器具の設置・撤去及び用具の貸し出しは、利用時間や利用者の要望に応じて、適切に実施すること。

エ 利用時間区分（貸切・一般公開）や利用状況に応じて、室内競技場（トレーニング走路を含む）や武道場等の開鍵・施錠管理を行うこと。

（２）指導員の配置

体育施設の一般公開時に、利用者の技術向上及び体力増進を図るため、種目に応じた指導員を配置すること。

原則として指導員は、（公財）板橋区スポーツ協会及び各連盟及び協会等の団体から派遣を受け、その他指導経験の豊富な者を指導員とすることとし、特に利用者の安全に配慮できる者を選任すること。

- ① 指導員への謝礼支払。

指導員には謝礼を支払うものとし、区が指定管理料として支払う額から支出すること。指定管理者は、従事時間や報酬額等を明記した派遣契約を結ぶなど、適切な手続きをしたうえで、指導員へ謝礼を支払うこと。

- ② 実施内容。

※ 下記は、現行の一般公開の時間帯に基づき設定しているものである。

一般公開の時間帯及び実施内容を変更する場合は、区と協議の上決定するものとする。

ア 室内競技場

施設名	曜日（毎週）	時間	種目
小豆沢体育館	火曜日	13:00～15:00	卓球（※１）
	木曜日	10:00～	健康体操
赤塚体育館	火曜日	10:00～	健康体操
	金曜日	9:00～12:00	太極拳
	金曜日	13:00～15:00	卓球（※１）
植村記念加賀 スポーツセンター	月曜日	18:30～20:30	卓球（※１）
	水曜日	10:00～	健康体操
	水曜日	18:00～21:00	トランポリン
	金曜日	9:00～12:00	バレーボール
	金曜日	13:00～17:00	バレーボール

	金曜日	18:00～21:00	バレーボール
上板橋体育館	月曜日	9:00～12:00	バレーボール
	月曜日	13:00～17:00	バレーボール
	月曜日	18:00～21:00	バレーボール
	水曜日	13:00～15:00	卓球（※1）

※1 卓球は2館ずつ、3カ月毎に指導員を配置。

イ 武道場

配置時間は、18:30～20:45を基準とする。

小豆沢体育館

第一武道場	曜日（毎週）	種目	第二武道場	曜日（毎週）	種目
	火曜日	柔道		火曜日	空手道
	水曜日	合気道		水曜日	剣道
	木曜日	柔道		木曜日	少林寺
	金曜日	合気道		金曜日	剣道
	土曜日	少林寺		土曜日	空手道

植村記念加賀スポーツセンター

第一武道場	曜日（毎週）	種目	第二武道場	曜日（毎週）	種目
	月曜日	柔道		月曜日	空手道
	火曜日	合気道		火曜日	剣道
	水曜日	少林寺		水曜日	
	木曜日	合気道		木曜日	空手道
	土曜日	少林寺		土曜日	剣道

上板橋体育館

第一武道場	曜日（毎週）	種目	第二武道場	曜日（毎週）	種目
	月曜日	合気道		月曜日	空手道
	火曜日	少林寺		火曜日	剣道
	水曜日	柔道		水曜日	
	木曜日	合気道		木曜日	健康体操
	金曜日	柔道		金曜日	空手道
	土曜日	少林寺		土曜日	剣道

ウ 会議室

種目：ビームライフル 毎週木曜日の18:00～21:00。

エ 和弓場

種目：弓道 毎週火曜日と木曜日の18:00～20:30。

オ 洋弓場

種目：アーチェリー 毎週水曜日の１８：３０～２０：３０、
毎週土曜日の１０：００～１２：００。

6 室内プール管理運営業務

「東京都板橋区プールの衛生管理等に関する条例」及び「プールの安全標準指針」（平成１９年文部科学省、国土交通省）、その他関係法令等を遵守し、検査・報告等の必要な措置をとること。

（１）プール監視員の資格及び配置

プール監視員は、泳力があり、ＣＰＲ（心肺蘇生法）及びＡＥＤの技術を習得した適切な者とする。また、利用時間内は、有資格者の責任者を定め、施設内に常駐させること。有資格者は、日本赤十字社の「水上安全法救助員」、（公財）日本スポーツ施設協会の「水泳指導管理士」又は日本プール安全管理振興協会の「プール安全管理主任者資格」等の資格を有する者とする。

プール利用者の安全を確保するため、常時複数での監視体制をとることとし、施設規模・利用状況等に応じて十分な数のプール監視員を配置すること。

※ プール監視員の配置及び時間帯は、別紙１「体育館等人員配置基準表」の「プール監視員」を基準とする。

指定管理者は、プール利用者の安全及び快適な利用を確保するため、プール監視員に対し、事故が発生した場合の救助法・応急手当等について、就業前に十分な研修・訓練を実施すること。

研修内容は下記 a～e の項目を必ず含むこと。

- a. プールの構造及び維持管理。
- b. プール施設内での事故防止対策。
- c. 事故発生等緊急時の措置と救護。
- d. 緊急事態の発生を想定した実地訓練。
- e. CPR・AED の実技研修。

（２）受付業務

- ① プール及び更衣室等の利用案内。
- ② プール入場者（当日券・回数券）の受付・整理をすること。
- ③ 入替時の案内及び注意事項等の必要に応じた場内放送をすること。
- ④ 適時更衣室内の忘れ物を確認し、忘れ物を発見した場合は必要な措置をとること。
- ⑤ 利用者の必要に応じて、貸出器具・用具の貸し出しを行うこと。

（３）監視業務

- ① 休憩時間毎の水底確認を行うこと。
- ② 入替え時における退場を確認すること。
- ③ プール利用者等の監視及び案内をすること。
- ④ プール利用者に対する事故防止のための指導や注意喚起をすること。
- ⑤ 巡回により事故の防止に努めること。
- ⑥ プール利用者の健康状態等に注意を払うこと。

(4) 救護業務

利用者の健康状態等に注意を払うこと。

体調不良者や事故が発生した際は、事故者の救助及び応急手当をすること。

(5) 清掃業務

- ① プール場内（監視員室、採暖室及び医務室も含む）、更衣室、シャワー設備及びトイレ等は日常清掃することとし、常に清潔・良好な状態で使用できる状態とすること。また、汚れの程度に応じて入念な清掃をすること。
- ② 利用者が来場しないプール休業日や利用時間帯以外には、日常清掃を補完するプール場内の清掃及び整備を行うようにすること。
- ③ 更衣室、シャワー室及びトイレ内の照明器具清掃を年2回以上は行うこと。
- ④ 年1回以上実施するプール水の全換水の際、区職員立会いのもと排水口の金網止め具の点検を行い、安全を確認し、プール槽の清掃をすること。清掃にあたってはプール槽に適した洗剤等を使用し、洗浄後は十分に洗剤等を洗い流すこと。また、プールサイド等についても入念な清掃をすること。

(6) 衛生管理・測定業務

- ① プール水の衛生については、法令等の基準を遵守し、衛生的な水質を維持すること。
- ② 室温・水温・残留塩素・pH値等を定時測定し、記録・保存すること。
- ③ 適時、オーバーフローによる浮遊物、水底の沈殿物等を除去すること。
- ④ プール施設内の備品等の錆落とし及び塗装等を年2回以上行うこととし、プール施設内の器具・設備の安全管理及び衛生管理に努めること。
- ⑤ プール水のレジオネラ属菌（総トリハロメタン含む）の検査を行うこと（年1回）。

(7) その他

- ① 他の利用者に配慮し、伝染病患者、泥酔者やおむつ（水遊び用おむつ含む）を着用しての遊泳は禁止すること。
- ② 監視体制・業務、緊急時の救護等についてあらかじめマニュアルを作成し、プール監視員にマニュアルを熟知させること。
- ③ 「東京都板橋区プールの衛生管理等に関する条例」に基づき、年一回、プールの安全に関する点検報告を区へ提出すること。
- ④ 監視業務日誌を作成し保管すること。

7 トレーニングルーム管理運営業務

(1) 指導員の配置及び要件

小豆沢体育館、赤塚体育館、植村記念加賀スポーツセンター、上板橋体育館及び高島平温水プールのトレーニングルームに指導員を配置する。

指導員は、一定期間の指定管理者の内部研修を終了し、下記に掲げる指導及び相談業務等を的確に遂行できる能力を有する者とする。

※ 指導員の配置人員及び時間帯は、別紙1「体育館等人員配置基準表」の「トレーニングルーム」を基準とする。

(2) 受付業務

- ① トレーニングルーム及び更衣室の利用案内。
- ② トレーニングルーム利用者（当日券、定期券、回数券の確認）の受付・整理をすること。
- ③ 適時、更衣室室内の忘れ物を確認し、忘れ物を発見した場合は必要な措置をとること。

(3) トレーニング機器及び設備の適切な運営及び維持管理

- ① トレーニング機器等の使用方法を熟知し、常に安全・清潔に正しく使用できる状態を確認すること。
- ② トレーニング機器等は、始業点検を行い、適時、整備及び清掃を行うこと。また、異常が発見された場合は、速やかに適切な対応を行うこと。

(4) トレーニング指導

- ① 初めて利用する者に対し、トレーニング機器等の安全な使用方法を指導すること。また、経験者に対しても随時、安全かつ有効なトレーニング機器の使用法を指導するとともに、機器操作の相談に適切なアドバイスを与えること。
- ② 適宜巡回等を行い、危険行為等の防止に努めること。

(5) 利用者の体力づくり、健康・体力維持に関する相談及び指導

利用者の依頼に応じて、トレーニング指導や健康相談等を行うこと。

(6) トレーニングルーム内の事故等に対する対応

利用者の怪我・体調不良、機器の故障・破損等状況に常に注意を払うこと。

(7) その他

利用人数、トレーニング機器等の状態、引き継ぎ事項及び事務連絡等を記載した日誌を作成すること。

8 和弓場・洋弓場管理業務

和弓場、洋弓場の各施設に管理人を配置する。

※ 配置人員及び時間帯は、別紙1「体育館等人員配置基準表」を基準とする。

(1) 受付・案内業務

- ① 団体貸切については、利用承認書等の提示を受け、確認を行うこと。
- ② 一般公開については、利用者（当日券・定期券・回数券）の受付・整理を行うこと。

(2) 利用者資格の確認及び指導業務

施設の利用状況を把握し、利用者に対し、適切な指導を行い、事故防止を徹底すること。

特に、和弓場及び洋弓場は安全管理上の観点から、下記の条件及び利用者資格を設けて、貸切利用又は一般公開（個人利用）を行うこととする。

① 一般公開（個人利用）時の利用資格

＜ 和弓場の利用資格 ＞

和弓場を個人利用できる者は、中学生以上で、以下のとおりとする。

ア 指導員がいる日の個人利用。

指導員がいる日は、初心者も指導員の指導を受け、利用できる。

イ 指導員がいない日の個人利用。

板橋区弓道連盟主催の弓道教室修了者又は指導員の指導を受け技術的に教室修了者と同等以上と指導員が認めた者。

＜ 洋弓場の利用資格 ＞

洋弓場を個人利用できる者は、中学生以上で、以下のとおりとする。

ア 指導員がいる日の個人利用。

指導員がいる日は、初心者又は各利用距離の認定証を持っていない者も指導員の指導を受け、利用できる。

イ 指導員がいない日の個人利用。

- ・ 指導員の指導を受け、知識や技術があり安全に行射することができると指導員が認め、30m許可証を所持する者は30m以下の的を射ることができる。
- ・ 別に定める審査会において、区発行の認定証の交付を受けた者。ただし、それぞれの認定を受けた行射距離以下の的のみとする。

② 団体貸切の団体登録要件

洋弓場の団体登録は、板橋区発行の認定証の交付を受けている者が、2人以上の団体とする。

（3）貸出器具・用具の管理、設置

- ① 利用者の必要に応じて貸し出しができるよう、貸出器具・用具を管理すること。
- ② 和弓場・洋弓場については、的の設置及び片付けをすること。

（4）施設、器具、用具等の保守

- ① 必要に応じて、軽微な補修を行うこと。
- ② 和弓場・洋弓場について、破損した的は補修し、常に新しいものを利用者に給すること。

（5）施設内外の清掃・環境整備業務

- ① 施設内の清潔を保ち、日常清掃、消耗品の補充、器具等の補修・整備を行うこと。
- ② 施設周辺の芝刈込、雑草の除去及び樹木の剪定を適時行うこと。
矢道及び矢取り道の除草等の環境整備は、利用者の視点に立つて行うこと。

（6）閉館時の館内消灯、機械警備のセット及び戸締り等の点検

業務終了時には火気及び施錠を確認し、機械警備を設定したうえ、退場すること。

（7）その他

利用人数、業務内容、引き継ぎ事項及び事務連絡等を記載した管理業務日誌を作成すること。

9 屋外施設に関する業務

(1) 対象施設（管理棟、倉庫、トイレ、周辺設備も含む）及び利用時間

※ 別紙2「屋外施設利用時間表」を基準とする。

(2) 配置人員及び業務時間

※ 別紙1「体育館等人員配置基準表」を基準とする。

(3) 体育器具・用具等の管理整備及び貸出

体育器具・用具等は適切に管理のうえ、利用者の利用時間に支障のないように準備し、貸し出しをすること。

(4) グラウンド及びコート等の整備等

① グラウンド及びコート等の整備を日常的に行い、利用に支障のない状態にすること。

グラウンドが土の施設については、必要に応じて散水を行うこと。

なお、砂埃が立つと想定される場合は、近隣住民等に対し、安全の確保と不快感を与えないよう十分配慮すること。

② 各予約コマのグラウンド及びコート等の状況報告等を行うこと。天候等の状況変化も記録し、随時報告すること。

(5) 器具等の日常点検及び保守

体育器具・機材及び設備類を安全かつ適切に利用できるように日常・定期的に整理及び点検し、劣化状況を把握するとともに、必要に応じて補修等の措置を講じること。

(6) 照明機器の操作

ナイター照明設備のある施設については、季節の日照時間等に合わせて、ナイター照明の点灯及び消灯を行うこと。

(7) 利用者の受付・案内等

① 電話等の各種問い合わせ対応。施設利用上の注意事項・案内を適切に行うこと。また、利用時間内は、利用者の有無に関わらず、業務に専念すること。

② 団体貸切利用については、利用承認書や利用者登録証等の提示を受け、確認すること。

③ 雨天等によるグラウンド及びコート等の利用可否の判断は、施設の適切な維持管理を鑑み、判断すること。

また、利用者へは、グラウンド及びコート等の利用の可否についての案内及び説明を丁寧に行い、全天候型の施設においては、利用者へ利用の意思確認等をこまめに行い、利用者との行き違いによるトラブルを防ぐこと。

④ 要望・苦情等を受け付けた場合には、速やかに内容を検討し、公正かつ迅速に処理すること。

⑤ 利用者への情報提供（臨時休業日のお知らせや施設利用案内）は、館内掲示物、利用案内等の広報媒体を、効果的に活用すること。

(8) 駐輪管理

利用者が駐輪する際には適宜整理するとともに、特に大会時には利用想定台数に応じて、十分な管理を行い、事故等が発生しないよう適切な措置をとること。

(9) 清掃業務

快適な施設環境を維持するため、始業前及び始業後は簡易清掃及び点検を行うこと。なお、清掃及び点検は利用者の妨げにならないように行うこと。

日常的に清掃を行い、施設、器具等が清潔な状態で利用できるようにすること。また、消耗品等の残量を把握し、適宜補充すること。

- ① 管理棟(事務室・更衣室)の周辺清掃及び床面清掃(月1回程度)(河川敷施設を除く)
- ② トイレ内の便器・洗面台・鏡等の清掃
- ③ シャワー室の排水口内の毛髪除去及びシャワーノズル等の清掃
- ④ 施設周辺清掃(ゴミ拾い)
- ⑤ 植込みのある施設については、適宜清掃及び散水をし、雑草を抜き取ること。
- ⑥ 上記のほか日常清掃では実施しにくい清掃を確実にを行うため、定期的な清掃を実施すること。

(10) 施設環境整備

施設内外を衛生的で良好な状態を保ち、利用者に対して常時快適な環境を維持するため、必要な業務を行うこと。

① 樹木・植栽の維持管理

剪定・施肥等により、樹木及び植栽等の美観の維持に努めること。高木の剪定は年1回以上行い、施設周辺の芝生部分については、適宜刈り込みを行うこと。

② 害虫防除

施設内の害虫防除のほか、施設外においても、ハチの巣など利用者に危険が及ぶ恐れのあるものについては駆除すること。

(11) 安全管理

① 不適切な利用、許可のない利用、危険な行為又は迷惑行為をしている者がある場合は、利用案内を行うとともに、必要に応じて注意又は利用を止めさせること。

② 施設内は火気厳禁とし、また、敷地内禁煙の案内を行うこと。

③ 台風・増水・落雷等の危険時には、利用者への注意喚起、案内及び避難誘導を行うこと。

④ 台風、降雪への対応

天候による施設への影響を最小限に抑制するために、施設管理者として、適切な対応策を講じること。また、降雪時に備えて融雪剤を常備し、降雪時には状況に応じて雪かき等を行い、利用者の転倒防止を図ること。

(12) その他

作業内容、施設の状況、利用人数等及び雨天時等の利用状況記録などを記載した日誌を作成す

ること。

(13) 特定の施設に関する事項

(13)-1 荒川河川敷にある屋外施設

- ① 荒川河川敷占用区域全域について、清掃及び草刈りを常時行い、利用者に支障のないようにすること。
- ② 簡易水洗トイレに常時給水をし、衛生管理に努めること。
- ③ 仮設トイレは、日常的に清潔にし、汲み取りが必要になった際には、速やかに処理を行うこと。また、大会などの混雑が予想される時においては、特に注意して、こまめに清掃及び汲み取りを行うこと。
- ④ 風水害時、バックネットの片づけ及び管理棟・仮設トイレ等の河川敷外への搬出作業を行う必要があるときは、直ちに区へ連絡し指示に従うこと。また、台風等による風水害が予想される場合、区が被害発生の予想される3日前までに管理棟・仮設トイレ等緊急撤去を判断する。緊急撤去時の協力及び連絡体制を整えておくこと。
- ⑤ 河川敷内において、工作物設置等不審と思われる行為を行っている者がある時は、ただちに関係機関へ連絡の上、やめさせること。
- ⑥ 施設及び側溝の水はけを良くすること。
- ⑦ 各施設の土を補充し、状況に応じ不陸整正を実施すること。
- ⑧ 野球場のホームプレート及びピッチャーマウンドについて、消耗具合に応じて交換作業を行うこと。
- ⑨ サッカー場のうち、1面は芝生養生面とし、年間を通して保守を行うこと。芝が剥離した部分にはネット芝を張り付けし、オーバーシードを行うこと。
※ オーバーシードとは、秋（9月下旬～10月上旬頃）に夏芝の上から冬芝の種を蒔いて冬の間も芝を保つ方法。
- ⑩ 荒川河川敷内へ進入するためのゲートの施錠管理及び鍵の管理を行うこと。

(13)-2 加賀庭球場

事務室、更衣室、床下の排水等の配管は3ヶ月ごとに漏水等の有無を点検し、その結果を区に報告すること。また、水道法第21条及び第22条に準じて、管理人の健康診断を実施し、その結果を区に報告すること。

(13)-3 新河岸陸上競技場

- ① 倉庫内は整理整頓し、体育器具等の整備・清掃を行うこと。
- ② 当日の利用に支障がないよう、団体利用の際の備品の貸し出しについて、事前に利用団体と打ち合わせを行うこと。
- ③ 個人利用者用券売機に関する業務。
- ④ 板橋区かわまちづくり計画に基づき、当競技場から河川敷にかけて連絡通路を整備予定。計画の進捗に応じて、区と協議のうえ、施設管理者として必要な日常点検等を行うこと。

(13)-4 高島平多目的運動場

- ① グラウンド及び倉庫内の整備・清掃を行うこと。

(13)-5 浮間舟渡フットサルパーク

- ① 台風等の強風・降雪等が予想される時には、可動式防球ネット（天井部）を手動ウインチにより下ろすこと。また、次の利用時までには復旧させること。
- ② 新河岸東公園開設時間前に、公園出入口を開錠し、公園閉園時には公園出入口を施錠すること。
- ③ 公園遊具等の異常を発見したとき、公園部分への苦情・要望等があったとき等は板橋区スポーツ振興課または、北部土木サービスセンターに連絡すること。
- ④ 管理人については、隣接する浮間舟渡テニスコート（北区体育施設）管理人が兼務している。別途北区体育施設指定管理者と協定を締結し、支払い等行うこと。

(13)-6 あずさわスポーツフィールド

- ① バスケットゴールの定期的な点検を行い、修繕等適切な対応を行うこと。
- ② フィールド内及びレストルームの清掃等を行うこと。
- ③ 公園遊具等の異常を発見したとき、公園部分への苦情・要望等があったとき等は板橋区スポーツ振興課または、南部土木サービスセンターに連絡すること。
- ④ 利用時間外に使用不可とするため、カラーコーン等での封鎖作業を行うこと。

10 荒川戸田橋緑地駐車場の管理

(1) 駐車場概要

- ① 新河岸水再生センター前（板橋区新河岸三丁目1番地先）
面 積 およそ7,850㎡、 駐車台数 396台（身障者用2台）
- ② 臨時駐車場（板橋区新河岸三丁目1番地先 水再生センター下流300m）
面 積 およそ2,600㎡、 駐車台数 150台
- ③ 戸田橋下駐車場（板橋区舟渡二丁目25番地先）
面 積 およそ7,359㎡、 駐車台数 340台（身障者用6台）
- ④ 利用日時
土曜・日曜・祝日（但し臨時休業日、年末年始〔12月29日～1月4日〕を除く）の下記時間
ア 4月・5月・9月・10月・3月 … 7:00～18:00
イ 6月・7月・8月 … 7:00～19:00
ウ 11月・12月・1月・2月 … 7:00～17:00
- ⑤ 駐車場使用料
車両の大きさを問わず自動車1台1回500円。ただし、障害者手帳等を有する者、指定管理者発行の使用料免除承認書を有している者については徴収しない。
また、使用料減額承認書を有している者は300円を徴収する。

(2) 誘導員等の配置及び業務時間等

① 人員配置

人員配置は業務時間を通じて、原則、11ポストを基準とする。業務に支障のないように、月ごとに従事者の勤務体制表を作成するなど計画的に行うこと。
また、業務従事者の制服は、利用者が従事員と識別できるものとする。

ア 交通誘導員

駐車場の利用時間に応じて、誘導を有効に行える場所（荒川河川敷ゲート入口、通路、駐車場内等）に誘導員を配置する。誘導員のうち2ポストは、交通誘導員の資格を有する者で、かつ1年以上の経験がある者とする。

イ 駐車場料金の徴収等を行うための従事者を配置すること。

② 業務時間

業務時間は下記を基準とする。

ア 4月・5月・9月・10月・3月	… 6:30～18:00
イ 6月・7月・8月	… 6:30～19:00
ウ 11月・12月・1月・2月	… 6:30～17:00

ただし、下記の事由や予約・天候等の状況を勘案して、効率的な人員配置を定めること。

○ 配置人員数を増やす事由。

- ・ 台風、増水、積雪等により、駐車場の入口を進入禁止にする場合。
- ・ 荒川河川敷内体育施設利用時間終了後に、車両をレッカー移動等する場合。
- ・ 緊急河川道路から駐車車両を排除する場合。

○ 配置人員数を減ずる事由。

- ・ 体育施設の利用予約状況及び前日・当日の雨天等により、荒川河川敷内体育施設の一部又は全部が利用不能な場合。

(3) 業務内容

① 駐車場利用料の徴収、収納。

利用者に駐車券等を交付するなどして、料金の収受が分かるようにすること。

② 駐車場利用料の減額・免除の資格確認。

③ 利用車両の入退場の誘導。

河川敷内道路及び駐車場内において、車両及び通行人等の事故防止のため、交通誘導を行うとともに、事故発生時には適切な処理を行うこと。また、駐車場満車時などで、車両が進入できない時には駐車場入口・周辺道路にて周知を行うなど適切な案内を行うこと。

④ 駐車場の開閉、及び開閉時における車両の入退場確認。

ア 河川敷のゲートの施錠管理、車場内の車止めの管理を行うこと。

イ 車両の入退場を確認し、駐車券の確認を行うこと。また、危険行為等を行う者があった場合には指導すること。

⑤ 緊急時の対応

台風・増水・落雷等の危険時においては、利用者への注意喚起及び避難誘導を行うなど適切な処置を行うこと。また、利用車両については、緊急河川道路から排除するため、レッカー移動など必要な措置を講ずること。

⑥ 駐車場の管理

必要に応じ、駐車場及び、管理棟等の修繕を行うこと。また、駐車場・周辺道路・管理棟の清掃及び、ゴミの保管・撤去を行うこと。

⑦ 業務報告書の作成

業務日ごとに、利用車両台数、収入、利用状況等の報告書を作成すること。

(参考) 令和4年度駐車場利用台数実績

有料 500円 31,236台

減額 300円 233台

免除 0円 10,763台

1.1 区が指定する事業（指定事業）

区民が気軽にスポーツができる機会（場所・事業）の提供をするため、下記事業・業務を実施すること。

室場は、区と協議のうえ、年間利用計画等により一般に優先して確保することができる。

また、教室の運営にあたっては、十分な指導員を配置するなどして、安全管理の徹底を図ることとし、指導員は、実施目的を達成するための的確な能力を有し、参加者の安全に配慮できる者を選任すること。

※ 指定管理者が、指定事業を実施する際の施設利用料はかからない。

※ 区報・ホームページ等を活用して、区民に広く周知できるように努めること。

※ 事業計画書・事業報告書においては、事業・教室の実施内容及び収支・参加人数等を記載すること。

(1) スポーツの日記念事業

国民の祝日「スポーツの日」を記念して「スポーツの日」は終日、全施設の室内競技場、プール、トレーニングルーム、武道場、和弓場及び洋弓場を無料開放すること。

また、これに合わせて区民を対象とした各種イベントを企画・実施すること。

(2) 区立小学校及び中学校の水泳授業補助業務

区立体育施設内温水プールの団体貸切枠で実施する、区立小学校及び中学校の体育・保健体育科の水泳授業の指導等を行うこと。

※ 詳細は、別紙3「区立小学校及び中学校の水泳授業補助業務」を参照。

令和7年度以降実施予定施設及び対象校

① 赤塚体育館 …赤塚小学校

② 高島平温水プール …高島第一中学校

1.2 スタジオ等で実施する教室・講座等（提案事業）

体育施設を利用して、区民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図るための教室・講座を、原則、条例規則等に定める利用時間内で、企画・運営すること。

個人で参加できる種目を主とし、対象年齢・性別等が偏らないような教室等を企画・実施すること。また、スポーツ活動への動機づけになるよう、初心者向けの教室等を一定数確保するように努めること。

教室等には、指導者を配置し、実技指導等を行うこと。指導者は、実施目的を達成するための的確な能力を有し、参加者の安全に配慮できる者を選任すること。

- ※ 指定管理者が、提案事業を実施する際の施設利用料はかからない。
- ※ 教室等の参加料の設定は、保険料等を含んだ実費相当分とし、営利を目的とした教室は実施しないこと。また、参加料は指定管理者が徴収し、教室等の経費に充当すること。
- ※ 区報・ホームページ等を活用して、区民に広く周知できるように努めること。
- ※ 事業計画書・事業報告書においては、事業・教室の実施内容及び収支・参加人数等を記載すること。
- ※ 現指定管理者が、指定管理料で購入した消耗品等については、区に帰属する。

(1) 実施する教室・講座等

- ※ **実績は、別紙4「スタジオ等で実施する教室の一覧表（施設別）」を参照。**

① 実施場所

主としてスタジオを使用すること。室内競技場、武道場及びプール等については、区民の利用状況及びニーズを勘案し、区と協議のうえ、実施するものとする。

② 実施回数

スタジオでは1館あたり、週40クラス程度実施すること。ただし、高島平温水プールのみ、30クラス程度とする。

③ 実施内容

エアロビクス、健康体操等。

1.3 区との協力・連絡調整等

(1) 定期連絡会の開催

区との定期的な連絡調整会議により、区との情報共有、課題・問題点の解決等を図ること。
現在、月1回、各体育館で実施。
また、区等が開催する施設管理に関する連絡会議等へ出席すること。

(2) 区が推進するスポーツ競技等の積極的な実施

区が推進するスポーツ競技等について、区と協議のうえ、積極的な実施に努めること。

(3) 区主催事業等への協力

区主催事業・共催事業・後援事業等の実施にあたり、指定管理者として協力し、事業実施に伴う必要な協力・業務を行うこと。

(4) 区事業等の周知・啓発・DX戦略等への協力

行政・地域情報（チラシ・ポスター等）の掲示を行うこと。また、区が推進するデジタル化に向けた取り組みへ協力すること。

(5) 区発行物の原稿作成や、区及び関係機関等からの各種調査回答

(6) 板橋区かわまちづくり計画

板橋区かわまちづくり基本構想「ITTA（イッタ） KAWAMACHI PROJECT」の進捗に伴い、指定

管理者の協力を求める可能性がある。適宜区と協議のうえ。誠実に対応すること。

(7) 部活動の地域移行

「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」に基づき、部活動の地域移行を進めるあたり、体育施設を使用した活動も想定される。指定管理者へ協力を求めた際は、適宜区と協議のうえ、誠実に対応すること。

(8) 選挙時の会場協力

選挙の会場協力のため、体育施設の利用休止をする場合、利用者対応及び会場設営等に協力すること。(現在、小豆沢体育館管理棟 1 階ロビーを投票所、上板橋体育館 室内競技場を開票所として使用。)

(9) 大規模災害発生等における避難所開設等の協力

区が避難所開設等を決定した場合、施設管理者として施設利用等へ協力すること。

(10) 板橋区すくすくカード（板橋区子ども家庭部子育て支援課）の受付及び料金請求事務

(11) 「二十歳のつどい」で配布する体育施設 1 回無料券（個人利用料）等持参者への案内・利用受付事務

(12) 高島平温水プールの光熱水費に係る事務

- ① 板橋清掃工場からの熱供給に係る月毎の計測及び区への報告。
- ② 高島平温水プールは、隣接施設である高島平ふれあい館分の電気及び水道料金、熱帯環境植物館分の電気料金を月毎に一括して支払い、各施設の使用量で按分した料金を、各施設の管理者へ請求すること。

(13) 植村記念加賀スポーツセンターの光熱水費に係る事務

植村記念加賀スポーツセンターは、植村冒険館を併設している。清掃など面積按分等切り分け可能な費用については、一括して契約し、按分した料金を（公財）植村記念財団へ請求すること。

※別途、区・（公財）植村記念財団・指定管理者の 3 者で覚書を締結する。

(14) （公財）板橋区スポーツ協会スイミングクラブとの調整事務

（小豆沢体育館・植村記念加賀スポーツセンター）

現在、プールの固定日時を、（公財）板橋区スポーツ協会スイミングクラブの団体貸切で利用している。運営の可否や実施可能な場合の運営方法等について、（公財）板橋区スポーツ協会・現指定管理者と協議すること。

1.4 利用促進・広報業務

体育施設の利用促進のため、効果的かつ効率的に、体育施設の利用案内及び各種事業等の広報活動等を実施すること。

- (1) ホームページ・必要な SNS 等の開設
- (2) パンフレット及びポスター等の作成・配布・掲示
- (3) 区が行う広報業務等への協力

1 5 個人情報の取り扱い

板橋区個人情報保護法施行条例等に基づき、個人情報の取り扱いを適正に行うこと。

- (1) 個人情報を含む文書・記録媒体等の管理徹底

個人情報の取り扱いに関するマニュアルを作成するなどして、従業員に周知徹底させること。

また、個人情報を取り扱う受付においては、利用者が他利用者の個人情報を見聞きすることがないよう、特に細心の注意を払うこと。

- (2) 自己点検の実施

指定管理者は、毎年度、定期的に個人情報保護措置状況の自己点検を行うとともに、その結果を区に報告すること。

1 6 板橋区環境マネジメントシステムに基づく事務

板橋区環境マネジメントシステムの適正な運用を行うと共に、環境保全に向けて積極的に取り組むこと。

- (1) 使用エネルギーの各種報告

毎月の使用量及び使用料金を把握し、区の求めに応じ、データの作成・報告をすること。

- (2) 物品購入に係るグリーン購入の推進

- (3) 環境項目の測定（煤煙濃度測定・騒音測定等）

- (4) マニフェスト（産業廃棄物管理票）交付状況報告書の東京都への報告

1 7 文書等の管理・保管

指定管理者は、施設管理運営業務にあたり、作成及び取得した文書等は適正に管理・保管すること。文書類の保存年限等については、別途区と協議することとする。

1 8 インボイス制度への対応

指定管理者は、インボイス制度に対応するものとし、施設利用者からインボイスの発行を求められた場合には、当該施設利用者に対してインボイスを交付すること。

- ・前指定管理者が発行した前指定管理期間のインボイスについて、法令が定める保存期間の間、インボイスの写し又は電磁的記録を施設内で保存すること。

- ・前指定管理期間の施設利用分等にかかるインボイスの発行を求められた場合は、前指定管理者の「事業者名」、「登録番号」等を記載し、代理交付をすること。なお、その場合、前指定管理者にも保存義務が生じるため、別途区及び前指定管理者と協議のうえ、前指定管理者へ写し等を共有すること。

I-II 保安警備業務

体育施設における区財産を保全し、利用者が安心して利用できる施設環境の確保のために、施設内外の巡回を随時行い、安全と平穏を維持するために適切な監視並びに場内整理を行うこと。

また、火災、盗難等の予防及び発見や、不測の事故に対する迅速な処置をとるとともに、関係諸機関への通報連絡を行えるように保安体制を整えること。

1 保安、防災及び施設内整理

(1) 施設内外の巡回警備及び出入者の監視、風紀衛生の取り締まり

巡回等により、施設内の秩序維持へ常に留意し、火災等の事故及び盗難などの犯罪の防止に努めること。

(2) 閉館後の各階の巡回、防火設備の点検、消灯確認。施設及び門扉等の施錠確認

(3) 盗難等の予防措置、通報等の必要な措置

(4) 機械警備システムの操作

(5) 駐車場等の監理

駐車場及び駐輪場の利用者が安全・快適に利用できるよう、随時巡回し場内整理を行い、通路を確保するなどして、適切な管理に努めること。

(6) 路上駐車・放置自転車等への対応

路上駐車を発見した場合や通報があった場合は、館内放送で移動を依頼するなど適切な対応をとること。また、放置自転車等は適当な場所に一時保管し、必要に応じて処分すること。

2 機械警備業務

火災・盗難及び損壊行為等を早期に発見し被害拡大を防止するなど、財産の保全に努め、もって、施設の円滑な運営に資することを目的とする。

(1) 対象物件 下記施設の建物及び建物の内部

小豆沢体育館、赤塚体育館、植村記念加賀スポーツセンター、上板橋体育館、高島平温水プール、和弓場、洋弓場、小豆沢野球場管理棟、城北野球場管理棟、新河岸陸上競技場管理棟。

(2) 警備装置

① 設置する警備機器は、東日本電信電話株式会社の専用回線を使用して警備本部に接続し、警備対象物への侵入及び火災発生等の異常を感知し、その状態、発生場所等を警備本部へ通報する機能を持つものとする。

② 設置する警備機器は上記対象物件の警備に最も適した機種及び数量とすること。

- ③ 新たに警備機器を設置する場合及び変更する場合には、あらかじめ図面等に明記し、書面にて区と協議し、区の承認を得て設置すること。

(3) 業務内容

① 異常発生時の対処

ア 火災等への対処

火災またはそれに準ずる異常の発生を感知した場合には、直ちに巡回警備士を現場に派遣し、異常の有無を確認するとともに、原則として、消防署への通報、区及び関係機関へ連絡を行うこと。

現場に到着した警備士は、初期消火作業を実施するとともに、被害拡大の防止、現場の保存、消防署員等との連絡調整、群衆の整理及び非常時持ち出し品の搬出等を行うこと。

イ 侵入等への対処

侵入等の異常を感知した場合には、直ちに巡回警備士を現場に派遣し、異常の有無の確認をするとともに、原則として、警察署への通報、区及び関係機関へ連絡を行うこと。現場に到着した警備士は被害拡大の防止に努めるなど、状況に応じ適切に対応するとともに、必要な場合には現場保存及び群衆整理等を行うこと。

② 巡回による警備

ア 異常の有無にかかわらず、警備の万全を期するため、警備状態となった時刻以後、1回以上対象物件の外周を巡回し、施錠状態、異常の有無等を点検し、異常があった場合には必要な措置をとること。

イ 警備機器が故障等により警備機能を発揮できない場合は、指定管理者の責任において巡回警備を行うこと。

③ 警備報告

異常の発生を感知して対処した場合には、速やかに、その結果について報告書を作成すること。

④ 警備装置の作動時間

装置作動の基準時間は、休館日は終日とし、開館日は、閉館から開館までの時間を基本として、以下のとおりとする。

ア 各体育施設の職員及びその他の体育施設の管理人の最終退館時間から警備状態とする。

イ 各体育施設の職員及びその他の体育施設の管理人の最初の出勤時間に警備解除状態とする。

⑤ 鍵の預託

機械警備の業務を行う者に対し、警備に必要な対象物件の鍵を預託する。預託された鍵は厳重に取扱い保管し、複製しないこと。

また、鍵を預託された者は、鍵の借用書を提出し契約解除時には、区に遅滞なく鍵を返すものとする。

3 緊急時への対応

(1) 予防措置

- ① 緊急時の対応、防災、防犯対策についてのマニュアルを作成し、業務従事者に対する指導・訓練を行うこと。
- ② 施設、設備、器具等については常時点検を行い、危険箇所を把握し、整備不良等に起因する事故の防止に努めること。

(2) 緊急時・災害時の対応

- ① 災害等の非常事態に際しては、利用者等の人命を最優先とし、人命及び建物の安全を図るための応急措置を講じること。
- ② 警察・消防等関係機関への通報及び区への連絡を迅速に行うこと。

(3) 急病者等への対応

- ① 急病者人やけが人等が発生した場合は、関係機関に速やかに通報のうえ、適切かつ迅速に対応すること。また、近隣の医療機関を把握する等、常に必要な体制を整えること。
- ② 自動体外式除細動器（以下「AED」という。）の取扱方法を業務従事者に対して習得させ、救命措置が必要な場合に、適切かつ迅速に対応できるようにすること。
また、AEDの設置場所について利用者の見やすい所に掲示し、日常点検及び保守を行うこと。

Ⅱ 施設及び設備の維持管理に関すること

Ⅱ－Ⅰ 環境衛生維持管理業務

施設の衛生的環境の確保に関する法律等関係法令に基づき、施設の内外を衛生的に良好な状態に保ち、利用者に対して常に快適な環境を維持するため、必要な清掃、水質管理、測定等を行うこと。

業務の実施にあたっては、体育施設運營業務の支障にならないように調整し、利用者の妨げにならないように行うこと。

また、従事者の服装は利用者に不快感をあたえることがないよう配慮し、名札等をつけて従事者であることを明示すること。

1 清掃業務

作業の実施にあたっては、十分な人数と資機材を確保すること。また、作業に使用する資機材等は、床面及び壁面等を損傷することの無いよう良質かつ適正なものを使用すること。

※ 清掃面積等は、別表「清掃箇所及び面積一覧表」のとおり。

＜日常清掃＞ 休館日を除く毎日実施。

清 掃 箇 所	概 要
エントランスホール・ホワイエ・ロビー等	① 各出入口付近の通路を箒等で掃き、必要に応じてモップ等で拭き上げる。 ② 各出入口、ドア、ガラス、金具部の拭き掃除。 ③ 自動ドア等の溝の土砂等の除去。 ④ 床面の掃き掃除及びモップ拭きを行い、必要に応じ艶だしを行う。 ⑤ 受付窓口、案内版、掲示板等の塵払い及び拭き掃除。 ⑥ ソファ、ベンチ及びテーブル等の塵払い及び拭き掃除。 ⑦ 屑入れの内容物の除去及び必要に応じて洗浄する。
各階通路・ロビー等	① 床面の掃き掃除及びモップ拭きを行い、必要に応じ艶だしを行う。 ② ソファ、ベンチ及びテーブル等の塵払い及び拭き掃除。 ③ 屑入れの内容物の除去及び必要に応じて洗浄する。
エレベーター	① 床面の掃き掃除及びモップ拭きを行い、必要に応じ艶だしを行う。 ② かご内部の壁面、天井、エレベーター扉及び手摺り等の拭き掃除。 ③ エレベーター扉レール溝内の土砂等の除去。
階段等	① 床面の掃き掃除及びモップ拭きを行い、必要に応じ艶だしを行う。 ② 手摺り等の拭き掃除。 ③ 滑り止め加工部分の土砂等の除去。
トイレ・更衣室・シャワー室等	① 床面の拭き掃除、モップ拭き及び水洗い。 ② 便器・手洗器・蛇口等の洗浄拭きあげ。 ③ 屑入れ及び汚物入れの内容物処理及び必要に応じて容器の清掃及び消毒。 ④ 衛生消耗品（トイレットペーパー・石鹼液・防臭剤等）の補充。 ⑤ 鏡の磨き上げ。 ⑥ シャワー室の排水口内の毛髪等の除去及び清掃。 ⑦ 扉・仕切板・ドア等の拭き掃除。 ⑧ シャワーノズル等の金属部分の拭き上げ及び必要に応じて消毒を行う。 ⑨ 必要に応じ床面を適性な洗剤等で洗浄する。

アリーナ	① 床面をモップ等で拭きあげる。 ② 必要に応じ艶だしを行う。 ③ 必要に応じ靴跡等による汚れを適性洗剤で除去する。 ④ 出入口扉等を拭き上げる。 ⑤ 屑入れの内容物を除去し、必要に応じ洗浄する。 ⑥ 利用者の入れ替えがあった場合には清掃を行う。
ゴムシート、塩ビシート張りの諸室 (事務室・会議室等)	① 床面の掃き掃除及びモップ拭きを行い、必要に応じ艶だしを行う。 ② 机、椅子及び電話機等の塵払い及び拭き掃除。 ③ 使用していない黒板等を雑巾で空拭きする。 ④ 屑入れの内容物を除去し、必要に応じ洗浄する。 ⑤ 出入口扉等を拭き上げる。 ⑥ ロッカー等の什器上部の埃等を除去し、雑巾等で拭き上げる。
カーペット張りの諸室 (トレーニングルーム・会議室等)	① 床面を電気掃除機で吸塵する。 ② 必要に応じカーペットクリーナー等でシミ抜きを行う。 ③ 机、椅子及び電話機等の塵払い及び拭き掃除。
トレーニング走路	① 床面の掃き掃除及びモップ拭きを行い、必要に応じ艶だしを行う。
畳の諸室(控室等)	① 床面を電気掃除機で吸塵し、必要に応じて拭きあげる。 ② 出入口引き戸の溝内の土砂等を除去する。 ③ 電話機等を拭き上げる。
武道場 (畳敷き)	① 床面を電気掃除機で吸塵し、必要に応じて拭きあげる。 ② 出入口引き戸の溝内の土砂等を除去する。 ③ 電話機等を拭き上げる。
武道場 (板張り)	① 床面をモップ等で拭きあげ、必要に応じ艶だしを行う。 ② 出入口引き戸の溝内の土砂等を除去する。 ③ 電話機等を拭きあげる。
外まわり	① 箒等による掃き掃除を主体とし、見回り清掃を行う。 ② 植え込み内や敷地に面した道路のゴミを除去すること。 ③ 屋上は、箒で掃き雑排水口の残土・落ち葉等を除去する。 ④ 駐車場・駐輪場・ゴミ集積所等の清掃
観覧席	① 床清掃(原則ごみ拾い)及び席椅子の拭き掃除。汚れがひどい場合は、床面も拭き掃除を行うこと。
倉庫・器具庫・ 収納庫	① 床清掃(原則ごみ拾い)。汚れがひどい場合は、拭き掃除。
屋外階段・屋上通路・ ドライエリア	① ごみ拾い
マット類(エントランス・ 風除室・更衣室)	① 塵・土砂等や汚れの除去又は必要に応じて洗浄・クリーニングを行い、衛生的な状態を維持すること。
室内ガラス・壁	① 塵払い及び拭き掃除。

<定期清掃> 原則、休館日及び利用時間外など来場者がいない時間帯に実施。

適切な時期に実施できるよう年間作業計画書を作成することとし、事業計画書にも記載すること。

清 掃 箇 所	回 数	概 要
床面	年 4 回 (3 ヶ月に 1 回)	① 床面を適性洗剤で洗浄し、適性ワックス等を塗布して、素材の保護と光沢の維持に努めること。 ② 必要に応じ、堆積され、古くなったワックスを入念に洗い落とし、適性ワックスを塗布して艶だしを行う。
ガラス及びサッシ	年 2 回	① 施設外周のガラス面及びサッシにつき適性洗剤で洗浄すること。
カーペット	年 1 回	① 適性洗剤による洗浄を行うこと。
照明器具	年 1 回	① 蛍光灯及びその他照明器具（カバー等を含む）の埃、蜘蛛の巣、汚れ等を取り除くこと。また、必要に応じて適性洗剤による洗浄を行うこと。
雨どい	年 2 回	① 雨どい、排水口等に蓄積した土砂等を除去すること。
プール	年 1 回	① プール換水時にあわせて、プール槽・プールサイド・暖房室等につき適性洗剤による洗浄を行うこと。 ② プール床面（シャワー室・強制シャワー室・プールサイド等）につき、防滑処理を行う。
アリーナ屋上ルーフ ドレン (植村記念加賀スポーツセンター・赤塚体育館のみ)	年 3 回	① 屋根周回部雨樋の枯葉・ごみ等を除去し、清掃すること。 ② 排水口の排水状況を確認すること。 ※ 作業にあたっては、高所作業車又はロープ（命綱）等を使用した安全対策を講じること。なお、植村記念加賀スポーツセンターにおいて、一部清掃困難な箇所がある。当該箇所が原因で雨漏りが発生する場合は、随時区と情報共有すること。
外周インターロッキング (上板橋体育館のみ)	2 カ年に 1 回 程度	① 高圧洗浄機による床面の洗浄を行うこと。 ※ 令和 6 年度実施予定。令和 7 年度は実施しない予定。
その他	月 1 回	① 床面等につき、日常清掃で落とせなかった汚れを除去すること。 ② 什器上部や換気口等、高所にたまったほこりを除去すること。 ③ 換気扇等につき拭き上げ、必要に応じ洗浄すること。 ④ 傘立て等につき拭き上げ、必要に応じ洗浄すること。 ⑤ その他、利用者がいるときには清掃できない部分につき、清掃を行う。

(1) 作業要員

- ① 作業中は、利用者から見られていることを認識し、不必要な私語や怠慢な態度は慎むこと。
- ② 作業は丁寧にいき、各種設備等を破損しないように注意すること。
- ③ 作業中、利用者から施設利用等について問い合わせがあった場合は、親切・丁寧な対応をする

こと。

- ④ 作業中、施設の破損、館内での不良行為等を認めた場合には、直ちに適切な措置をとること。
- ⑤ 利用者の不注意等による施設の汚損が発生した場合には、直ちに適切な処置をとること。
- ⑥ 清掃作業箇所や施設の清掃状況、引き継ぎ事項・連絡等の日誌を作成すること。

また、定期清掃については、実施後に作業内容が確認できる写真も添付すること。

(2) 労働環境の整備

指定管理者は、業務の適正な履行と良好な品質を確保するため、業務に従事する者に対する労働環境の整備について、次に掲げる事項を遵守すること。

- ① 就業規則、雇用契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容とすること。
- ② 就業規則が労働基準監督署に届出されており、労働者に周知されていること。
- ③ 事故報告書等の記録など、業務災害への対策ができていないこと。
- ④ 労働日ごとの労働時間を適正に把握し記録すること。
- ⑤ 休暇・休日の取得状況及び管理が適切であること。
- ⑥ 賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払うこと。
- ⑦ 社会保険・労働保険への加入状況、手続きを適正に行うこと。
- ⑧ 労働条件通知書（雇用契約書）に従事者に交付すること。
- ⑨ 労働基準法・その他労働関係法令を遵守すること。

2 害虫駆除業務（年2回）

下記施設の害虫駆除を行う。その他施設においても、適切な害虫防除対応をとること。業務に従事する者は、害虫駆除に必要な知識と経験を有する者とする。

(1) 施設及び面積

ア 小豆沢体育館	10,375 m ² （アリーナ・管理棟・プール棟）
イ 和弓場	193 m ² （的場は、含まれない）
ウ 洋弓場	192 m ² （的場は、含まれない）
エ 赤塚体育館	5,954 m ² （管理棟・プール棟）
オ 植村記念加賀スポーツセンター	7,560 m ²
カ 上板橋体育館	8,650 m ²
キ 高島平温水プール	3,412 m ²

(2) 業務内容

- ① 残留噴霧及びULVによる微粒子散布による害虫駆除を行う。
- ② 残留噴霧は床面、天井、壁面、畳、机、ロッカー等の害虫発生源に重点をおき、十分に噴霧する。ただし、破損しているガラス戸等がある場合は、目張りを行い、戸、窓は閉め切る。
- ③ 残留噴霧はULV機によりピレスロイド系殺虫剤を容積に応じて散布する。

(3) 使用する薬剤

- ① 害虫等の幼虫及び卵への殺虫能力が高いこと。
- ② 人体及び環境に悪影響を与えることがなく、作業終了後に悪臭がないこと。

(4) その他

- ① 薬剤臭等で体育施設の翌日の運営に支障がないよう作業を行うこと。
- ② 薬剤散布による床面、備品等、薬剤による汚染等がないよう注意すること。
- ③ プール場付近の薬剤散布については、プール水内に薬品が混入しないよう注意すること。

3 樹木剪定・除草及び花卉等植栽業務

樹木・植栽等の良好な状態及び美観の維持のため、定期的な剪定、刈り込み、除草及び施肥し、適宜、病虫害防除や散水を行うこと。

作業は、環境条件及び樹種ごとの花芽分化時期に留意しつつ、適切な時期に実施できるよう年間作業計画書を作成するなどして、計画的に作業を行うこと。

また、高所及び通路上における作業を実施する場合、従事者の安全を確保するとともに、利用者及び通行人等への安全対策についても十分に留意すること。

主な樹木剪定・芝生刈り込みの対象

履行場所	樹木（高木）剪定	芝生刈り込み・低木等
小豆沢体育館敷地内	12本	草地刈りこみ80㎡
赤塚体育館敷地内	3本	低木約490㎡
植村記念加賀スポーツセンター敷地内	8本	730㎡
上板橋体育館敷地内 (桜川中学校隣接の駐車場も含む)	70本	3,000㎡
高島平温水プール	3本	426.41㎡
加賀庭球場	150本	240㎡
東板橋公園運動場	6本	—
高島平多目的運動場	71本	—
新河岸陸上競技場	72本（低木）	3,500㎡（フィールド内） 低木500㎡
新河岸庭球場	572本（低木）	1,000㎡
洋弓場		1379㎡（低木）

花卉植栽

履行場所	植 栽
上板橋体育館敷地内	50株×4回

(1) 樹木剪定・除草等

- ① 樹木の剪定及び施肥（年1回）。

高木や太い枝の剪定については、剪定後切口を防腐処理すること。

- ② 植込地の除草（年4回）。

除草の範囲は各管理敷地内の植込地・芝生区域及び舗装地（レンガ敷き）とし、育成植物を傷めたり、間違えて引き抜いたりすることのないよう十分注意すること。

また、縁石・照明灯柱類・樹木等の近傍部分も作業を行うこと。

(2) 芝生の手入れ（芝生手入れの範囲は、各管理敷地内の芝生区域とする。）

① 芝生の刈込み（年2回）

刈り込みと除草を併せて行うことを標準とし、芝は草丈2～3cmで刈り込み、樹木等の植物が植えてある場合は、植込地に芝生が入り込まないように、その境目で芝生等を切除すること。

(3) 低木の整備及び施肥（年1回）

① 低木の手入れについては、樹形内部の枝の整理を行った後、刈り込んで形を整えること。

② 生垣の手入れについては、樹形内部の枝の整理を行った後、刈り込んで形を整えること。

③ 低木の手入れ・刈り込み及び生垣手入れ後は、施肥を実施すること。

(4) 花卉植栽（年4回）

① 季節に適合した長く鑑賞できる花を植えるものとする。

② 灌水、施肥、除草、花殻取り、清掃、植え直し等の作業を行うこと。

(5) 棚物手入れ

棚の下部、側部、隣接樹木に伸びたツルを切り取り、除去すること。

(6) その他

① 枝葉等発生材は速やかに回収し、通行人及び利用者の支障とならないようにすること。

② ガラスの破片等、危険物には十分に注意をはらい、作業箇所全域を点検し除去に努め、紙屑空き瓶・缶、落葉等の塵外の清掃収集も行うこと。

③ 台風、強風の発生等緊急時には、区域内の巡回を行うとともに、倒木撤去、支障枝剪定等の必要な措置を速やかに行うこと。

4 簡易専用水道の衛生管理

水道法、同法施行規則及び東京都板橋区水道法施行細則等に基づき、必要な検査、清掃及び測定を行うこと。また、衛生的な水質の維持管理のため、給水設備の整備点検及び観察を行うこと。

(1) 簡易専用水道検査（年1回）

水道法第34条の2第2項、同法施行規則第56条の規定に基づく検査を行うこと。

場所 … 小豆沢体育館、赤塚体育館、植村記念加賀スポーツセンター、上板橋体育館、高島平温水プール、新河岸陸上競技場、新河岸庭球場。

※ 赤塚体育館は、受水槽の有効容量が8.4 m³であるが、安全性確認のため検査を行うものとする。

(2) 貯水槽（受水槽・高架水槽）の清掃（年1回）

(3) 飲料用水の水質検査（年1回）

水道法水質基準に従い、水質検査を実施し安全を確認すること。

(4) プール水、貯湯槽、冷却塔のレジオネラ属菌検査（年1回）

(プール水は、総トリハロメタン検査含む)

冷却塔 … 小豆沢体育館 2台、赤塚体育館 2台

(5) 飲料水水質検査 (年1回)

貯水槽のある施設で実施すること。

5 環境項目に係る測定検査・報告業務

騒音規制法、大気汚染防止法及び東京都環境確保条例等の規制を受ける設備を有する施設につき、板橋区環境マネジメントシステムに基づいて、必要な測定、検査及び報告を行うこと。

(1) ばい煙 (Nox, ばいじん) 濃度測定

施設名	検査対象	検査項目	規制基準値	自主基準値	実施周期
小豆沢体育館	温水ボイラー [NTEC] GTL-800	NOX	150ppm	45ppm	2回/1年
		ばいじん	0.05g/m ³ N	0.01g/m ³ N	2回/1年
赤塚体育館	温水ボイラー [昭和鉄工] CV-N1000G-3	NOX	150ppm	45ppm	2回/1年
		ばいじん	0.05g/m ³ N	0.01g/m ³ N	1回/5年
上板橋体育館	温水ボイラー RM0-E700NL-25P	NOX	150ppm	45ppm	2回/1年
		ばいじん	0.05g/m ³ N	0.01g/m ³ N	1回/5年
高島平温水プール	温水器 HGFL-630AN	NOX	150ppm	45ppm	2回/1年※
		ばいじん	0.05g/m ³ N	0.01g/m ³ N	1回/5年

※ 高島平温水プール：隣接する板橋清掃工場からの高温水供給により、ボイラーの稼働が連続して6ヵ月以上休止する場合は、年1回の測定でたりる。

(2) 騒音測定

施設名	検査対象	規制基準値	自主基準値	実施周期
小豆沢体育館	送風機(2台)、 指定作業場(駐車場)	昼間：50dB 夜間：45dB		1回/1年
赤塚体育館	送風機(3台)、 指定作業場(駐車場)	昼間：50dB 夜間：45dB		1回/1年
加賀スポーツ センター	指定作業場(駐車場)	昼間：60dB 夜間：55dB	昼間：55dB 夜間：55dB	1回/1年
上板橋体育館	送風機	昼間：50dB 夜間：45dB		1回/1年
高島平温水プール	送風機	昼間：50dB 夜間：45dB	昼間：45dB 夜間：40dB	1回/1年

6 荒川緑地運動場仮設トイレし尿処理及び清掃業務

	設置台数	場所	年間処理回数（概算）
仮設 トイレ	単独：16基、2連：4基	① 荒川戸田橋野球場（上流） （板橋区新河岸1－25先） ② 荒川戸田橋サッカー場 （板橋区舟渡2－26先） ③ 荒川戸田橋陸上競技場 （板橋区舟渡4－7先） ④ 荒川戸田橋野球場（中流） （板橋区舟渡3－20先）	週1回程度（随時） 年間157,680ℓ
	<仮設トイレし尿処理> 仮設トイレに溜まったし尿を、バキュームローリー車で吸い取ること。吸い取ったし尿は、し尿処理施設まで運搬し、適切に処理すること。		

小豆沢体育館 清掃箇所及び面積一覧表

アリーナ棟

階	清掃箇所	面積 (㎡)	床面材質
1 階	入口たたき	8.2	磁器タイル
	入口ホール・ロビー	68.6	長尺ゴムシート
	廊下	28.0	長尺ゴムシート
	トイレ (男・女)	82.4	ビニール床
	男子更衣室	64.3	ビニール床
	男子シャワー室	13.5	磁器タイル
	女子更衣室	173.9	ビニール床
	女子シャワー室	13.5	磁器タイル
	指導員控室	13.3	ビニール床
2 階	アリーナ	1,120.0	フローリング
	ホワイエ	85.0	長尺ゴムシート
	器具庫 (2 か所計)	137.2	コンクリート打ち放し
	放送室・管理室	24.0	ビニール床
	倉庫	77.8	エポキシ系塗床
	倉庫 (2 か所計)	33.6	ビニール床
3 階	観客席	602.0	長尺ゴムシート
	下足所	19.1	長尺ゴムシート
	トイレ (男・女、2 か所)	66.4	ビニール床
	放送室・調光室	22.0	ビニール床
その他	階段	135.0	長尺ゴムシート

管理棟

階	場 所	面積 (㎡)	床面材質
1 階	正面風除室	15.8	磁器タイル
	エントランスホール	67.3	磁器タイル
	ロビー	126.7	磁器タイル
	アリーナ側風除室	7.8	磁器タイル
	廊下・E Vホール	60.6	磁器タイル
	管理事務室	48.2	ビニール床
	第1会議室 (倉庫含)	57.0	タイルカーペット
	第2会議室	65.0	ビニール床
	倉庫	38.5	ビニール床
	医務室	29.8	ビニール床
	トイレ (男・女)	18.9	ビニール床
	だれでもトイレ	3.7	ビニール床
	職員ロッカー (2 か所計)	11.7	ビニルタイル
	休憩室	3.4	ビニール床
2 階	トレーニングルーム	263.0	タイルカーペット
	スタジオ	65.0	ビニール床
	廊下・渡り廊下・E Vホール	134.7	ビニール床
	男子更衣室	17.2	ビニール床
	男子シャワー室	8.5	磁器タイル
	女子更衣室	15.9	ビニール床
	女子シャワー室	7.8	磁器タイル
	トイレ (男・女)	47.9	ビニール床
	だれでもトイレ	4.0	ビニール床
	休憩室	6.8	ビニール床
3 階	第1多目的室	139.0	ビニール床
	第2多目的室	98.0	ビニール床
	第3会議室	47.0	ビニール床
	廊下・渡り廊下・E Vホール	132.4	ビニール床
	トイレ (男・女)	50.5	ビニール床
	だれでもトイレ	4.0	ビニール床
	休憩室	6.8	ビニール床
その他	階段 (2 か所計)	110.8	ビニール床

プール棟

階	場 所	面積 (㎡)	床面材質
地下1階	男性更衣室	68.0	ビニルシート
	男性シャワー・トイレ・前室	62.6	50角タイル
	女性更衣室	69.3	ビニルシート
	女性シャワー・トイレ・前室	61.2	50角タイル
	障がい者更衣室	16.0	50角タイル
	障がい者シャワー室	12.1	50角タイル
	前室	12.3	ビニルシート
	多目的トイレ (プール)	6.5	50角タイル
	多目的ロビー	67.3	ゴムタイル
	多目的トイレ	7.4	リノリウムシート
	トイレ (男・女、ロビー側)	24.8	リノリウムシート
	E Vホール	112.8	せつ器室タイル227×51角
	廊下	73.8	リノリウムシート又はゴムシート
	階段	17.3	せつ器室タイル227×51角
	プール監視室	36.0	ビニルシート
	倉庫	15.4	防塵塗装
	機械室	8.2	樹脂塗床
1階	プレイルーム	82.6	フローリング (メイプル)
	第4会議室	24.0	タイルカーペット
	観覧ロビー	82.6	ゴムタイル
	自販機コーナー	9.1	ゴムタイル
	管理事務室	38.2	タイルカーペット (0Aフロアh100)
	医務室	9.4	リノリウムシート
	ロッカー室	10.5	リノリウムシート
	設備機械監視室	12.9	リノリウムシート
	清掃員室	9.1	リノリウムシート
	ゴミ庫	15.7	樹脂塗床
	風除室	15.8	せつ器室タイル227×51角
	トイレ (男・女)	22.1	リノリウムシート
	多目的トイレ	7.2	リノリウムシート
	エントランスホール	78.8	せつ器室タイル227×51角
	廊下	64.2	ゴムタイル
	階段	31.5	せつ器室タイル227×51角
2階	E Vホール	15.8	セラミックタイル227×51角
	ロビー	37.8	フローリング
	階段	25.0	せつ器室タイル227×51角
	男子更衣室	16.3	ビニルシート
	男子シャワー室	4.7	ユニットシャワー
	男子トイレ	9.3	リノリウムシート
	女子更衣室	15.7	ビニルシート
	女子シャワー室	4.7	ユニットシャワー
	女子トイレ	7.7	リノリウムシート
	指導員室	12.9	リノリウムシート
	用具庫	11.7	リノリウムシート
	第2武道場	262.3	フローリング
	控席	9.4	縁無し半畳畳+合板 t 15
3階	E Vホール	15.8	セラミックタイル227×51角
	ロビー	37.8	フローリング
	階段	25.0	せつ器室タイル227×51角
	男子更衣室	16.3	ビニルシート
	男子シャワー室	4.7	ユニットシャワー
	男子トイレ	9.3	リノリウムシート
	女子更衣室	15.7	ビニルシート
	女子シャワー室	4.7	ユニットシャワー
	女子トイレ	7.7	リノリウムシート
	指導員室	12.9	リノリウムシート
	用具庫	11.7	リノリウムシート
	第一武道場	262.3	柔道用畳及びフローリング
	控席	9.4	縁無し半畳畳+合板 t 15

赤塚体育館 清掃箇所及び面積一覧表

体育館棟

階	清掃箇所	面積 (㎡)	床面材質
1 階	事務室	90.0	ピータイル
	廊下・ホール・階段室	93.6	ピータイル
	男女更衣室	56.3	ピータイル
	湯沸室	5.0	ピータイル
	非常口廊下	10.0	ピータイル
	非常口階段室	24.8	ピータイル
	トレーニングルーム	380.0	カーペット
	指導員控室	10.0	カーペット
	指導員更衣室	4.0	カーペット
	玄関	32.5	磁器タイル
	トイレ (屋内、男・女)	39.0	磁器タイル
	トイレ (屋外、男・女)	22.5	磁器タイル
	会議室 (医務室)	72.5	ピータイル
	シャワー室	30.0	磁器タイル
	倉庫 1	8.1	コンクリート打ち放し
	倉庫 2	6.0	コンクリート打ち放し
	倉庫 3	7.0	コンクリート打ち放し
2 階	非常口階段	24.8	ピータイル
	アリーナ	911.2	フローリング
	舞台	50.0	フローリング
	トイレ (男・女)	42.3	磁器タイル
	廊下、ホール	117.4	ピータイル
	器具倉庫	13.0	コンクリート打ち放し
	屋上 (2 F 上)	63.0	コンクリート打ち放し
3 階	非常口階段	24.8	ピータイル
	放送室	18.2	ピータイル
	ギャラリー	50.0	ピータイル
	清掃員控室	13.8	ピータイル
	屋上 (3 F 上)	73.5	コンクリート打ち放し
	ホール	61.2	ピータイル
	倉庫	13.9	コンクリート打ち放し
その他	階段	61.6	ピータイル

プール棟

階	清掃箇所	面積 (㎡)	床面材質
1 階	ホール	77.0	石材
	屋上 (1 F 上)	136.0	コンクリート打ち放し
地下 1 階	ホール・湯沸室	358.0	ピータイル
	会議室	60.0	カーペット
	トイレ (男・女)	34.1	磁器タイル
	倉庫 3 ヶ所	19.3	ピータイル
	清掃員控室	8.0	ピータイル
地下 2 階	ロビー・ホール・ドライエリア	446.6	石材
	トイレ (男・女)	31.9	磁器タイル
	事務室	13.6	ゴム
	更衣室	5.6	コンクリート打ち放し
その他	階段	53.1	ピータイル

上板橋体育館 清掃箇所及び面積一覧表

階	清掃箇所	面積 (㎡)	床面材質
地下1階	E Vホール・通路	250.5	ビニール床
	トイレ (男・女)	53.7	磁器タイル
	身障者トイレ	10.2	磁器タイル
	男子更衣室	78.9	ビニール床
	女子更衣室	84.9	ビニール床
	第一武道場	173.9	柔道用畳
	第二武道場	173.9	フローリング
	指導員控室	20.1	ビニール床
	武道場受付	13.9	ビニール床
	師範席 (両武道場)	12.9	畳
	下足入れ前 (両武道場前入口)	63.1	フローリング
	身障者更衣室	15.1	ビニール床
	清掃員控室	13.2	ビニール床
	管理室	17.8	ビニール床
	監視室	26.7	ビニール床
	駐車場 (スポ振倉庫)	389.0	コンクリート
	下足室	13.2	ビニール床
1階	ロビー側トイレ (男・女)	51.2	タイル
	ホール・ロビー	338.7	一部石張りボーダー
	アリーナ前トイレ (男・女)	29.6	磁器タイル
	ゴミ置場	7.4	モルタル
	身障者用トイレ	5.3	磁器タイル
	エントランスホール	613.0	一部石張りボーダー
	風除室	28.7	一部石張りボーダー
	〃	12.0	一部石張りボーダー
	アリーナ	1,451.8	フローリング
	管理事務室	57.3	ビニール床
	打ち合わせ室	26.2	ビニール床
	放送室	15.0	タイルカーペット
	ステージ	122.9	ビニール床
	自動販売機コーナー	9.6	ビニール床
	下足室	8.5	ビニール床
2階	ホール・ロビー	329.0	ビニール床
	トイレ (男・女、2箇所)	23.0	磁器タイル
	身障者用トイレ	7.6	磁器タイル
	男子シャワー室	17.5	磁器タイル
	女子シャワー室	19.9	磁器タイル
	男子更衣室	35.1	ビニール床
	女子更衣室	28.6	ビニール床
	会議室 (第一、第二)	153.5	タイルカーペット
	湯沸かし室	6.7	ビニール床
	トレーニング走路	161.0	ビニール床
	観客席	94.9	ビニール床
	トレーニングルーム	382.0	ビニール床
	受付	9.1	ビニール床
その他	階段	343.0	ビニール床

加賀スポーツセンター 清掃箇所及び面積一覧表

階	清掃箇所	面積 (㎡)	床面材質
地下1階	E Vホール・通路	216.6	ビニール床
	トイレ (男・女)	44.6	ビニール床
	湯沸し室	2.4	ビニール床
	男子更衣室	54.3	ビニール床
	女子更衣室	54.9	ビニール床
	第一武道場	150.0	柔道用畳
	第二武道場	162.0	フローリング
	第一会議室	50.1	ビニール床
	第二会議室	23.9	ビニール床
	指導員控室	14.3	ビニール床
1階	エントランス・コミュニティラウンジ ・ウエムラチャレンジベース	334.7	ビニール床
	トイレ (男・女、プール側)	27.7	ビニール床
	男子更衣室 (トイレ含)	69.4	ビニール床
	女性更衣室 (トイレ含)	82.9	ビニール床
	バリアフリー更衣室・トイレ	21.8	ビニール床
	だれでもトイレ	6.9	ビニール床
	赤ちゃんの駅・保健室	15.5	ビニール床
	風除室	30.7	ビニール床
	通路	207	ビニール床
	ポーチ	44.7	ビニール床
	アリーナ	1290.0	高弾性衝撃シート
	本部控室	17.0	ビニール床
	トイレ (男・女、アリーナ側)	30.0	ビニール床
	アリーナ前通路	157.92	ビニール床
	アリーナ放送室	12.2	ビニール床
2階	トイレ (男・女)	39.2	ビニール床
	だれでもトイレ	6.2	ビニール床
	男子更衣室	14.8	ビニール床
	女子更衣室	15.1	ビニール床
	廊下	250.4	ビニール床
	トレーニング走路	438.2	ビニール床
	観客席	263.9	ビニール床
	トレーニングルーム	210.0	ビニール床
	スタジオ	75.0	ビニール床
	控室	11.9	ビニール床
3階	トイレ (男・女)	24.2	ビニール床
	指定管理者事務室	60.5	ビニール床
	植村冒険館事務室	56.6	ビニール床
	植村冒険館常設展示室	216	ビニール床
	スタッフ休憩室	30.6	ビニール床
	廊下	91.7	ビニール床
その他	階段	188.5	ビニール床

高島平温水プール 清掃箇所及び面積一覧表

階	清掃箇所	面積(m ²)	床面材質
地下1階	機械室①	43.2	エポキシ系塗床
	機械室②	251.7	エポキシ系塗床
	設備機械監視室	23.6	ビニール床
	US	2.4	ビニール床
	便所	2.4	ビニール床
	前室	2.9	シャワーユニット
	倉庫①	12.0	防水モルタル 金ゴテ仕上げ
	倉庫②	19.4	ビニール床
1階	エントランスホール	128.7	ビニル床タイル張
	男子シャワー	10.6	磁器質モザイクタイル張(防水)
	女子シャワー	10.5	磁器質モザイクタイル張(防水)
	男子更衣室	22.1	ビニール床
	女子更衣室	20.2	ビニール床
	トイレ(男・女、多目的室内)	19.2	ビニール床(防滑)
	だれでもトイレ	7.4	ビニール床(防滑)
	器具庫	15.5	ビニール床
	多目的室	221.7	ビニール床
	ホール	14.2	100角磁気質タイル張
	電気室	42.0	エポキシ系塗床(防塵)
	機械室	94.1	エポキシ系塗床
	廊下	9.1	ビニール床
2階	ロビー	100.8	ビニール床
	トイレ(男・女)	16.7	ビニール床(防滑)
	廊下	96.4	ビニール床
	ギャラリー	50.9	エポキシ系塗床(防塵)
	事務室	75.0	ビニール床
	会議室①	35.5	ビニール床
	会議室②	43.7	ビニール床
	応接室	21.3	ビニール床
	職員用男子更衣室	6.3	ビニール床
	職員用女子更衣室	6.1	ビニール床
	清掃員控室	19.7	ビニール床
	風除室	4.6	100角磁気質タイル張
	パントリー	5.0	ビニール床
	前室	14.0	ビニール床
	倉庫①	11.1	ビニール床
	倉庫②	51.0	エポキシ系塗床(防塵)
その他	階段	148.2	ビニール床

和弓場 清掃箇所及び面積一覧表

階	場 所	面積 (㎡)	床面材質
1 階	射場	77.0	フローリング
	玄関	14.3	フローリング、タイル
	事務室	2.0	フローリング
	ホール	8.9	フローリング
	指導員室	7.0	フローリング
	男子更衣室	10.3	フローリング
	女子更衣室	10.3	フローリング
	トイレ(男・女)	14.9	磁器タイル
	廊下	4.8	フローリング

洋弓場 清掃箇所及び面積一覧表

階	場 所	面積 (㎡)	床面材質
1 階	射場	114.0	コンクリート打ち放し
	事務室	11.2	ピータイル
	男子更衣室	10.1	ピータイル
	女子更衣室	9.3	ピータイル
	会議室	13.0	ピータイル
	トイレ (男・女、障害者用)	23.2	磁器タイル
	ロビー・廊下	48.0	ピータイル

II-Ⅱ 設備の運転管理及び保守点検業務

電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備等の施設内の設備（以下「設備」という。）について、的確かつ効率的な運転操作を行い、もって、良好な設備の維持管理に努めるとともに、必要な日常的、定期的な保守点検作業等を行い、安全で快適な施設利用環境を確保するため、運転管理及び保守点検整備業務を行うこと。また、必要に応じて、設備の営繕業務を行う。

（運転管理業務）

設備の機器等の日常点検や自動制御システムの活用、システム管理センターにおける遠隔操作等による的確な運転管理により、常時、安全で快適な施設利用環境の確保に努めるものとする。

（保守点検整備業務）

関係法規等を遵守し、保守点検業務等を行い、設備の機器等の機能を常時、良好な状態に保持するものとする。また、施設の運営に支障のないよう、年間計画を作成するなど計画的に行うこと。

（営繕業務）

設備機器等の不調、故障等を発見した場合には、その状況に応じ適切な対応を行うものとする。

（対象設備）

自動制御設備	中央監視設備、自動制御機器
電機設備	受変電設備（高圧）、配電設備（分電盤、制御盤を含む）、 非常用自家発電設備、直流電源設備、照明（屋外ナイター照明設備も含む）、 コンセント設備、コージェネレーション設備
空気調和設備	熱源設備（含む、DHC熱源受入設備、熱交換器設備、蓄熱槽）、 空気調和設備（AHU・PAC・FCU・GHP）、換気設備
給排水衛生設備	上水設備、中水設備、排水設備、給湯設備（セントラル方式、局所給湯設備）、 トイレ・洗面設備、中水処理設備、プール設備
放送、監視設備	遠隔監視設備、放送設備
防災設備	消火設備、自動火災報知設備（非常警報設備・非常放送設備）、防排煙設備、 非常照明、誘導灯設備
建物付帯設備	昇降機設備、自動扉、シャッター、機械駐車場設備

※ 上記に記載のない設備・機器類についても、メーカー等の取扱基準に準じて、正常な運転に必要な保守点検整備を行うこと。

1 設備常駐管理業務

（1）業務時間等及び従事者

① 従事者の資格要件

下記施設に常駐設備従事者を配置するものとし、従事者は、施設ごとに記載する資格のうち2つ以上の資格を有し、設備管理業務に5年以上の従事経験を有する技術者とする。

また、指定管理者は従事者の管理技術力を安定、向上させ、円滑な業務の確保に努めること。

ア 小豆沢体育館

第3種冷凍機械責任者以上、ボイラー技士2級以上、第2種電気工事士以上。

イ 赤塚体育館

第3種冷凍機械責任者以上、ボイラー技士2級以上、第2種電気工事士以上。

ウ 植村記念加賀スポーツセンター

第3種冷凍機械責任者以上、ボイラー技士2級以上、第2種電気工事士以上。

エ 上板橋体育館

第2種冷凍機械責任者以上（必須）※、ボイラー技士2級以上、第2種電気工事士以上。

※ ヒートポンプチラーの維持管理にあたり、東京都環境局環境改善部環境保安課ガス冷凍担当へ「冷凍保安責任者及び代理者届出書」の提出が必要。

オ 高島平温水プール

第3種冷凍機械責任者以上、ボイラー技士2級以上（必須）、第2種電気工事士以上。

② 業務時間・配置等

円滑な管理運営を維持するために、必要な業務日及び業務時間を定めること。

原則、年中無休（年末年始を除く）で、1ポスト（8：00～17：00）を最低基準とする。

（2）設備運転・保守業務

（2）－1 運転操作

- ① 定時運転・停止操作（タイムスケジュール設定・変更操作を含む）。
- ② 所定外運転・停止操作（例；時間外空調運転）。
- ③ 定期切り替え操作。
- ④ 季節対応切り替え操作。
- ⑤ 緊急時対応操作（調整、運転・停止並びに復帰操作）。
- ⑥ 運転状態調整操作（力率調整、運転圧力・温度調整、保安装置機能チェック操作等）。

（2）－2 監視・記録

設備運転監視業務の記録として、業務日誌、点検記録、整備記録、光熱水使用量等の記録を作成し、保管すること。

- ① 運転状態監視（ディスプレイ、表示灯）並びに記録。
- ② 運転値確認・調整（トレンド確認含む）。
- ③ 発生警報確認と対応操作と記録。

（2）－3 巡回点検

- ① 設備外観点検、整備・機械室清掃。
- ② 各種薬剤補充。
- ③ 運転値確認・記録、調整。

（2）－4 応急措置

応急措置のため、必要がある場合は、施設内の電源停止あるいは機器の運転停止、開閉操作を行うこと。

（3）一般管理業務

- ① 設備に係る運転・保守、点検・整備計画の作成。

② 設備管理状況報告書の作成。

③ 対象設備に係る公官庁等に対する報告・届出手続きおよび事務処理。

(4) 検査の立ち合い

① 公官庁検査の立ち合い。

② 保守を行う設備機器の定期点検・検査の立ち合い。

設備の保守点検等の業務に関しては、その業務に協力し、立ち合い確認及び報告書の検証を実施し、適正な維持管理を行うこと。

2 遠隔管理・緊急対応業務

遠隔管理業務（常時管理＝24時間対応）。

遠隔監視、運転操作および緊急派遣業務（365日）。

対象建物内に在る設備の運転情報を、対象建物内の中央監視装置を経由、電話回線（公衆回線、専用回線等）又はインターネット等を用いて伝送し、遠隔監視センターに設置した監視装置で遠隔監視、情報収集並びに必要な操作・制御を行う。

なお、当該設備が故障または事故、その他の非常事態が発生した場合は管轄営業所、その他の拠点から技術員が現地に急行して（以下「緊急出動」という。）応急措置をするものとする。

(1) 中央監視装置導入施設

小豆沢体育館、赤塚体育館、上板橋体育館、植村記念加賀スポーツセンター、高島平温水プール。

(2) 遠隔監視、運転操作・制御の業務（中央監視装置にて監視可能な対象設備に限る）

① 対象設備機器の運転状態並びに警報の監視。

② 対象設備機器の遠方からの運転および停止操作並びに制御（運転スケジュールの変更を含む）。

③ 発生警報に関する状況判断と緊急出動要請。

④ 設備クレームの受付、クレームへの対応および対応指示、要請。

⑤ 警報データの収集、応急措置報告の確認、記録。

(3) 緊急派遣業務

① 発生警報に基づく遠隔監視センターからの要請による緊急出動、現地確認並びに応急措置。

② 業務の対象設備に関するクレーム発生時の遠隔監視センター等からの要請による緊急出動、現地確認並びに応急措置。

③ 緊急出動により確認した現地の状態および応急措置内容の報告。

3 保守点検整備業務

(1) 業務項目一覧 (別記1)「設備維持管理業務項目一覧表」

(2) 対象設備（施設別一覧） (別記2)「館別保守点検_対象設備機器一覧表」

(3) 各業務内容 (別記3)

※ 保守点検整備の結果等により、設備の性能を維持できない、又は耐久性を損なう恐れがあることが確認された場合は、その回復のため必要な措置を講じること。

4 業務にあたっての留意事項

- (1) 本水準書は業務の概要を示すものであり、明記されていない業務についても、関連性から判断して、指定管理者が必要と認めるものについては実施すること。また、設備等の日常点検も適宜実施すること。
- (2) 定期保守点検整備及び各種補修工事については、別途契約により実施できるものとする。
別途契約の点検整備及び工事に際しては、施設の設備技術担当者が、原則として補助員として立ち会うこと。
- (3) 関係法令に基づく各種届出等について代行し処理すること。
- (4) 関係機関への届出書類、許認可証、竣工図面、設備図面、工事・修繕図書等を保管すること。
- (5) 業務実施状況については、日誌・点検記録表・報告書等を作成し、記録・保存すること。
- (6) 電気室等設備機器が設置されている諸室には、原則として、関係者以外の入室は禁止すること。
- (7) 建物、設備機器等が事故等により破損し、維持管理に障害が発生した場合には、関係機関への連絡を速やかに行うこと。
- (8) 指定管理者は、業務に際し、第三者又は施設及び設備等に損害を及ぼした場合は、その賠償責任を負うこと。

設備維持管理業務項目一覧表

別記1

	業務項目	法定	点検回数	小豆沢 体育館	植村記念 加賀 スポーツ センター	上板橋 体育館	赤塚 体育館	高島平温 水プール	小豆沢 野球場	和弓場	城北 野球場	新河岸陸 上競技場	新河岸 庭球場	あずさわ スポーツ フィールド	加賀 庭球場
1	自家用電気工作物保安管理	○	1回/1月	○	○	○	○	○	○	－	○	－	－	－	－
2	非常用発電機点検		1回/1年	○	○	○	○	－	○	－	－	－	－	－	－
3	コージェネ（発電機）定期点検整備		1回/1年	○	－	－	故障中 （なし）	－	－	－	－	－	－	－	－
4－1	消防設備保守点検	○	2回/1年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－
4－2	防火設備定期検査	○	1回/1年	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－
5	排煙・換気開閉装置保守点検		1回/1年	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
6	防火対象物定期点検報告	○	1回/1年	○	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－
7	エレベーター・カーリフト保守点検	○	1回/1月	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
8	自動ドア保守点検		2回/1年	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
9	室内競技場 可動ステージ・可動観覧席保守点検		1回/1年	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	電光表示盤及び電気・設備時計の保守点検		1回/1年	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
11	地下駐車場 機械式駐車装置保守点検		2回/1年	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
12	ガソリントラップ点検整備		1回/1年	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
13	駐車場管理機器保守点検		3回/1年	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
14	ヒートポンプチラー定期点検整備		2回/1年	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
15	吸収式冷温水発生機定期点検整備		4回/1年	○	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
16	冷却塔定期点検整備		3回/1年	○	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
17	空気調和機(AHU)定期点検整備		2回/1年	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
18	ファンコイルユニット(FCU)定期点検整備		2回/1年	－	－	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－
19	空冷パッケージエアコン(PAC)定期点検整備 ※フロン漏洩点検含む		2回/1年	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
20	ガスヒートポンプ(GHP)定期点検整備		2回/1年	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
21	全熱交換器定期点検整備		2回/1年	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
22	空調用フィルター定期清掃整備		6回/1年	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
23	空調・衛生ポンプ定期点検整備		1回/1年	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－

別記1

[illegible]

対象設備機器一覧表

別記 2 - 1

建物名：

板橋区立小豆沢体育館

	設備機器	型式及び水槽容量等	数量	単位	回数	備 考
1	非常用発電機	AP150B-5T プール： TCGP126KME	2	台	1	
2	吸収式冷温水発生機	RCPGL009HEP	2	台	4	
3	冷却塔		2	台	3	冷温水発生機一体型
4	中央監視装置・自動制御機器	監視装置：スマートスクリーン	1	式	1	
5	空気調和機(AHU)		4	台	2	体育館系統、プール系統
6	ガスヒートポンプ(GHP)		14	組	2	室内機：54台 室外機：14台
7	全熱交換器		48	台	2	
8	空調用フィルター洗浄		1	式	6	空気調和機(AHU) 全熱交換器 ガスヒートポンプ(GHP)
9	空調・衛生ポンプ		15	台	1	冷温水ポンプ：4台 冷却水ポンプ：2台 湧水ポンプ：4台 上水加圧ポンプ：5台
10	給排気ファン		68	台	1	アリーナ天井：1台 アリーナ空調排気：2台 換気扇：65台
11	貯水槽(受水槽)	70m ³	1	槽	1	水中ポンプ：8台 温水ポンプ：6台
12	湧水槽、雨水槽		1	槽	1	
13	消火補給水槽	0.5m ³	5	槽	1	
14	ガス湯沸器	GQ-5011WZ-2	8	台	2	
15	温水ボイラ(真空温水器)	GTL-800	2	台	2	
16	プールろ過装置・薬注装置		3	台	2	
17	貯湯槽		3	槽	1	
18	水熱ヒートポンプ		1	式	1	室外機：1台 室内機：4台
19	加湿器		57	台	1	AHU,GHP,HEX 内に57台 (一部故障中)
20	膨張タンク		8	台	1	容量：45ℓ×3、50ℓ×1、100ℓ×1 300ℓ×1、500ℓ×1、1500ℓ×1
21	アリーナ内吊りバトン設備		1	式	1	
22	スライディングウォール		1	式	1	
23	プール床暖房設備		1	式	1	
24	ITV(監視カメラ)		35	台	—	
25	冷水機		8	台	—	
26	電気温水器		90	台	—	体育館棟：36台、管理棟：28 台、プール棟：26台

対象設備機器一覧表

別記 2 - 2

建物名:

板橋区立植村記念加賀スポーツセンター

	設備機器	型式及び水槽容量等	数量	単位	回数	備 考
1	非常用発電機	RX-150MSR(B)	1	台	1	
2	プールろ過装置・薬注装置	25mプール(25m×13m×1.1m) 小プール(7.5m×5.95m×0.7m) ジャグジー	3	台	2	砂ろ過装置(MS-VSATB) 処理量120m ³ /h
3	中央監視装置・自動制御機器	中央監視:スマートスクリーン2	1	式	1	
4	ガスヒートポンプマルチ空調機		8	台	2	OHP室外機(2台)室内機(1台) AHP室外機(6台)室内機(1台)
5	空冷パッケージエアコン(PAC)		1	式	2	室内機:2台 室外機:2台
6	ガスヒートポンプ(GHP)		1	式	2	室内機:69台 室外機:8台
7	全熱交換器点検		21	台	2	
8	空調用フィルター洗浄		1	式	6	空気調和機(OHP1台)(AHP1台) (AHU1台)(OHU1台) 全熱交換器(21台)GHP(61台)、 PAC(2台)
9	空調ポンプ		2	台	1	温水循環ポンプ(2台)
10	衛生ポンプ		6	台	1	上水加圧給水ポンプ:2台 給湯系ポンプ:0台 ろ過ポンプ:4台
11	給排気ファン		1	式	1	排気:60台 給気:13台
12	貯水槽(受水槽)	22m ³	1	槽	1	
13	汚水槽	67m ³	1	槽	3	
14	雑排水槽	87m ³ 、67m ³	2	槽	2	
15	雨水槽	60m ³ 、43m ³	2	槽	1	
16	消火水槽	42m ³	1	槽	1	
17	ガス瞬間湯沸マルチ		1	式	2	
18	温水ヒーター		2	台	2	2.2kw
19	膨張タンク		1	台	1	容量:500ℓ
20	電気温水器		52	台	—	更衣室、トイレ
21	加湿器		7	台	—	天井埋込型
22	除湿機		1	台	—	床置型
23	プール床暖房設備		1	式	1	
24	ITV(監視カメラ)		45	台	—	
25	冷水機		4	台	—	

建物名：

板橋区立上板橋体育館

	設備機器	型式及び水槽容量等	数量	単位	回数	備 考
1	非常用発電機	AT270S	1	台	1	
2	ヒートポンプチャラー	1号機:AWW516-MMH-S 2号機:AW516-MMH-S	2	台	2	
3	温水ボイラ(真空温水器)	RMO-E700NL-25P	1	台	2	
4	プールろ過装置・薬注装置	大プール:APF-125P 小プール:APF-18P	1	台	2	
5	中央監視装置・自動制御機器	中央監視:savic-netEVmodel10	1	式	1	
6	空気調和機(AHU)		4	台	2	
7	ファンコイルユニット(FCU)点検		54	台	2	
8	空冷パッケージエアコン(PAC)点検		3	組	2	室内機:11台 室外機:3台
9	全熱交換器点検		4	台	2	
10	空調用フィルター洗浄		1	式	6	空気調和機(AHU) ファンコイルユニット(FCU) 空冷パッケージエアコン(PAC) 全熱交換器
11	空調ポンプ		11	台	1	冷水1次:2台 冷水2次:3台 温水1次:2台 温水2次:3台 熱回収ポンプ:1台
12	衛生ポンプ		39	台	1	上水加圧給水ポンプ:2台 工水加圧給水ポンプ:2台 給湯系ポンプ:7台 ろ過ポンプ:2台 水中ポンプ:26台
13	給排気ファン点検		60	台	1	
14	貯水槽(受水槽)	25m ³	1	槽	1	
15	貯湯槽	7m ³	1	槽	1	
16	太陽熱蓄熱槽	2.7m ³	1	槽	1	
17	汚水槽	30m ³	1	槽	3	
18	雑排水槽	25m ³ 、25m ³	2	槽	2	
19	中水槽	19m ³	1	槽	1	
20	雨水槽	42m ³	1	槽	1	
21	雨水貯留槽	45m ³	1	槽	1	
22	湧水槽	60、46、17、12、12m ³ 0.3、0.3、0.4、0.4m ³	9	槽	1	
23	プール還水槽	19m ³	1	槽	2	
24	膨張タンク		1	台	1	容量:463ℓ
25	加湿器		4	台	1	
26	アリーナ内吊りバトン設備		1	式	1	
27	スライディングウォール		1	式	1	
28	照明昇降装置		3	台	1	
29	ITV(監視カメラ)		24	台	—	
30	冷水機		3	台	—	

建物名：
板橋区立赤塚体育館

	設 備 機 器	型式及び水槽容量等	数量	単位	回数	備 考
1	非常用発電機	YAP250E	1	台	1	
2	コージェネ(発電機)	CP25VB1－TN	1	台	1	故障中(復旧未定)
3	吸収式冷温水発生機(プール)	プール:AUW－100CG 体育館:SUW－FG60E 2台	3	台	4	
4	冷却塔		2	台	3	
5	温水ボイラ(真空温水器)	プール:CV-N1000G-3 体育館:TWF-508BGF-N	2	台	2	
6	プールろ過装置・薬注装置	大プール:TSA－4S 小プール:TSA－20	2	台	2	
7	中央監視装置	中央監視:savic-netFXmini	1	台	1	
8	自動制御機器		1	式	1	
9	空気調和機(AHU)		5	台	2	プール:2台 体育館:3台
10	ファンコイルユニット(FCU)		19	台	2	
11	空冷パッケージエアコン(PAC)		9	組	2	室内機:16台 室外機:9台
12	全熱交換器		2	台	2	
13	空調用フィルター洗浄		1	式	6	空気調和機(AHU) ファンコイルユニット(FCU) 空冷パッケージエアコン(PAC) 全熱交換器
14	空調ポンプ		5	台	1	冷温水ポンプ:2台 冷却水ポンプ:2台 温水ポンプ:1台
15	衛生ポンプ		27	台	1	ろ過ポンプ:2台 水中ポンプ:18台 上水加圧ポンプ:4台 給湯系ポンプ:3台
16	給排気ファン		14	台	1	
17	貯水槽(受水槽)	プール:17. 5m ³ 体育館:12m ³	2	槽	1	
18	貯湯槽	4m ³	1	槽	1	
19	膨張水槽	0. 3m ³	1	槽	1	
20	汚水槽	プール:49m ³ 地下駐車場:17. 5m ³	2	槽	3	
21	雑排水槽	プール:60m ³	1	槽	2	
22	排水槽	プール:144m ³	1	槽	2	
23	雨水槽	プール:11m ³ プール:14m ³	2	槽	1	
24	湧水槽	プール:63m ³ プール:45m ³	2	槽	1	
25	オーバーフロー槽	プール:76. 5m ³ (2槽式)	1	槽	2	
26	消火補給水槽	0. 5m ³	1	槽	1	
27	消火水槽	プール:11m ³ 地下駐車場:84m ³	1	槽	隔年	
28	ガソリントラップ	地下駐車場	1	槽	1	
29	膨張タンク		4	台	1	容量:400ℓ、250ℓ、120ℓ、60ℓ
30	加湿器		3	台	1	故障中(復旧未定)
31	照明昇降装置		12	台	1	
32	ITV(監視カメラ)		3	台	－	
33	冷水機		4	台	－	

対象設備機器一覧表

別記 2 - 5

建物名：

板橋区立高島平温水プール

	設備機器	型式及び水槽容量等	数量	単位	回数	備 考
1	温水ボイラ(真空温水器)	HGFL-630AN	2	台	2	
2	プールろ過装置・薬注装置	大プール:AFT-180 小プール:AFT-60CL	2	台	2	
3	中央監視装置・自動制御機器	監視装置:スマートスクリーン	1	式	1	
4	第一種圧力容器性能検査	対象:プレート式熱交換器	1	式	1	
5	空気調和機(AHU)		1	台	2	
6	空冷パッケージエアコン(PAC)		8	組	2	室内機:21台 室外機:8台
7	全熱交換器		20	台	2	
8	空調用フィルター洗浄		1	式	6	空気調和機(AHU)、全熱交換器 空冷パッケージエアコン(PAC)
9	空調・衛生ポンプ		14	台	1	温水系ポンプ:6台 水中ポンプ:8台
10	給排気ファン		3	台	1	機械室系統:2台 プール排気:1台
11	貯水槽(受水槽)	65m ³	1	槽	1	
12	貯湯槽	7m ³	1	槽	1	
13	汚水槽	駐車場:18m ³ 設備控室:4m ³	2	槽	3	
14	雨水槽	駐輪場:120m ³ ×2槽 変電室前:250m ³	3	槽	1	
15	湧水槽		1	槽	1	
16	消火補給水槽	0.5m ³	1	槽	1	
17	消火水槽		1	槽	1	
18	膨張タンク		4	台	1	容量:600ℓ×1、180ℓ×2、60ℓ×2
19	プール床暖房設備		1	式	1	
20	ITV(監視カメラ)		23	台	—	
21	冷水機		2	台	—	

対象設備機器一覧表

別記 2－6

建物名：
板橋区立小豆沢野球場

	設備機器	型式及び水槽容量等	数量	単位	回数	備 考
1	非常用発電機	エンジン 川崎重工(株) PU200B－C	1	台	1	

建物名：
板橋区立城北野球場

	設備機器	型式及び水槽容量等	数量	単位	回数	備 考
1	冷水機		1	台	－	

建物名：
板橋区立新河岸陸上競技場

	設備機器	型式及び水槽容量等	数量	単位	回数	備 考
1	貯水槽(受水槽)	13m ³	1	槽	1	
2	冷水機		1	台	－	

建物名：
板橋区立新河岸庭球場

	設備機器	型式及び水槽容量等	数量	単位	回数	備 考
1	貯水槽(受水槽)	5. 0m ³	1	槽	1	
2	冷水機		1	台	－	

建物名：
板橋区立加賀庭球場

	設備機器	型式及び水槽容量等	数量	単位	回数	備 考
1	冷水機		1	台	－	

建物名：
板橋区立洋弓場

	設備機器	型式及び水槽容量等	数量	単位	回数	備 考
1	冷水機		1	台	－	

自家用電気工作物保安管理業務

1 自家用電気工作物の概要

施設名	設備容量 (k V A)	最大電力 (k W)	受電電圧 (V)	非常用予備発電装置	
				出力 (k W)	電圧 (V)
小豆沢体育館	5 0 0	2 2 2	6 6 0 0	9 3	2 1 0
小豆沢体育館 (プール棟)	3 5 0	2 2 2	6 6 0 0	8 0	2 0 0
赤塚体育館	6 2 5	3 8 7	6 6 0 0	1 4 4	2 0 0
植村記念加賀スポーツセンター	6 0 0	3 5 6	6 6 0 0	1 0 4	2 0 0
上板橋体育館	1 1 5 0	4 5 6	6 6 0 0	1 8 0	2 0 0
高島平温水プール	7 0 0	2 0 7	6 6 0 0	—	—
小豆沢野球場	3 8 0	2 4 8	6 6 0 0	1 5 0	2 0 0
城北野球場	2 7 0	1 9 4	6 6 0 0	—	—

2 業務内容

電気事業法第 38 条第 4 項に規定する各体育施設に設置された自家用電気工作物 (上表) の工事、維持及び運用に関する保安のため、以下の業務を実施すること。

- (1) 自家用電気工作物の設置又は変更の工事についての設計の審査、工事中の点検及び竣工検査を行い、必要な指示又は助言を行うこと。
- (2) 自家用電気工作物の維持及び運用が適正に行われるよう、巡視、点検及び試験等を定期的に行い、省令で定める技術基準又は電気用品安全法に適合しない事項があるときは必要な指示又は助言を行うこと。
- (3) 自家用電気工作物の事故発生の際は、応急措置を指導し、事故原因を調査するとともに再発防止のためにとるべき措置を指示又は助言すること。又、必要に応じ点検を行うとともに事故報告の作成及び手続きの指導を行うこと。
- (4) 自家用電気工作物の点検、測定及び試験 (以下「点検等」という。) は、原則として、標準的な基準に基づき下記により行い、技術基準の規定に適合しない事項がある場合には、必要な指導助言を行うこと。
 - ① 月次点検 毎月 1 回以上、点検等を行うこと。
 - ② 年次点検 年 1 回、法に定められた点検等を行うこと。
 - ③ 臨時点検 必要に応じて、点検等を行うこと。

4 報 告

点検等の履行完了後は、速やかに別に指定する「電気工作物巡視点検月報」により提出すること。又、異常事態発生時における報告は、速やかに文書により提出すること。

5 そ の 他

- (1) 代務電気管理技術者を選任し届け出ること。
- (2) 電気事業法及び関係法令を遵守すること。

非常用発電機定期点検整備業務

点検部位	点 検 整 備 標 準 仕 様
自家発電装置	変形、損傷、脱落、漏れ等の有無確認 潤滑油の量、汚れ、漏れ確認 タンク、ラジエータ等の冷却装置機能点検 無負荷運転での各部確認 手動停止装置の機能点検 自動始動・自動停止の作動状態確認
制御装置	開閉器及び遮断器の開閉位置・開閉機能確認 各継電器機能確認 電源表示灯及び各表示灯の点灯状態確認 変形等異常の有無確認
燃料系	燃料油コシ器・燃料タンクのドレン排出状況確認 燃料移送ポンプの作動確認 燃料油量の確認
潤滑油系	潤滑油ポンプ作動確認 潤滑油汚れ確認 潤滑油コシ器のドレン排出状況確認 潤滑油冷却器の錆、損傷の有無確認
冷却水系	冷却水量の確認 冷却水タンクの破損、異常の有無確認 冷却水作動点検
その他・付属装置	油圧低下スイッチ・燃料フロートスイッチの配線ターミナル増し締め、動作値の確認調整 セルモータの接点、ブラシ等の確認 ラジエータVベルト緩み確認 計器指示器の確認 始動補助装置の作動確認 絶縁抵抗値測定 接地線の変形、接続部の損傷有無確認 アンカーボルト、防振装置等の変形、損傷の有無確認

コージェネ（発電機）定期点検整備

部位	点 検 整 備 標 準 仕 様
エ ン ジ ン 系 統	オイルホース・吸気ホース・排気ホースの硬化、損傷、漏れの有無確認 オイルの量、汚れ、漏れ確認 オイルフィルタの漏れ、変形、キズの確認 エアクリーナのエレメント及びケース内汚れ確認 点火プラグの汚れ及び消耗状況の確認 バルブクリアランス調整（吸・排気共） ドレンフィルタ廻り確認（方解石量、汚れ、詰まり、ホース排水状況） 運転時の異音、振動の有無点検
冷 却 水 系	冷却水の汚れ、量確認 冷却水ポンプの異音、漏れ等の確認 水電動弁の漏れ、ケース割れ、作動確認 冷却水ホースの漏れ、ひび割れ、硬化、ホースバンドの状態確認 フィラーキャップの開弁圧確認
燃 料 系	ミキサー内汚れ及びモーター動作確認 レギュレータ確認（ダイヤフラム破損、二次供給圧、取付、燃料漏れ確認） 燃料ホースの硬化、ひび割れ、漏れ確認
制 御 系	絶縁抵抗値測定 ハーネスの擦れ、振動、絶縁、クランプ外れの確認 カプラの緩み、差込、絶縁等確認 換気ファンの擦れ、異音、振動等確認 発電機軸受の異音、磨耗確認
パ ッ ケ ー ジ 系	換気ファンの擦れ、異音、振動等確認 ラジエタの汚れ、破損等確認 ラジエタファンの擦れ、異音、振動確認 パネルの汚れ、傷、ボルト締付け、防水パッキンの状態確認
貯 湯 シ ステム	ラインポンプの取付状態、漏れ、異音の確認 配管も取付、漏れ、断熱材の状態確認 循環水の汚れ、量確認 アンカーボルト締付け、防振架台のストッパ状態確認

消防設備保守点検業務（防火設備定期検査含む）

1 業務内容

消防法第 17 条の 3 の 3 及び消防法施行規則第 31 条の 6 の規定に基づき、消防庁告示に定められた事項により適正に消防関係点検資格者による保守点検を実施すること。

また、消防法第 8 条に規定する防火管理上必要な業務として、防火戸・防火シャッター等防火上の構造の維持管理を行うこと。

防火設備定期検査については、建築基準法第 12 条第 3 項に基づき、検査・報告を行うこと。

(1) 作動点検

消防用設備等に附置される非常電源（自家発電設備に限る）又は動力消防ポンプの正常な作動を確認し、点検すること。

(2) 外観点検

消防設備等の機器の適正な配置、損傷等の有無、その他外観から判断できる事項を告示にて、定められた基準により点検すること。

(3) 機能点検

消防設備等の機器の性能について外観又は簡易な操作により判別できる事項を告示にて定められた基準により点検すること。

(4) 総合機能点検

消防設備等の全部もしくは一部を作動させ、又は当該施設を使用することにより、当該設備等の総合的な機能をその種類に応じ、告示にて定められた基準により点検すること。

また、防火シャッターの稼働確認等点検について、遮蔽状況は座板と床面との接触状態を確認すること。

(5) 検査の立ち会い

消防署等の立ち入り検査がある場合にはその検査に立ち会うこと。

(6) 関係省庁に対する各種報告事務をおこなうこと。

2 点検回数

(1) 外観・機能点検を 6 ヶ月に 1 回

(2) 総合点検を年に 1 回

(3) その他故障等の発生時については、速やかに臨時点検をすること。

3 保守点検の種類

(1) 自動火災報知設備

(2) 屋内消火栓設備

(3) 防火・排煙設備

(4) 非常放送設備

(5) 誘導灯

(6) 消火器

- (7) ガス漏れ警報設備
- (8) 散水設備（スプリンクラー）
- (9) ハロゲン化物消火設備
- (10) 避難器具設備

4 保守点検対象設備機器数量等 … 別表のとおり

5 報告書

消防法に基づく点検報告書を施設に備え置くこと。

6 その他

- (1) 消防法及び関係法令を遵守すること。
- (2) 不具合箇所等については、速やかに修繕・取り替え等により、消防設備の機能回復を行うこと。

【屋内】保守点検対象設備機器数量等

(1) 小豆沢体育館

1	自動火災報知設備		
	複合受信機	P型1級26／80回線	1台
	防排煙個別復帰ユニット		1台
	中継機		7台
	差動式スポット型感知器	2種	123個
	定温式スポット型感知器	1種	5個
	定温式スポット型感知器	特種	63個
	光電式スポット型感知機	2種	128個
	発信機		11個
	表示灯		11個
	予備電源装置		1式
	消火栓起動連動装置		1式
2	屋内消火栓設備		
	ポンプモーター		1組
	制御盤		1面
	呼水装置		1式
	屋内消火栓		11台
	手動起動スイッチ		11台
	表示灯		11台
3	防火・排煙装置		
	煙感知器		67個
	防火戸		17台
	シャッター		6台
4	誘導灯		
	避難口誘導灯		27個
	廊下通路誘導灯		6個
	階段通路誘導灯		15個
5	非常放送設備		
	増幅器	360W	1台
	スピーカー		86個
	予備電源装置		1式
6	消火器		
	粉末消火器	加圧 10型	15本
	強力液消火器	蓄圧 3型	9本
7	連結散水設備		
	ポンプモーター		5組
	ヘッド	閉鎖型SP-FR	211個
	連結送水口	双口型	1個
8	泡消火設備		
	ポンプモーター		24組
	泡薬剤タンク	300L	1個
	ヘッド	フォームヘッド	198個
	一斉開放弁	50A	21個
	手動式開放弁	15Aカバー付	22個
	制御盤		1面
	予備電源装置		1式
9	移動式粉末消火設備		
	移動式粉末消火設備	ユニット型	6台

(2) 和弓場

1	非常警報設備		
	起動装置（押ボタン）		3台
	予備電源装置		1式
2	消火器		
	粉末消火器	10型	7本
3	誘導灯		4基

(3) 赤塚体育館

1	自動火災報知器設備		
	受信機	P-1 級	1 面
	差動式スポット型感知器		105 個
	定温式スポット型感知器		22 個
	煙感知器		82 個
	発信機		16 個
	電鈴		16 個
	表示灯		16 個
	電源装置（予備電池含む）		1 式
	消火栓起動連動装置		1 式
	配線点検（絶縁点検）	総合点検のみ	1 式
2	非常放送設備		
	増幅器操作部		1 台
	遠隔操作部		3 台
	スピーカー		47 個
	音量調整器		22 個
	電源装置（予備電池含む）		1 式
	配線点検（絶縁点検）	総合点検のみ	1 式
3	消 火 器		
	粉末消火器	（加圧式）	30 本
	強化液消火器（蓄圧式）		8 本
4	屋内消火栓設備		
	加圧送水装置 ポンプモーター		1 個
	ポンプ表示盤		1 式
	ポンプ操作盤		1 面
	呼水装置		1 式
	消火栓 屋内型	1 号消火栓	14 台
	手動起動スイッチ		14 個
	表示灯		14 個
	放水口		1 式
	常用電源		1 式
	配線点検（絶縁測定）	総合点検のみ	1 式
5	泡消火設備		
	加圧送水装置 ポンプモーター		1 台
	泡タンク 操作部共		1 台
	自動起動装置		1 式
	ポンプ操作盤		1 面
	警報盤		1 面
	泡ヘッド		137 個
	流水検知器		1 台
	常用電源		1 台
	混合装置		1 式
	原液タンク	総合点検のみ	320
	表示盤		1 台
	呼水装置		1 式
	圧力スイッチ		1 台
	常用電源		1 台
	配線点検（絶縁測定）	総合点検のみ	1 式
6	誘導灯および誘導標識		
	誘導灯		56 個
	配線点検（絶縁測定）	総合点検のみ	1 式

7	連結散水設備		
	散水ヘッド		6 1 個
	選択弁		7 個
	手動開放装置		7 個
	連絡送水口		7 個
8	防火・排煙設備		
	連動制御盤		1 面
	煙感知器		2 2 個
	ダンパー		2 0 台
	排煙口		4 台
	防火戸		3 台
	電動シャッター		2 0 台
	排煙機 小 直起動		1 式
	電源装置		1 式
	配線点検（絶縁測定）	総合点検のみ	1 式
	空圧制御装置		1 式
9	都市ガス警報器		
	ガス漏れ警報器	(T G X - 1)	1 台
	ガス漏れ警報器	(T G X - 4)	3 台
10	自家発電設備		
	ディーゼルエンジン	1 8 0 K V A	
	交流発電機	1 8 0 K V A	
	制御盤	1 8 0 K V A	
	配線点検（絶縁測定）		
11	蓄電池設備		
	電源装置（鉛蓄電池）	2 4 V	

(4) 上板橋体育館

1	自動火災報知設備		
	受信機	R 型	1 台
	中継機		3 台
	副受信機		1 台
	差動式スポット型感知器		8 個
	定温式スポット型感知器 (内、ピット24個)		54個
	煙感知器	2 種	198個
	差動式分布型感知器		1 個
	発信機		17個
	電鈴		21個
	表示灯		17個
	予備電源装置		1 式
	消火栓起動連動装置		1 式
2	屋内消火栓設備		
	ポンプモーター		1 組
	表示盤		1 式
	操作盤		1 面
	呼水装置		1 式
	屋内消火栓		15台
	手動起動スイッチ		15個
	表示灯		15個
3	防火・排煙装置		
	連動制御盤	1 0 回線	1 面
	煙感知器	3 種	9 個
	ダンパー		8 台
	排煙口		1 台
	吸煙口		8 台
	防火戸		7 台
	シャッター		9 台
	排煙機		1 台
	電源装置		1 式
	空圧制御装置		1 式
	定温式スポット型感知器		1 個
4	誘導灯		
	誘導灯		64個
5	非常放送設備		
	増幅器	2 0 0 W	1 台
	遠隔操作機		1 台
	スピーカー		98個
	音量調整機		76個
	予備電源装置		1 式
6	消火器		
	粉末消火器	加圧 1 0 型	37本
	強力液消火器	蓄圧 3 型	15本
	粉末消火器	加圧 5 0 型	1 台
7	ガス漏れ警報設備		
	検知器		5 台
	予備電源装置		1 式
8	連結散水設備		
	ヘッド		66個
	選択弁		7 個
	手動開放装置		7 個
	連結送水口		7 個
9	ハロゲン化物消火設備		
	ハロンガス容器		11本
	ヘッド	一般型	8 個
	ヘッド	カーリフト	2 個
	起動容器		1 本
	起動用開放器		1 個
	制御盤	5 回線	1 面
	音響警報盤	5 回線	1 面
	起動操作盤		1 面
	放出表示灯		3 面
	ダンパー		3 台
	予備電源装置		1 式
10	避難器具設備		
	緩降機	オリロー	1 台

(5) 植村記念加賀スポーツセンター

1 自動火災報知設備			
	受信機	P型1級 29/60回線	1台
	表示機	60回線	1台
	定温式スポット型感知機		39個
	煙感知機		153個
	発信機		18個
	消火栓起動連動装置		1式
	非常電源装置		1式
	予備又は非常電源装置		1式
2 屋内消火栓設備			
	ポンプモーター		1台
	呼水装置		1式
	操作盤		1台
	屋内消火栓		15基
	起動用スイッチ		15個
	表示灯		15個
3 防火・排煙装置			
	制御盤	1級20回線	1台
	副制御盤	1級20回線	1台
	煙感知機		10個
	連動式防煙防火ダンパー		14面
	ファンモーター付き排煙機		1台
	起動盤		1台
	連動式防火扉	S型	3個
	連動式防火シャッター		8個
	排煙口		1個
	ブザー		7個
4 非常放送設備			
	増幅機	300Wまで	1台
	スピーカー		127個
	音量調整機		66個
	非常電源装置		1式
	常用電源装置		1式
5 誘導灯			
	誘導灯		56個
6 消火器			
	粉末消火器	10型	37本
	移動式消火器	消化剤33kg、ホース20m	1台
7 連結散水設備			
	散水ヘッド		60個
	送水口		7個

(6) 高島平温水プール

1	自動火災報知設備		
	複合受信機	P型1級複合盤	1台
	差動式スポット型感知器	2種	40個
	定温式スポット型感知器	1種	8個
	光電式スポット型感知機	2種	23個
	発信機		8個
2	屋内消火栓設備		
	ポンプモーター		1組
	制御盤		1面
	呼水装置		1式
	屋内消火栓		8台
	手動起動スイッチ		8台
	表示灯		8台
3	防火・排煙装置		
	防火戸		6台
	シャッター		4台
	煙感知器		15個
	熱感知器		1個
4	誘導灯		
	避難口誘導灯		13個
	廊下通路誘導灯		7個
	標識		3枚
5	非常放送設備		
	増幅器	360W	1台
	スピーカー		68個
	予備電源装置		1式
6	消火器		
	粉末消火器	加圧 10型	8本
	強力液消火器	蓄圧 2型	6本

【屋外】保守点検対象設備機器数量等

(1) 小豆沢野球場

1	自動火災報知設備		
	受信機	2 級 5 回線	1 台
	煙感知器		3 個
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器		6 個
	定温式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器		6 個
	発信機	2 級	2 個
	電鈴		4 個
	常用電源		1 式
	非常電源		1 式
2	消火器		
	粉末消火器	10型	1 4 本
	強化液消火器	3型	4 本
3	誘導灯		3 基
4	非常放送設備		
	増幅器	2 4 0 W	1 台
	スピーカー		9 個
	予備電源装置		1 式

(2) 城北野球場

1	消火器		
	粉末消火器	10型	7 本

(3) 新河岸陸上競技場

1	自動火災報知設備		
	受信機	2 級 5 回線	1 台
	煙感知機		2 個
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知機		14 個
	定温式ｽﾎﾟｯﾄ型感知機		2 個
	発信機	2 級	2 個
	電鈴		3 個
	常用電源		1 式
	非常電源		1 式
2	消火器		
	粉末消火器	10型	7 本
3	誘導灯		2 基

排煙・換気開閉装置保守点検

1 場所

施設名	対象
小豆沢体育館	ハンドルボックス 13台
赤塚体育館	ハンドルボックス 32台
植村記念 加賀スポーツセンター	ハンドルボックス 63台
上板橋体育館	ハンドルボックス 64台
高島平温水プール	ハンドルボックス 10台

2 業務内容

排煙・換気高窓点検

- (1) ハンドルボックスの作動状態点検
- (2) 窓開閉状態の点検
- (3) 窓開放速度の点検
- (4) ワイヤロープの磨耗、ねじれ及び損傷の点検
- (5) ダンバー機構の機能点検
- (6) 各作動部分の給油状態の点検
- (7) 総合機能点検
- (8) 不具合箇所の修理
- (9) 定期交換部品の取替作業

防火対象物定期点検報告業務

点 検 報 告 業 務 標 準 仕 様

消防法第 8 条 2-2 及び同法施行令第 4 条 2-2 に基づき、同法指定の防火対象物について、防火管理上必要な業務等の点検並びに所轄消防機関への報告に関する業務を行う。

＜点検項目及び点検方法＞

消防法施行規則で定める点検規則に準じ、下記項目を当該建物または区分施設の防火管理者立会のもと、防火対象物点検資格者により年 1 回点検する。

尚、点検基準は、消防庁が定める点検要領および所管自治区で定める点検様式基準に基づくものとする。

1. 消防計画

- ・ 消防計画項目及び同計画内容の全般精査
- ・ 消防計画の作成及び変更時の届出に関する確認
- ・ 防火管理者の選任(解任)及び届出に関する確認
- ・ 防火管理維持台帳による消防計画と点検及び管理の実施状況等の確認、点検及び管理箇所の状態を目視確認
- ・ 防火関連教育、消火・通報及び避難訓練に係わる事項の記録並びに聴取による確認
- ・ その他、防火管理上、消防計画に規定されるべき事項と管理状況に関する確認

2. 共同防火管理協議事項（共同防火管理対象物）

- ・ 共同防火管理協議事項の作成内容及び届出に関する確認

3. 防災物品等

- ・ 避難上必要な施設及び防火戸の管理状態の目視確認
- ・ 防災規制対象物品の防災性能表示確認
- ・ 圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱の届出確認

4. 消防用設備等

- ・ 防火対象物の用途・規模などに応じ必要な消防用設備等の設置内容に関して消防用設備等設置届出書で確認
- ・ 各消防用設備等の設置状況を設置基準に照らし目視確認

5. 火気使用設備の位置・構造及び管理等

- ・ 火気使用設備及び器具の設置周辺可燃物等・同設備外観上の欠陥や燃料漏れ、取扱に関する目視・聴取確認
- ・ 喫煙等の火気使用制限に関する管理措置状況の確認

6. 指定数量未満の危険物の貯蔵及び取扱

- ・ 市町村条例で定める少量危険物の貯蔵又は取扱の数量、 当該技術上の基準適合の有無を外観目視・聴取確認
- ・ 地下タンク設置の場合、漏洩を漏洩検査管により確認

7. 指定可燃物等の貯蔵及び取扱

- ・ 市町村条例で定める指定可燃物等の貯蔵又は取扱に関する当該技術上の基準適合の有無を外観目視・聴取確認

＜点検結果の報告＞

不適合もしくは防火管理上改善が望まれる事項を有する場合は、立会防火管理者へ改善方法等の助言を行い、所見を付した所定点検票を所轄消防機関へ提出する。

エレベーター及びカーリフト保守点検

エレベーター及びカーリフト（以下「昇降装置」という。）の保守点検の実施にあたっては、下記による。

1 場所・型式等

(1) エレベーター

施設名	メーカー名	型式・台数	運行階
小豆沢体育館	日東エレベータ製造	RP-C0（ワイヤ-式） ・ 1 台	1 F ～ 3 F
小豆沢体育館 (プール棟)	ダイコー	DM®-PHC(TUA)-900/13-C0(SP)-60-4 -S（機械室レス・ロープ式） 1 台	B 1 F ～ 3 F
赤塚体育館	中央エレベーター工業	PK-15-1000-C0-45-3F（油圧式） ・ 1 台	B 2 F ～ 1 F
植村記念加賀 スポーツ センター	三精テクノロジーズ(株)	機械室レスエレベーター（周波数制御方式） 1 台	B 1 F ～ 3 F
上板橋体育館	ダイコー	DR-PHC-1100（ワイヤ-式） ・ 1 台	B 1 F ～ 2 F
高島平温水プール	日本エレベータ製造	ML5F（コレクトリブコントロール式） ・ 1 台	1 F ～ M 3 F

(2) カーリフト

施設名	メーカー名	型式・台数	運行階
上板橋体育館	ダイコー	DFR-TC-2500（油圧式） ・ 1 台	B 1 F ～ 1 F

2 メンテナンス方法 フルメンテナンス方式

3 実施回数 毎月 1 回以上

4 作業内容

建築基準法第 8 条による昇降機の維持及び運行の管理に関する指針第 12 及び同法第 12 条第四項の規定及びクレーン等安全規則第 154 条、同規則第 155 条の規定に基づき、昇降装置の安全性の確保と性能の維持のため、定期的に専門知識を有する技術者（以下「従事者」という。）による点検を実施すること。

- (1) 定期的にエレベーターの点検・清掃・整備・調整等の保守を行い、安全を確保すること。
- (2) 各種装置の磨耗・劣化・損傷等を点検・予測し、部品の交換・調整・修理等を実施し、故障の発生を防止すること。
- (3) 故障等が発生した場合には、直ちに従事者を派遣し、乗客の救出、修理等、状況に応じた対応を実施すること。
- (4) 定期的に装置全体の精密な点検・修理・取替・調整を実施すること。
- (5) 建築基準法による定期検査の立ち会い、届け出を行うこと。
- (6) 重要保安部品及び非常時管制機能については、定期的に精密な点検整備・調整等を実施する

こと。

5 点検報告

作業終了後、建築基準法第 12 条第三項の規定による「定期調査報告書」に準じて、点検・整備内容を記載した報告書を作成すること。

自動ドア保守点検業務

1 場所・設置機種等

体育館名	メーカー名	機種・台数	台数
小豆沢体育館	ナブコ	D S N - 7 5 (両開きドア)	1 8 台
赤塚体育館	寺岡	2 0 0 K L D M (両開きドア)	2 台
	ナブコ	D S - 4 1 - D (両開きドア)	2 台
	日本自動 ドア	U N W - 1 2 5 T 6 (両開きドア)	2 台
植村記念加賀 スポーツ センター	三和 シャッター	リニア (片開きドア)	5 台
		H 5 5 0 T B 3 (片開きドア)	1 台
		H 6 6 0 S R (両開きドア)	2 台
		H 6 6 0 T B 3 (両開きドア)	1 台
		※植村冒険館	
上板橋体育館	ナブコ	D S - 2 1 - D (両開きドア)	6 台
		D S - 2 1 - D (片開きドア)	3 台
高島平温水プール	ナブコ	D S - 6 0 (両開きドア)	4 台

2 点検回数 年 2 回

3 業務内容

(1) 制御・操作部の点検

電源スイッチ及びヒューズの点検、タイマーの点検、操作スイッチの点検、不具合箇所の調整・修理等。

(2) 作動部・動力部の点検

回転軸等の点検、開閉スピード及びクッション機構の点検、モーター関係の点検、不具合箇所の調整・修理等。

(3) 連結機構の点検

ワイヤー・チェーン等の点検、レール・吊車等の点検、ストッパーの点検、不具合箇所の調整・修理等。

(4) 故障に対する措置

故障が発生した場合には、速やかに適切な措置をとること。

室内競技場 可動ステージ・可動観覧席保守点検業務

1 点検回数 年 1 回以上

2 履行場所・設置機種等

体育館名	メーカー名	品名
小豆沢	(株)コトブキ製	電動 可動ステージ DS-10SC 1基
加賀	(株)小田原体育器具社製	電動 可動ステージ MD-30 1基
上板橋	(株)コトブキ製	手動 可動観覧席 RS-021S 一列 10×5 段 (50 席分) 7 箇所 (計 350 席)

3 点検内容

(1) 電動式収納ステージ

電動式収納ステージの引き出し、ステージ表面の平滑、収納装置等の各機能を安全かつ正常な状態を維持するため、技術員により適切な点検と整備を行う。

機能状態における性能を総合的に判定し、異常や不具合を発見した場合は直ちに処置をとる。

< 保守点検項目 >

- 1 本体、外観点検
- 2 組立接合部点検
- 3 車輪及びワイヤーロープ部点検
- 4 減速機部点検
- 5 スイッチボックス
- 6 リミットスイッチ部及び警報用ブザーの点検

(2) 手動式観覧席

手動式観覧席の引き出し、収納時の各機能を安全かつ正常な状態に維持するため、適切な点検と整備を行う。

< 保守点検項目 >

- 1 本体、外観点検
- 2 組立接合部点検
- 3 作動調整の点検
- 4 付属品の確認

電光表示盤及び電気・設備時計の保守点検

1 対象機器

- (1) 電光表示盤及び操作機器
- (2) 電気時計及び設備時計

2 点検回数 年 1 回

3 業務内容

(1) 電光表示盤及び操作機器

- ① 外観清掃及び作動点検
- ② 入出力端子の接点清掃及び接続状態点検
- ③ 表示盤の表示状態点検
- ④ 操作機器の状態、機能の点検
- ⑤ 機械部分への注油
- ⑥ 取り付け部分の増し締め
- ⑦ 時計機能の点検及び調整
- ⑧ 電源部分の点検（配線及びヒューズの点検を含む）
- ⑨ 接続コネクタの点検及び接点の清掃
- ⑩ その他、性能維持に必要な点検及び保守作業

(2) 電気時計及び設備時計

- ① 時刻表示状態の点検
- ② 入出力端子の接点清掃及び接続状態点検
- ③ 機械部分への注油
- ④ 電源部分の点検（配線及びヒューズの点検を含む）
- ⑤ 外観清掃及び動作点検
- ⑥ バッテリー液の液量・比重の点検
- ⑦ バッテリーへの充電状態の点検
- ⑧ 子時計操作部のリレーの点検
- ⑨ 親時計及び子時計の時刻合わせ
- ⑩ 機械部分の点検及び注油
- ⑪ 取り付け部分の増し締め
- ⑫ 子時計指針の曲がり修正
- ⑬ 停電時の対応機能点検
- ⑭ その他、性能維持に必要な点検及び保守作業

地下駐車場 機械式駐車装置保守点検

- 1 設備
SD パーク（形式：SD 3W-L 1） 4 基 20 台収容
- 2 定期点検
年間 2 回（原則、休館日）
- 3 保守内容
駆動・台車・鉄骨・電気・安全装置の各部分の点検及び調整
- 4 業務内容
 - （1）定期的に技術者が、点検・調整等の保守を行い、安全を確保すること。
 - （2）各種装置の磨耗・劣化・損傷等を点検・予測し、部品の交換・調整・修理等を実施し、故障の発生を防止すること。
 - （3）故障が発生した場合、直ちに技術者を派遣し、車両の搬出及び、修理を実施し、利用者に支障を与えないこと。
 - （4）定期的に装置全体の精密な点検を実施すること。
 - （5）重要保安部品については定期的に精密な点検・整備・調整等を実施すること。
 - （6）技術者は機器に精通し、かつ業務に必要な知識と経験を有するものとする。
- 5 修理・取替・調整の範囲

箇 所	点 検 項 目
台車パレット	パレット本体、吊金具・吊ボルト、ストッパー、ガイドローラー、安全ポール
昇降装置 ※	モーター・ブレーキ、駆動・吊・従動チェーン、各スプロケット、減速機
保持装置	ロックレバー、ソレノイド、チェーン検出レバー、マイクロスイッチ
横行装置	モーター・ブレーキ、減速機、チェーン・スプロケット、車輪、ストッパー、給電ポール
電気関係	操作盤、電磁接触器・リレー、光電管、リミットスイッチ、電圧、絶縁抵抗、全般、表示ランプ
その他	柱・梁、ピット、ガイドレール、横行レール、振止ガイド、乗入台、安全柵

※ 故障中だが、機械設備であるため、点検を実施。

ガソリントラップ定期点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 祖集器本体・配管の取付状態点検
2. 祖集器内部の清掃
3. 本体内壁・隔板・ストレーナー・上蓋の
亀裂損傷、変形、腐蝕の有無点検
4. 流入管・排出管の本体接続部の腐蝕、漏れ、
内部詰まりの有無点検

駐車場管理機器保守点検

1 保守内容

- (1) 円滑な駐車場の管理運営のために、定期的に駐車場管理機器類の保守点検を行うこと。
- (2) 保守点検は原則、年 3 回以上行うこととし、設置機器類のメーカー等の取扱基準に準じて、正常な運転に必要な保守点検整備を行うこと。
- (3) 駐車場管理機器類が故障した場合は、直ちに修理を行い、速やかに正常な状態に回復させること。
- (4) その他不測の状況が発生した場合の連絡先を看板に表示し、常に緊急対応ができる体制をとること。

2 設置機器類

小豆沢体育館

No	設備機器等	数量	No	設備機器等	数量
1	集中精算機	1 台	5	割引認証機 (40 分無料、免除)	1 台
2	集中精算防犯プロテクター	1 台	6	満車表示灯	1 台
3	集中精算機取扱説明看板	1 台	7	インターフォン	1 式
4	個別管理フラップ (中間式)	31 台	8	ライン	1 式

赤塚体育館地上

No	設備機器等	数量	No	設備機器等	数量
1	入口表示灯 (満車表示付)	1 式	5	フラップ板	16 台
2	料金精算案内板	1 台	6	インターフェイス	2 台
3	駐車券発行機	1 台	7	保護屋根	1 式
4	集中精算機 (プロテクター付)	1 台	8	インターフォン	1 台

赤塚体育館地下

No	設備機器等	数量	No	設備機器等	数量
1	入口表示灯 (満車表示付)	1 台	7	料金精算案内板 (蛍光灯付)	1 台
2	入口案内板 (蛍光灯付)	1 台	8	ループコイル・感知器	3 式
3	駐車券発行機	1 台	9	出庫注意灯	1 台
4	カーゲート (入口・出口併用)	1 式	10	インターフォン	1 台
5	アームキャッチャー	1 台	11	駐車場案内看板	1 式
6	全自動料金精算機 (プロテクター付)	1 台	12	割引ライター	3 台

加賀スポーツセンター

No	設備機器等	数量	No	設備機器等	数量
1	入口表示灯（満車表示付）	1 台	9	ライン工事等	1 式
2	出庫注意灯	1 台	10	ループコイル・感知器	3 式
3	駐車券発行機	1 台	11	オートフォン	1 台
4	カーゲート（入口・出口併用）	1 式	12	タイヤ止め	34 セット
5	アームキャッチャー	1 台	13	精算機用テント	1 式
6	全自動料金精算機（プロテクター付）	1 台	14	駐車場案内看板	3 枚
7	ゲート用入庫・出庫案内看板	1 式	15	割引ライター	4 台
8	監視カメラ	1 台			

上板橋体育館

N o	設備機器等	数量	No	設備機器等	数量
1	入口表示灯（満車表示付）	1 台	8	監視カメラ	1 台
2	出庫注意灯	1 台	9	ライン工事等	1 式
3	駐車券発行機	1 台	10	ループコイル・感知機	4 式
4	カーゲート	2 式	11	オートフォン	1 台
5	アームキャッチャー	2 台	12	駐車場案内看板	5 枚
6	全自動料金精算機（プロテクター付）	1 台	13	保護屋根	1 式
7	ゲート用入庫・出庫案内看板	1 式	14	割引ライター	3 台

高島平温水プール

No	設備機器等	数量	No	設備機器等	数量
1	駐車券発行機（入口案内板付）	1 台	7	出庫注意灯	1 台
2	全自動料金精算機（出口案内板、防犯プロテクター付）	1 台	8	保護屋根	2 台
3	カーゲート	2 台	9	インターフォン	1 台
4	バーキャッチャー	2 台	10	割引ライター（認証機）	4 台
5	ループコイル	4 面	11	駐車場内案内看板	2 台
6	入口満車灯	1 台			

ヒートポンプチラー定期点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 基礎・防振装置の状態、チラー本体及び配管の設置状態の点検
2. ケーシング及び保温材の発錆、損傷の有無点検
3. 圧縮機の発錆、振動、異音、過熱、及び冷凍機油の量、汚れの有無、油圧・油温確認(付属計器)
4. ファン及び電動機の汚れ、損傷、振動、異音、過熱の有無点検
5. 保護スイッチ等の作動試験
6. 凝縮器(空気熱交換器)の腐食、損傷、外部の汚れの有無点検
7. 蒸発器(水熱交換器)外部の水漏れの有無点検
8. 冷媒制御弁(膨張弁・圧力調整弁・電磁弁等)の制御動作点検、調整
9. 補器類(レシーバー・アキュムレーター・オイルセパレーター・オイルクーラー・ドライヤー等)の外観、機能異常の有無点検
10. 安全弁及び圧力計の検査・校正
11. 安全弁・可溶栓・冷媒配管・キャピラリー等の劣化損傷の有無点検
12. 冷媒系統のガス漏洩検査(圧縮機容量 50kw 以上 1 回/1 年)
13. 電気回路の機器損傷、配線緩みの有無、埃除去冷房／暖房切換機能点検、保安装置の機能点検
14. 動力機器の絶縁抵抗値測定
15. 冷凍サイクル測定診断(冷媒圧力、各部温度)、及び運転データ測定(電流値、冷水の出入口温度・圧力)

吸収式冷温水発生機定期点検整備

点 検 整 備 標 準 仕 様

A. 冷房、及び暖房切換点検（シーズンイン・オフ点検）

1. 機器類各部の外観点検
2. 冷房／暖房切換操作(本体切換弁・盤スイッチ)
3. シーケンス制御動作確認
4. 自動制御系、保護リレーの動作確認
5. 抽気装置の点検
6. 火災検出器、スパークロッド点検清掃
7. 電気回路接続部点検
8. モーター絶縁抵抗測定
9. 燃料系統漏れチェック（弁越し、外部）
10. 燃焼装置の着火・消火動作点検
11. 燃焼状態の点検調整
12. 溶液ポンプ、給気ブロワーの運転状況点検
13. 付帯設備(冷却塔・各ポンプ)の運転確認
14. 配管接続部の漏れ確認
15. 機内真空度確認、抽気調整
16. 冷房／暖房試運転点検、運転データ採取

B. 冷房、及び暖房運転点検（シーズンオン点検）

1. 機器類各部の外観点検
2. 電気・燃焼系統点検
3. 真空度確認、抽気調整
4. 運転状況確認、運転データ採取

※標準周期は、シーズンオフ(停止期間)を特に定めずに冷房／暖房を切換える場合は、オフ点検とイン点検を併せて実施する為、年4回の作業回数となる。

冷却塔定期点検整備

点 検 整 備 標 準 仕 様

A. イン点検

1. 基礎状態及び本体取付状態の点検
2. ケーシング及びフレーム材の損傷、腐蝕の有無点検
3. ファン及び電動機の発錆、損傷、異音、振動、過熱の有無点検、給油型は軸受部のグリースアップ
4. プーリー及びベルトの損傷劣化の有無点検
5. 充填材のスケール付着、目詰まり、座屈の有無点検
6. 散水装置の損傷の有無点検
7. 水槽及び水槽内ストレーナーのスケール付着、詰まり損傷の有無点検、清掃
8. 給水装置の腐蝕、損傷、動作機能の点検、水位調整
9. エリミネーター及びルーバーの目詰まり、破損の有無点検
10. 動力回路の機能及び電源・アース線の状態点検、絶縁抵抗値、運転電流値の測定
11. 各種調節器の外観状況、設定値の確認

B. オン点検

1. 散水装置の目詰まり確認
2. 水槽及び水槽内ストレーナー、エリミネーターの清掃
3. 給水装置の動作機能点検、水位調整
4. ファンの運転状態点検、運転電流測定

C. オフ点検

1. 基礎状態及び本体取付状態の点検
2. ケーシング及びフレーム材の損傷の有無点検
3. ファン及び電動機の損傷、動作異常の有無点検
4. プーリー及びベルトの損傷劣化の有無点検
5. 充填材の座屈の有無点検
6. 散水装置の損傷の有無点検
7. 水槽及び水槽内ストレーナーのスケール付着、詰まり損傷の有無点検
8. 給水装置の損傷、動作機能点検
9. エリミネーター及びルーバーの目詰まり、破損の有無点検

空気調和機（AHU）定期点検整備

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 基礎・架台、防振装置、吊具の外観異常の有無 及び本体、ダクト、配管の設置状況の点検
2. ファン本体の汚れ、発錆、変形、損傷、異音、振動、過熱の有無点検、埃除去、給油型軸受部
グリースアップ
3. 電動機の汚れ、発錆、異音、振動、過熱の有無点検
4. プーリーの摩耗、発錆、損傷の有無点検
5. 動力機器の絶縁抵抗値測定
6. ベルトの摩耗、亀裂の有無点検、張り調整
7. エアークリフィルターの目詰まり、破損、取付状態点検
8. エリミネーターの破損の有無点検
9. 熱交換器フィンコイル外表面の汚れ、腐蝕、損傷、漏れの有無点検
10. ドレンパンの汚れ、腐蝕、漏れ、排水溝部詰りの有無点検、掃除
11. 本体付属ダンパーの破損の有無及び作動確認、軸駆動部への注油（給油可能箇所）
12. ケーシング、ダクトキャンバスの損傷、変形、漏れの有無点検
13. 配管、弁各部の腐食、漏れ、振動の有無点検
14. 保温材の剥離欠損の有無点検
15. 動力操作回路の機器外観、機能の点検
16. 運転データ測定（ファン電流値、熱源水の出入口温度・圧力、フィルター差圧など ；計器付属箇
所）
17. 空調機組込装置（加湿器・全熱交換機・フィルターユニット・電気集塵器・電気ヒーター等）の点検
18. 加湿器の清掃

ファンコイルユニット（F C U）定期点検整備

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 本体及び配管の取付状態点検
2. ケーシングの損傷、発錆の有無点検
3. 冷温水コイル外表面・ドレンパンの汚れ、腐蝕、漏れの有無点検及び掃除（確認可能箇所）
4. エアークリフィルターの破損、目詰まりの有無、及び取付状態点検
5. ファン・電動機の汚れ、損傷、異音、振動、過熱の有無点検
6. 本体付属の各種調節弁・風量調節器の機能点検
7. 配管接続部の腐蝕、漏れ、及び保温材の剥離欠損の有無点検
8. コイル内エアークリ抜き及び流通状況の確認、詰まりが認められる場合は付属ストレーナーの分解清掃
9. 電動機の絶縁抵抗値測定
10. 運転データ測定

空冷パッケージエアコン (PAC) 定期点検整備

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 室内機・室外機の設置、及び配管取付状態点検
2. ケーシングの発錆、変形、損傷の有無点検、室内機ルーバー作動確認
3. エアークフィルターの破損、目詰まりの有無、及び取付状態点検
4. 圧縮機の発錆、振動、異音、過熱の有無点検
5. 室内機及び室外機ファン・電動機の汚れ、発錆、損傷、振動、異音、過熱の有無点検
6. 室内機及び室外機の空気熱交換器外表面の汚れ、フィン目詰まり、損傷の有無点検
7. ドレンパン及びドレン配管接続部の漏水の有無点検
8. 補器類・冷媒配管・弁・保温材の劣化損傷、冷媒回路のガス漏洩確認
9. 電気回路の機器損傷・配線端子緩みの有無点検、
10. 動力機器の絶縁抵抗値・運転電流値の測定
11. 各保護装置の機能点検
12. リモコンの損傷、エラー表示の有無、機能点検
13. フロン漏洩点検 (圧縮機容量 7.5kw 以上 50kw 未満 1 回/3 年)

ガスヒートポンプ(GHP)定期点検整備 (1 / 2)

点検機器・点検部位			点検整備標準仕様
ガ ス エ ン ジ ン	燃 料 ガ ス 系 統	全 体	外観目視点検（汚損、損傷、発錆の有無） 燃料ガスの漏れ点検
		フィルター	汚れ及び破損の有無確認
		自 動 弁	作動状態確認
		計器制御機器類	圧力計、温度指示計点検 圧力、温度、流量のセンサー・スイッチ類の機能点検 各制御回路の機能点検
	エ ン ジ ン 本 体	全 体	外観目視点検（損傷、汚損、発錆の有無） 各計器類の取り付け状況点検 エンジンオイルの漏れ点検 エンジンオイルの量確認 エンジンの始動状態点検 エンジンの異音・振動の有無点検 各計器類の指示状況点検 オイル・エアフィルターエレメント損傷の有無点検
	点 火 装 置	ディストリビューター・点火装置	点火プラグの焼損、汚損、腐食の有無点検 イグニッションコイル、ハイテンションコード、その他回路の断線、焼損、損傷の有無点検
	冷 却 水 系	冷却水及び冷却水ポンプ	冷却水漏れ有無点検 冷却水ポンプ、配管の外観点検
		温度調整弁	作動状態確認
	潤 滑 油 系 統	潤滑油	潤滑油量確認及び漏れの点検
		潤滑油ポンプ	潤滑油々圧確認点検
		フィルター	汚れ及び破損の有無確認
		始動用プライミングポンプ	作動状態点検
	吸・ 排 気 系 統	給・排気装置	給気孔の損傷の有無点検
		消音器排気筒	外観目視点検 ドレンブロー
		排気・その他	排気の状態確認 排気系統のガス漏れ有無確認
	制 御 系 統	エンジン コントローラー	接続端子の緩み確認機能点検
	附 属 装 置	計器・ 保護装置	回転計、各種圧力計、各種温度計等の機能点検

(空調設備) ガスヒートポンプ(GHP)定期点検整備 (2 / 2)

点検機器・点検部位			点検整備標準仕様
空調機	圧縮機	機器・配管	機器および配管類の設置・取付け状態点検 ケーシングの発錆、変形、損傷の有無点検 圧縮機の振動、異音、過熱の有無点検 ファンの損傷、発錆の有無点検 ファンの振動、異音、過熱の有無点検 冷媒回路のガス漏洩確認 保温材の損傷、脱落の有無点検
		電気系統	電気回路の機器損傷・配線端子の緩み確認 保安装置類の機能点検
	室内機		機器およびダクトの設置・取付状態点検 ケーシング、ファンの発錆、変形、損傷の有無点検 ファンの振動、異音、過熱の有無点検 ドレンパンの腐食、詰まり、漏水の有無点検 加湿装置付随の場合は点検清掃

全熱交換器定期点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

【固 定 型】

1. 本体及びダクトの設置状態点検
2. ケーシング及びゴムパッキン損傷の有無点検
3. エレメントの汚れ、破損の有無点検
4. 本体付属ダンパーの破損の有無及び作動確認、軸駆動部への注油(給油可能箇所)
5. <エアーフィルター装備の場合>
エアーフィルターの破損、目詰まりの有無、及び取付状態点検
6. <送風機装備の場合>
ファン・電動機の汚れ、発錆、損傷、振動、異音、過熱の有無点検
プーリー・Vベルトの損傷の有無
7. 電気回路の機能点検、絶縁抵抗値測定(年 1 回)
8. 加湿装置の点検清掃

空調用フィルター定期清掃整備業務

清 掃 整 備 標 準 仕 様
1．対象フィルターの外観状態(損耗・汚れ状況)確認 2．濾材清掃 <サランネットタイプ> バキュームクリーナーによる除塵整備 <フィレドンタイプ> 高圧洗浄機による水スプレー洗浄整備、 又はバキュームクリーナーによる除塵整備

空調・衛生ポンプ定期点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

【床置き型陸上ポンプ】

1. ポンプ本体及び電動機の発錆、振動、異音、過熱、運転機能の点検
2. 運転電流値の測定
3. 吸入圧力・吐出圧力の測定(圧力計付属の場合)
4. 軸封部の腐蝕、漏水状況点検、漏洩量調整
5. 軸受部の異音、過熱の有無点検。 給油型はオイル又はグリスの点検、補給
6. カップリング部の緩み、摩耗、損傷の有無点検
7. ドレン排水部の腐蝕の有無点検、詰り確認除去
8. 封水管・減圧管部の損傷の有無点検、詰り確認除去
9. 基礎架台、吊具、防振器類の緩み、破損の有無点検
10. ポンプ廻り接続配管の腐蝕、漏洩、振動、保温材の剥離欠損の有無点検
11. 動力回路の外観機能点検、及び絶縁抵抗値測定
12. 配管付属品(圧力計・逆止弁・フート弁等)の機能点検

【ライン型陸上ポンプ】

※ 上記の内、6項～9項を除く項目の点検整備

【水中ポンプ】

1. ポンプ本体・電動機的外部付着物の除去、及び 腐蝕、振動、異音の有無点検 ※
2. 吐出圧力の測定(圧力計付属の場合)、及び運転機能の 点検
3. 運転電流値の測定
4. ポンプ廻り接続配管の腐蝕、漏洩、振動の有無点検 ※
5. 配管付属品(圧力計・逆止弁等)の機能点検
6. ポンプ・配管支持金具類の破損、固定状況点検 ※
7. 動力回路の外観機能点検、及び絶縁抵抗値測定

※ 印項は、水槽清掃等の水抜き時に実施するものとする。

給排気ファン定期点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

【遠心式ファン(ベルト駆動タイプ)】 標準周期：6M

1. 基礎・架台、防振装置、吊具の損傷の有無、及び本体、ダクトの設置状況の点検
2. ファン本体の汚れ、発錆、変形、損傷、異音、振動、過熱の有無点検、埃除去、
給油型は軸受部グリースアップ
3. 電動機の汚れ、発錆、異音、振動、過熱の有無点検、埃除去
4. プーリーの摩耗、損傷、発錆の有無点検、
5. Vベルトの摩耗、亀裂の有無点検、 ベルトカバー損傷の有無点検
6. 接続ダクトの変形、破損、振動、及びダクトキャンバスの破損、空気漏れの有無点検
7. 本体付属ダンパーの破損の有無及び作動確認、 軸駆動部への注油(給油可能箇所)
8. 動力回路の機能点検、絶縁抵抗値測定
9. 運転データ測定

【軸流式ファン(電動機直結タイプ)】 標準周期：1Y

1. 基礎・架台、防振装置、吊具の損傷の有無、及び本体、ダクトの設置状況の点検
2. 送風機外部の汚れ、発錆、変形、損傷、異音、振動の有無点検、埃除去
給油型は軸受部グリースアップ
3. 接続ダクトの変形、破損、振動、及びダクトキャンバスの破損、空気漏れの有無点検
4. 本体付属ダンパーの破損の有無及び作動点検
5. 動力回路の機能点検、絶縁抵抗値測定
6. 運転データ測定

温水ボイラ（真空温水器）定期点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 基礎の亀裂・沈下・ボルト緩みの有無点検
2. 本体外部及びケーシングの発錆・損傷・漏れ、保温材の脱落等の有無点検
3. 各配管及び弁の外観目視、漏洩の有無点検
4. 煙道接続部の外観目視、漏洩の有無点検、ドレン溜りの確認、排除
5. 抽気ポンプの作動確認、抽気調整
6. 制御・操作盤の外観目視点検
7. 安全装置の設定及び作動確認、調整
8. 制御機器の取付状態確認、作動確認、調整
9. 絶縁抵抗値測定(含む、電動機類の絶縁抵抗)
10. 燃焼装置の外観目視点検
11. 点火電極の点検清掃、点火装置の作動確認
12. 火炎検出器の作動確認、清掃
13. 燃料遮断弁の漏洩の有無、開閉動作の点検
14. 給気・排気ダンパーの開度、及び作動確認
15. ブロワーの運転状態確認
16. バーナーの燃焼運転状態確認
17. 空燃比調整
18. 機内真空度・排ガス温度・熱交換器温水差圧・温水出入口温度の測定

プールろ過装置定期点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

【薬液注入装置】

1. 定量ポンプの外観、動作点検、吐出量調整
2. タンク及び圧力ホースの損傷、漏洩等の有無点検
3. 注入チャッキ弁の確認

【濾過器】

1. 濾過槽の腐蝕、漏れの有無点検
2. 濾過槽圧力及び循環水量の確認（計器付設箇所）
3. 切換制御弁の動作点検、漏れ確認

【水質管理装置】

1. サンプル水量の点検、調整
2. フィルターの汚れ、詰まりの有無点検
3. 各種センサーの校正、再生整備

【自動制御装置】

1. 制御盤、各機器、配線の外観点検
2. 自動制御動作の点検、逆洗タイマーの設定確認

【装置配管】

1. 腐食、損傷、漏洩、振動の有無点検

第一種圧力容器性能検査受検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 基礎・架台および本体の据付け状態の点検
2. 容器内外部の発錆・損傷・漏洩の有無点検
3. 加熱コイルの腐蝕・損傷・漏洩の有無点検
4. 開放部の各種パッキン交換
5. 配管・弁の発錆・損傷・漏洩および断熱材の剥離・欠損の有無点検
6. 可溶栓の膨張劣化・漏洩の有無点検
7. 本体付圧力計・温度計の機能点検・基準校正
8. 性能検査の申請及び立会い
9. 組立て後の加圧運転テスト、安全弁等の機能確認・作動調整

※業務対象の第1種圧力容器は、熱媒として蒸気を使用するものの内、次の要件に該当するものとする。
容器内圧 > 1 kg/cm²G かつ 内容積 > 0.2m³ (小型圧力容器を除く)

貯水槽（受水槽・高架水槽）定期点検清掃業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 水槽内部の水の排出
2. 水槽壁面、及び底部の付着残留物等の確認、清掃
3. 水槽内機器（フートバルブ、水位検出器等）の汚れ付着物除去
4. 水槽各部の外観点検
5. 給排水装置、各配管の外観、並びに動作機能点検
6. 水位検出器の外観、並びに動作機能点検
7. 防虫網の取付状態、外観点検
8. 基礎、架台の外観、水槽設置状況の点検
9. 点検・清掃後に塩素消毒、及び完全排水
10. 貯水槽への水張り、各部漏水の有無点検
11. 水張り終了後、簡易水質検査（残留塩素濃度、臭気、味、色度、濁度）… 上水受水槽のみ
12. マンホール（上蓋）、シールドパッキンの損傷、取付密閉状態の点検、及び施錠確認
13. 飲料水水質検査（半年1回）

貯湯槽定期点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様
1. 貯湯槽内部の湯の排出、及びマンホール開放 2. 貯湯槽内壁全面の清掃 3. 貯湯槽内部の腐蝕、損傷の有無点検 4. 点検・清掃後に塩素消毒、及び完全排水 5. マンホール及び締付ボルトの損傷、偏曲、腐蝕の有無点検、マンホールパッキン交換 6. 各部組付け復旧後、槽水張り加温、各部漏水の有無点検 7. 逃がし弁、可溶栓の漏洩、損傷、腐蝕の有無、逃がし弁作動点検 (テストレバー付きのものに限る) 8. 基礎、水槽、配管、保温材の設置状況、及び損傷、漏れ等の異常の有無点検 9. レジオネラ属菌検査(年1回)

※別途項目の第1種圧力容器(小型圧力容器は除く)に該当するものの点検整備を行う場合は、別に示す当該業務仕様書を適用する。

第1種圧力容器(小型圧力容器除く): 熱媒として蒸気を使用し、次の要件に該当するもの
 容器内圧 > 1 kg/cm²G かつ 内容積 > 0.2m³

排水槽(汚水槽等ビルピット)定期点検清掃業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 水槽内部の水の排出
2. 水槽内部の残留物の除去
3. 水槽壁面・底部の外観点検、洗浄
4. フートバルブ・水位検出器の汚れ、付着物除去
5. 排水装置・各配管・水位検出器の外観ならびに
機能および取付状態の点検
6. マンホール(上蓋)・シールドパッキン等の損傷、
取付密閉状態の点検

ガス湯沸器定期点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 湯沸器本体及び配管の取付け状態点検
2. ケーシング及び排気外筒の汚れ、腐食の有無確認、清掃（露出形排気筒で脱着可能なもの）
3. 給湯管外部の腐食、漏洩の有無点検
4. 給・排水装置（電磁弁等）の漏洩、詰まり、動作機能の点検
5. 弁又は栓のガス及び水漏れの有無並びに開閉の良否点検
6. ガス管又はガスホースのひび割れ、損傷、漏洩の有無点検
7. 温度調節器と給湯温度が適正であることを確認
8. 口火及びバーナーの点火・消火の良否点検
9. 燃焼状態の良否及び排気状態の点検
10. 附属品（温度計等）の目視点検

建築設備定期検査業務

検 査 作 業 標 準 仕 様

建築基準法第6条1項及び政令第16条に指定される建築物の内、建築基準法第12条2項により特定行政庁が定める

設備を対象として、建築基準法施行規則第5条及び第6条に基づく検査を年1回実施し、検査報告書を作成する。

検査作業の仕様は、所轄特定行政庁の指定する検査項目に該当するものののみ適用する。

1. 換気設備

- ① 換気・空気調和設備関係図書及び検査記録の保管状況
- ② 保守管理の状態
- ③ 換気設備の設置状況
- ④ 自然換気設備の検査（給気・排気口の状態、火気使用室の換気風量測定）
- ⑤ 機械換気設備の外観及び機能検査（給気・排気口の状態、火気使用室の換気風量測定、換気扇・レンジフード・給排気ファンの運転状態）
- ⑥ 中央管理方式空気調和設備の室内環境検査
- ⑦ 空気調和設備主要機器・配管の外観検査
- ⑧ 防火ダンパーの外観検査

2. 排煙設備

- ① 排煙設備関係図書及び検査記録の保管状況
- ② 保守管理の状態
- ③ 排煙設備の設置状況
- ④ 自然排煙設備の外観及び機能検査（防煙区画、排煙窓、手動開放装置）
- ⑤ 機械排煙設備の外観及び機能検査（防煙区画、排煙口の開閉、手動開放装置、排煙機の運転状況、規定排煙風量の確保状況）
- ⑥ 排煙ダクト、防火ダンパーの外観検査
- ⑦ 自家用発電機及び直結エンジンの外観・機能検査

3. 非常用の照明装置（誘導灯は対象外）

- ① 電気設備関係図書及び検査記録の保管状況
- ② 保守管理の状態
- ③ 照明器具の外観及び機能検査（照度測定、バッテリー性能）
- ④ 分電盤及び配線の外観検査
- ⑤ 非常用照明切替回路の検査
- ⑥ 非常照明用電源装置（蓄電池、充電器）の外観・機能検査
- ⑦ 自家用発電機及び直結エンジンの外観・機能検査

4. 給排水設備

- ① 給排水設備関係図書及び検査記録の保管状況
- ② 保守管理の状態
- ③ 衛生器具、排水トラップ及び阻集器の外観検査
- ④ 配管の外観検査
- ⑤ 給水及び排水設備（タンク、ポンプ）の外観検査
- ⑥ 給湯設備の外観検査
- ⑦ 排水再利用設備の外観検査
- ⑧ 飲料水の水質（遊離残留塩素濃度）測定

特殊建築物定期調査業務

調 査 作 業 標 準 仕 様			
建築基準法第 6 条 1 項及び政令第 1 6 条に指定される建築物の内、特定行政庁が定める建築物の敷地、構造、及び建築設備について、建築基準法施行規則第 5 条及び第 6 条に基づく調査を実施し、調査報告書を作成する。 調査作業の仕様は、所轄特定行政庁の指定する検査項目に該当するもののみ適用する。			
建築基準法第 1 2 条第 1 項に基づく調査		建築基準法第 1 2 条第 2 項に基づく検査	
一般事項	①所有者・管理者変更の有無 ②増築・改築の有無 ③構造耐力上主要な部分の変更の有無 ④避難施設等に関する工事の有無 ⑤昇降機及び消防設備の定期点検報告状況	換気設備	①換気・空気調和設備関係図書及び検査記録の保管状況 ②保守管理の状態 ③換気設備の設置状況 ④自然換気設備の検査（給気・排気口の状態、火気使用室の換気風量測定） ⑤機械換気設備の外観及び機能検査（給気・排気口の状態、火気使用室の換気風量測定、換気 ⑤扇・レンジフード・給排気ファンの運転状態） ⑥中央管理方式空気調和設備の室内環境検査 ⑦空気調和設備主要機器・配管の外観検査 ⑧防火ダンパーの外観検査
敷地関係	①地盤の状況調査 ②擁壁等（擁壁・へい）の状況調査 ③道路（接道・消防自動車進入路）の調査 ④避難通路等（避難通路・主要な出入口）の状況調査 ⑤非常用の進入口と通路等との関係（管理状況）調査	排煙設備	①排煙設備関係図書及び検査記録の保管状況 ②保守管理の状態 ③排煙設備の設置状況 ④自然排煙設備の外観及び機能検査（防煙区画排煙窓、手動開放装置） ⑤機械排煙設備の外観及び機能検査（防煙区画、排煙口の開閉、手動開放装置、排煙機の運転状況、規定排煙風量の確保状況） ⑥排煙ダクト、防火ダンパーの外観検査 ⑦自家用発電機及び直結エンジンの外観・機能検査
構造関係	①基礎・土台の状況調査 ②柱・はり・壁・床の状況調査 ③天井の状況調査 ④窓枠・サッシ・ガラスの状況調査 ⑤外壁・貼石・タイル・モルタル等の仕上材の状況調査 ⑥広告塔・吊看板等の状況調査 ⑦煙突の状況調査 ⑧避雷針設備点検	非常用照明装置	①電気設備関係図書及び検査記録の保管状況 ②保守管理の状態 ③照明器具の外観及び機能検査（照度測定、バッテリー性能） ④分電盤の外観検査 ⑤非常用照明切替回路の検査 ⑥非常用電源装置（蓄電池、充電器）の外観及び機能検査 ⑦自家用発電機及び直結エンジンの外観・機能検査
防火関係	①外壁・軒裏の防火構造の調査 ②耐火構造等の防火区画の調査 ③防火戸の状況調査 ④内装材料・仕上げ方法等の状況調査	給排水設備	①給排水設備関係図書及び検査記録の保管状況 ②保守管理の状態 ③衛生器具・排水トラップ・阻集器の外観検査 ④配管の外観検査 ⑤給排水設備の外観検査 ⑥給湯設備の外観検査 ⑦排水再利用設備の外観検査 ⑧飲料水の水質（遊離残留塩素濃度）測定
避難関係	①廊下・通路の状況調査 ②各種階段の状況調査 ③扉・屋外出口の状況調査 ④バルコニー・屋外通路の状況調査 ⑤避難用屋上広場の調査 ⑥非常用進入口等の調査		
衛生関係	①採光の状況調査 ②自然換気の状況調査 ③浄化槽の状況調査		

※ 対象となる施設、又は設備機器・器具等が設置されていない場合には、調査業務の対象から除外する。

中央監視装置・自動制御機器点検業務

1 赤塚体育館

中央監視装置 s a v i c - n e t 1 0

ユニット	保 守 項 目
1. メインコントロールユニット	(1) データファイルのセーブ (2) ケーブル, コネクタ類の装着状態確認 (3) L E D の表示機能の確認 (4) L C D , タッチパネル点検 ①コントラスト確認, 調整 ②輝度確認, 調整 ③タッチパネル取付け位置の確認, 調整 (5) A N N 点検 ①ランプチェック作動確認 ②セルフテストによる確認 ③発停操作動作確認 ④時刻, データ表示の確認 (6) 内蔵プリンタ点検 ①ケーブル, コネクタ類の装着状態確認 ②印字濃度の確認, 調整 ③テスト印字による印字品質確認 ④内部の異物, ほこり, 汚れ除去, クリーンアップ (7) 各部のクリーンアップ ①本体 ②コントロールカード ③電源部 ④L C D , A N N (8) 電源、接地端子等の締付け確認 (9) 電源電圧, リップルの測定 (10) バックアップバッテリーの確認 (11) 電源断検出レベルの測定, 調整 (12) フロッピーディスク機能確認 (13) N C - B u s 伝送電圧調整
2. システム機能	(1) 監視機能 (2) データ処理, 設定機能 (3) システム構成機器管理機能 (4) メモリバックアップ機能 (5) プログラム機能

2 上板橋体育館

中央監視装置 s a v i c - n e t EV model10

ユニット	保 守 項 目
1. M C U	(1) データファイルのバックアップ作成 (2) 自動シャットダウン機能の確認 (3) 各部のクリーンアップ (4) 自己診断プログラムによるハードウェア診断 (5) ハードディスクドライブ/フロッピーディスクドライブの機能確認 (6) フロッピーディスクドライブ/のヘッドクリーニング (7) インジケータ表示確認 (8) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 (9) 冷却ファンの動作確認 (10) ハードウェア構成の確認
2. M C U 分電ユニット (PDU)	(1) 受電電圧の測定 (2) 電源、接地端子等の締付確認 (3) 各部のクリーンアップ (4) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認
3. システム機能	(1) 基本機能の確認 (2) システム構成機器管理機能の確認 (3) 外部入出力ユニット (IOU) の移報、ブザー停止機能の確認 (4) OS各設定内容の確認 (5) システム状態の確認 ① チェックプログラムによる診断 ② システムのイベントログの確認、保存 ③ データベース動作状態の確認 ④ エラーログの保存 (6) 管理点数の確認 (7) MCUソフトウェアバージョンの確認
4. キーボード ／マウス	(1) 動作点検 ① キーボード ② マウス (2) 各部のクリーンアップ
5. U I C (カード型、ライン増 設ユニット)	(1) 各部のクリーンアップ (2) 自己診断プログラムによるハードウェア診断 (3) インジケータの確認 (4) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 (5) システム情報の確認

3 小豆沢体育館・高島平温水プール

スマートスクリーン

ユニット	保 守 項 目
1. M C U	(1) バックアップバッテリーの確認 ① バックアップバッテリー放電電圧測定 ② バックアップバッテリー外観点検 ③ バックアップバッテリー定期交換 (2) 電源電圧、リップルの測定、調整 (3) 各部のクリーンアップ (4) インジケータ表示の確認 (5) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 (6) 各端子の締付確認 (7) 液晶ディスプレイ、タッチパネル設定の確認、調整 ① コントラストの調整 ② タッチパネル動作確認、調整 (8) システム基本機能の確認

4 植村記念加賀スポーツセンター

スマートスクリーン2

ユニット	保 守 項 目
1. M C U	(1) バックアップバッテリーの確認 ① バックアップバッテリー放電電圧測定 ② バックアップバッテリー外観点検 ③ バックアップバッテリー定期交換 (2) 電源電圧、リップルの測定、調整 (3) 各部のクリーンアップ (4) インジケータ表示の確認 (5) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 (6) 各端子の締付確認 (7) 液晶ディスプレイ、タッチパネル設定の確認、調整 ① コントラストの調整 ② タッチパネル動作確認、調整 (8) システム基本機能の確認

バスケットゴール保守点検

1 対象機器

体育館名	メーカー名	型式・台数
小豆沢体育館	セノー株式会社	2 対（4 台） D A 0 7 1 3 （ショットクロック付）
植村記念加賀 スポーツセンター		2 対（4 台） D A 0 7 0 M 2 0 （特パラレルゴール・2 1）
上板橋体育館		1 対（2 台） D A 0 6 0 7
		2 対（4 台） 壁付け式バスケットゴール D A 0 9 0 M 0 6
赤塚体育館	株式会社舟岡製作所	1 対（2 台） 吊り下げ式バスケットゴール
あずさわスポーツ フィールド		屋外・使用制限機能付 （1 基）

2 点検回数 年 1 回

3 点検内容

- (1) 回転部の油切れ及び損傷
- (2) 滑車・滑走車の損傷
- (3) キャスターの損傷
- (4) 溶接部の損傷
- (5) 枠のゆがみ
- (6) ボルトのゆがみ・変形
- (7) 高圧ホースの損傷
- (8) 油圧シリンダーの損傷
- (9) 板の調整 (高さ・ゆがみ)
- (10) 板の損傷
- (11) ネオプレンゴムの損傷
- (12) 割りピンの損傷
- (13) セイフティーカバーの損傷
- (14) Vベルトの損傷
- (15) 安全装置の作動
- (16) 電気系統の損傷

第二種圧力容器性能検査整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. タンク本体、管及び弁の損傷の有無、締付けボルトの摩耗の有無等の確認
2. ガス封入圧力の確認

加湿器点検清掃整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様
1. 気化方式、蒸気方式、水噴霧方式、それぞれの方式に基づき、点検と清掃を行うこと。 2. ドレパン、エリミネーター等の清掃を行うこと。 3. 給水配管の漏れ確認すること。

アリーナ内吊りバトン設備保守点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

正常な運転を維持するため、以下の項目等を点検すること。

また、各所の清掃、目視・触診点検を実施すること。

1. 吊物機構設備

(1) 駆動装置

運転音、振動、取付ボルト等の増締め、保油状態、油漏れ、損傷部有無、ブレーキライニング等の確認

(2) 滑車類

回転振れ、取付ボルト等の増締め、摩耗損傷の有無、回転音、ワイヤロープの外れ、乱れの確認

(3) バトンパイプ

末端の保護状態、パイプのレベル確認及び調整、荷重分布状態、パイプ等の曲がり、変形状態、動作中、他設備との干渉状態、パイプ継ぎ目、水平レベルの確認

(4) ワイヤロープ（他ロープ含む）

素線断線の有無、過度な伸びはないか、摩耗損失、直径、結末端部の確認処置、錆の発生状態の確認

(5) スイッチ、安全装置類

損傷部有無、取付ボルト等の増締め、作動、設定値の調整

2. 電気制御設備

(1) 各操作卓、制御盤

接続コネクタ、操作スイッチ等、接続端子、操作に対する応答に異常がないか、各部電圧・電流測定、制御機器の動作、非常停止釦の動作確認、絶縁抵抗試験の実施

スライディングウォール点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. ベアリングの動作確認、油差し作業
2. ウォールの高さ調整
3. フランス落とし調整
4. パネルに反り、ねじれ、キズ、汚れはないか確認する。
5. パネル召し合わせ目地は揃っているか確認する。
6. ハンガーレール・吊りボルトにキズ、汚れはないか確認する。
7. ランナーにクラック、曲がりはないか確認する。
8. パネルはスムーズにスライドでき、格納は容易にできるか確認する。
9. 部品から異常音がないことを確認する。
10. ボルト等の増締めとレール部にグリスアップを適宜施すこと。

照明昇降装置点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 昇降装置、照明器具及び建築の固定部（梁など）の変形、破損等の確認
2. 昇降装置・照明器具に傾き等の確認
3. 下降スイッチをONにして、床まで降ろし、以下点検を行う。

- ・動作中にモーター音に異常が生じていないか

◎照明器具の点検

- ・部品の外れ、破損、変形がないか
- ・ねじの緩み、外れがないか
- ・ランプに緩みがないか

◎昇降部の点検（ワイヤ、ベルト）

傷、折れ目、キンク（曲がりくせ）、素線のほつれ、素線切れがないか

4. 上昇スイッチをONにして、天井まで上げ、以下点検を行う。
 - ・動作中にモーター音に異常が生じていないか
 - ・ランプ回路の電源をONでランプが正常に点灯するか

ナイター照明設備点検整備業務

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 低圧側配線路の絶縁抵抗測定を行い、電線路の絶縁不良を点検する。
2. 分電盤内のネジの緩み、水の浸水、開閉器の機能動作を確認する。
3. 投光器(照明器具)の振り向け角度、取付ボルトの緩み、固定状態、発錆、汚損、不良ランプの有無、配線の亀裂、不良がないかを確認する。
4. 前記の不点灯確認時にランプが不良か安定器が不良かを確認する。
5. 鉄塔、鉄柱の内外面の発錆、取付ボルト、昇降タラップの確認を行う。

水熱ヒートポンプパッケージ点検

点 検 整 備 標 準 仕 様

1. 室内機・室外機の設置、及び配管取付状態点検
2. ケーシングの発錆、変形、損傷の有無点検、室内機ルーバー作動確認
3. エアークリフィルターの破損、目詰まりの有無、及び取付状態点検
4. 圧縮機の発錆、振動、異音、過熱の有無点検
5. 室内機及び室外機ファン・電動機の汚れ、発錆、損傷、振動、異音、過熱の有無点検
6. 室内機及び室外機の空気熱交換器外表面の汚れ、フィン目詰まり、損傷の有無点検
7. ドレンパン及びドレン配管接続部の漏水の有無点検
8. 補器類・冷媒配管・弁・保温材の劣化損傷、冷媒回路のガス漏洩確認
9. 電気回路の機器損傷・配線端子緩みの有無点検、
10. 動力機器の絶縁抵抗値・運転電流値の測定
11. 各保護装置の機能点検
12. リモコンの損傷、エラー表示の有無、機能点検
13. 地中配管の漏水等の点検
14. フロン漏洩点検(圧縮機容量 7.5kw以上 50kw未満 1回/3年)

体育館等人員配置基準表

別紙 1

体育館等人員配置基準表は、区が考える基本的な人員配置です。区が要求する業務水準を満たしていれば、指定管理者の裁量を活かした配置を行うことは可能です。しかし、以下の項目に留意してください。

- [1] 各体育館開館時間中は必ず、常時1ポスト責任者を配置すること。責任者不在の場合は副責任者を配置してください。
- [2] 区立小中学校の夏期休業期間中について、室内プールは午前9時開館とし、条例上の閉館時間(午後8時30分)までは、一般公開としますので、必要な人員を配置してください。
- [3] 現指定管理者の配置は提示できません。参考資料の利用者数や現地での運営状況等を確認の上、運営に支障のないよう配置をしてください。本基準を下回る配置とする場合は、箇所名・時間帯・配置減数・減が可能である理由を明確に記載してください。
- [4] プール監視員については、一般公開日だけでなく、団体貸切日も配置してください。

1 体育館

①加賀スポーツセンター、②上板橋体育館

開館時間		8:30	9	9:30	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	21: 30	22	23	23: 30
平日	責任者		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	総合フロント	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	室内競技場		1	1	1			1	1	1	1		1	1	1					
	プール監視員			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
	トレーニングルーム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
土・日・祝	責任者		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
	総合フロント	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2				
	室内競技場		1	1	1			1	1	1	1		1	1	1					
	プール監視員			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
	トレーニングルーム	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				

③赤塚体育館

開館時間		8:30	9	9:30	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	21: 30	22	23	23: 30
平日	責任者		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	総合フロント	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	室内競技場		1	1	1			1	1	1	1		1	1	1					
	プールフロント		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
	プール監視員			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
	トレーニングルーム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
土・日・祝	責任者		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
	総合フロント	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
	室内競技場		1	1	1			1	1	1	1		1	1	1					
	プールフロント		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
	プール監視員			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					
	トレーニングルーム	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				

④小豆沢体育館

[illegible]

⑤高島平温水プール

[illegible]

⑥和弓場、⑦洋弓場

[illegible]

開館時間	8:30	9	10	11	12	13	14	15	16	16:30	17	17:30	18	18:30
3～5、9、10月	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
6月～8月	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	
11月～2月	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				

④荒川戸田橋野球場（中流）、⑤徳丸ヶ原庭球場・徳丸ヶ原野球場

開館時間	8:30	9	10	11	12	13	14	15	16	16:30	17	17:30	18	18:30
3～5、9、10月	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
6月～8月	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
11月～2月	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				

⑥荒川戸田橋野球場（上流）、⑦新河岸庭球場

開館時間	8:30	9	10	11	12	13	14	15	16	16:30	17	17:30	18	18:30
3～5、9、10月	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
6月～8月	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
11月～2月	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				

※新河岸庭球場は、4月～11月の土・日・祝日は午前6時30分から午前8時30分まで3ポスト配置。

⑧東板橋庭球場・東板橋公園運動場

開館時間	8:30	9	10	11	12	13	14	15	16	16:30	17	17:30	18	18:30
3～6、9、10月	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
7、8月	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
11月～2月	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				

⑨高島平多目的運動場

開館時間	8:30	9	10	11	12	13	14	15	16	16:30	17	17:30	18	18:30	19	19:30
1～4、10～12月	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
5・9月	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
6～8月	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※4月～11月の土・日・祝日は午前6時30分から午前8時30分まで1ポスト配置。

⑩浮間舟渡フットサルパーク

開館時間	7:45	8	8:45	9	10	11	12	13	14	15	16	17	17:15	18	18:15
4～9月	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10～3月			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		

※浮間舟渡フットサルパークが位置する公園の開館時間に合わせるため、変則的になっている。

屋外施設利用時間表

別紙 2

名称	所在地 (板橋区)	面数	人員 配置 基準	利用時間（業務時間）													
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
小豆沢野球場（注１）	小豆沢3-1-1	2面	2	9:00～21:00 (8:30～21:30)							9:00～16:00 (8:30～16:30)			9:00～17:00 (8:30～17:30)			
小豆沢庭球場（注１）		2面												9:00～21:00 (8:30～21:30)			
あずさわスポーツフィールド (バスケットゴール)				1	9:00～18:00 (14:00～18:30)												
新河岸陸上競技場（注２）	新河岸３－１－３	1面	1	9:00～17:00 (8:30～17:30)			9:00～19:00 (8:30～19:30)	9:00～18:00 (8:30～18:30)			9:00～16:00 (8:30～16:30)			9:00～17:00 (8:30～17:30)			
新河岸庭球場（注３）		10面	3														
徳丸ヶ原野球場	高島平８－２４－１	1面	2														
徳丸ヶ原庭球場		2面															
東板橋公園運動場	板橋３－５０－１	1面	2														
東板橋庭球場		4面															
城北野球場（注１）	坂下２－１９－１	2面	2	9:00～21:00 (8:30～21:30)								9:00～16:00 (8:30～16:30)	9:00～21:00 (8:30～21:30)				
加賀庭球場（注１） （注３）	加賀１－１７－１	5面	2														
荒川戸田橋野球場（上流）	新河岸１－２５先	15面	3	9:00～17:00 (8:30～17:30)			9:00～18:00 (8:30～18:30)	9:00～17:00 (8:30～17:30)			9:00～16:00 (8:30～16:30)			9:00～17:00 (8:30～17:30)			
荒川戸田橋野球場（中流）	舟渡３－２０先	4面	2														
荒川戸田橋陸上競技場	舟渡４－７先	1面	1														
荒川戸田橋サッカー場	舟渡２－２６先	3面	1														
高島平多目的運動場（注３・４）	高島平２－２４－１	1面 (※３)	1		9:00～18:00 (8:30～18:30)	9:00～19:00 (8:30～19:30)	9:00～18:00 (8:30～18:30)	9:00～17:00 (8:30～17:30)									
浮間舟渡フットサルパーク (注５)	舟渡１－１０－１	1面	1	9:00～18:00 (7:45～18:15)						9:00～17:00 (8:45～17:15)	9:00～16:00 (8:45～17:15)			9:00～17:00 (8:45～17:15)			

注１） ナイター設備のある屋外施設

注２） 新河岸陸上競技場は、貸切利用が入らなかった場合、 7・8月は18時まで、9月は17時まで個人利用を実施している。

注３） 新河岸庭球場・加賀庭球場・高島平多目的運動場は、4～11月の土・日・祝日の早朝利用（午前7時～9時の1コマ2時間枠）を実施している。

注４） サッカー場として利用の場合は2面、フットサルコートとして利用の場合は3面となる。

注５） 浮間舟渡フットサルパークは、新河岸東公園の開設時間に合わせた業務時間とする。

区立小学校及び中学校の水泳授業補助業務

区立小学校及び中学校の体育・保健体育科の水泳指導において、指定管理者の補助を受け、児童生徒のさらなる泳力向上につなげることを目的としています。

実施にあたっては、各学校担当者と綿密な打ち合わせのうえ、指導を行ってください。

1 実施施設・実施校

(1) 赤塚体育館 … 赤塚小学校

(2) 高島平温水プール … 高島第一中学校

2 実施期間

毎年5月1日から翌年2月28日まで

教育委員会事務局指導室が提出する年間利用計画申請書に基づき、調整を行うこと。

ただし、学校の休業日には実施しない。

3 実施回数及び時間

(1) 赤塚小学校

1回75分程度とし、水泳指導は50分とすること。

各学年6回の指導回数を確保すること。

第1学年及び第2学年については、各学年を2分割し同日に実施すること。

(2) 高島第一中学校

1回75分程度とし、水泳指導は50分とすること。

各学年を2分割し、各5回の指導回数を確保すること。

特別支援学級は、単学級指導時に合同で実施すること。

なお、館内の移動時間及び着替え等準備、片付けに要する時間は実施時間に含む。

水泳指導時間中は、プール及び更衣室、見学スペースの一般利用者の使用を禁止し、実施校が占有使用する。赤塚体育館は、プール棟（会議室・地下駐車場等含む）への一般利用者の立入りを禁止すること。

4 水泳指導

(1) 指導方針

学校教育活動であることを十分に理解し、教育的な立場で指導に当たること。

(2) 指導内容

①指定管理者は、小学校及び中学校学習指導要領解説体育編の内容を基本とし、実施校の「水泳授業指導計画」の学習内容を基に、実施校との打合せの上、指導内容を決定すること。

②指定管理者は、決定した指導内容をもとに、「業務計画書」を作成し、教育委員会事務局指導室へ提出すること。

(3) 指導方法

各学年の初回授業において、泳力テストを行い、児童生徒を泳力に応じたグループに分け、泳力別の名簿を作成すること。また、グループ毎に必要なに応じてビート板や水位調整台等を活用し、水泳習熟度及び泳力に対応した指導を行うこと。

(4) 指導体制

①指定管理者は、児童 10 人当たり指導員を 1 名以上配置すること。

ただし、児童の人数にかかわらず、各グループに 1 名以上の指導員を配置すること。

②指定管理者は、生徒 12 人当たり指導員を 1 名以上、特別支援学級については、生徒 10 人当たり指導員を 1 名以上配置すること。

ただし、生徒の人数にかかわらず、各グループに 1 名以上の指導員を配置すること。

③指定管理者は、指導員の中から責任者として主任指導員を 1 名選任し、実施校との連絡調整及び指導内容の実施、指導員間の連絡体制の構築、安全管理の徹底を図らせること。

④指導員は、グループ間の連携を図り、きめ細かで効果的な指導ができる体制を組むこと。

⑤安全面に十分配慮し、常時 2 名の監視員を配置すること。

(5) 責任の所在

指定管理者は児童生徒がプール施設に入館してから退館するまでの間、安全を第一に心がけ、事故防止に努めること。また、事故が発生した場合は、教育委員会事務局指導室に直ちに連絡し、実施校と協力して事態の収拾を図ること。

なお、水泳指導中の事故について、指定管理者の故意又は重過失のために事故が発生した場合には、指定管理者が責任を負うこと。

(6) 水泳指導の流れ

①指導内容等打合せ

実施校と指定管理者は、水泳指導等に関して事前に必要な回数の打合せを行うこととする。打合せの場所については、実施校と指定管理者が協議し決定すること。

②安全確認

実施施設において、指定管理者と実施校の教員は、指導内容が安全かつ効果的に水泳指導が行われるよう、実際の授業を想定した安全確認を実施すること。

③緊急時の対応の確認

指定管理者は、施設での緊急時の対応や連絡体制について、実施校の教員と確認すること。

④水泳指導実施

指定管理者は水泳指導の開始時に、実施校から児童生徒の出欠が記載された名簿を受取り、参加する児童生徒について確実に把握し、適宜人数を確認すること。その他については、「(2) 指導内容」及び「(3) 指導方法」による。

⑤報告

指定管理者は各水泳授業実施後 5 営業日以内に「学校水泳授業 実施報告書」を作成し、教育委員会事務局指導室へ提出すること。

また、各学年の最終指導了後、速やかに学校へ児童生徒評価を提出すること。

(7) 疑義

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、区との協議により定めるものとする。

る。

(8) 秘密の保持

指定管理者は、本業務において知り得た情報を目的外に使用しないこと。

(9) その他

- ①指定管理者は、実施校と協議のうえ、水泳授業中における児童生徒の盗撮防止等のセキュリティ対策を講じること。
- ②授業予定日に、学級閉鎖や施設都合による臨時休館等が発生した場合は、区・各校と協議のうえ、振替を行うこと。
- ③赤塚小学校の第1学年及び第2学年の実施時は、学校からの求めに応じて、更衣室の見回りへ協力すること。

(参考)

令和6年度 児童・生徒数等

【赤塚小学校】

1 学年	4 クラス	107 人
2 学年	4 クラス	106 人
3 学年	4 クラス	112 人
4 学年	3 クラス	104 人
5 学年	3 クラス	103 人
6 学年	3 クラス	103 人

【高島第一中学校】

1 学年	3 クラス	98 人
2 学年	3 クラス	92 人
3 学年	3 クラス	96 人
特別支援学級		24 人

小豆沢体育館

No	プログラム名	曜日	時間	場所	定員	時間	内 容
1	おためしエアロ	水	12:45～13:30	スタジオ	10	45分	リズムに合わせて体を動かしましょう。エアロビクスの入門クラス。
2		木	14:15～15:15			60分	
3	ポール＆ボール	水	10:30～11:15	スタジオ	10	45分	ポールやボールを使って体の歪みやバランスを整えるクラス
4	ビギナー	金	14:15～15:00	スタジオ			エアロビクスに慣れる初級向けクラス。
5	筋・コンディショニング	月	13:45～14:45	スタジオ	12	60分	軽い筋トレやストレッチ、身体の調整コンディショニングを目的としたクラス。
6		木	12:00～12:45	スタジオ	12	45分	
7		金	11:45～12:30	スタジオ	12		
8	筋・トレーニング	土	10:45～11:45	スタジオ	10	60分	ダンベルやバーベルなどの道具を使用しながらトレーニングを中心としたクラス。
9		土	16:20～17:10	スタジオ	10	50分	
10	ラテン	木	13:00～14:00	スタジオ	10	60分	ラテンダンスのステップを楽しむクラス。
11	おためしステップリーボック	金	20:15～21:00	スタジオ	10	45分	リズムに合わせて踏み台昇降。ステップ台を使ったエアロビクスの入門クラス。
12	ビギナーステップリーボック	土	17:25～18:15	スタジオ	10	55分	ステップクラスに慣れた方への初級クラス。
13	おためしステップ	木	10:00～10:45	スタジオ	10	45分	ステップ台を使ったコンビネーションを楽しみながら脂肪燃焼を目指すクラス。
14	シェイプステップリーボック	日	11:00～11:45				
15	シェイプ I	月	20:00～20:45	スタジオ	10	40-45分	脂肪燃焼を目的とする初級～中級向けクラス。
16		火	13:45～14:30				
17		金	10:45～11:30				
18			21:15～22:00				
19		日	10:00～10:45				
20	ジャズダンス	火	20:00～20:45	スタジオ	10	45-55分	バレエの要素を取り入れたダンス
21	オリジナルエアロ	土	9:30～10:30				インストラクターによるオリジナル内容の中級クラス。
22	体幹トレ&ストレッチ	日	14:00～14:45	スタジオ	12	45分	硬くなった筋肉を伸ばしながら体幹を鍛え、代謝をアップするクラス。
23	ハイブリッドボクシング® (タートルクラス)	日	13:00～13:45	スタジオ	10	45分	筋コンディショニングを融合させたボクシングワークアウトクラス。
24	バーチャルボクシング®	火	16:10～16:55	スタジオ	10	45分	リズムに合わせてボクシング動作をして脂肪燃焼を促すクラス。
25	ピラティス	月	9:15～10:00	スタジオ	10	40-55分	身体の軸（コア）を整えて、美しいボディラインを目指すクラス。
26		火	19:00～19:45	スタジオ			

27	ヨガ	水	20:15～21:15	スタジオ	10	45 - 60分	ポーズ・呼吸法・リラクゼーションの三位一体で心身の調和を図ります。
28		木	19:00～19:45				
29	かんたんパワーヨガ	日	12:00～12:45	スタジオ	10	45分	パワーヨガの入門クラス
30	オリジナルダンス初級	月	15:00～15:45	スタジオ	10	45分	ダンスの基本動作から振り付けまで分かりやすく構成されたクラス。
31	初めてヒップホップ	土	12:15～12:45	スタジオ	10	30分	ヒップホップダンスの振り付けを楽しむクラス。
32	ヒップホップ	火	11:30～12:15	スタジオ	10	45-60分	ステップのバリエーションを楽しみながらダンスを習得していくクラス。
33		月	19:00～19:45	スタジオ	10		
34		金	19:00～20:00				
35		土	13:00～14:00				
36	テクニカルヒップホップ	土	14:15～15:00	スタジオ	10	45分	ダンスのスキルアップ向上を目指したクラスです。
37	ジャズヒップホップ	日	15:00～15:45	スタジオ	10	45分	ジャズの要素を取り入れたヒップホップのクラス。
38	Z U N B A （ズンバ）	月	16:00～16:45	スタジオ	10	45分	ラテン系の音楽とダンスが複合したフィットネスエクササイズ。
39		月	18:00～18:45	スタジオ			
40		火	10:30～11:15	スタジオ			
41	Z U M B A 6 0 （ズンバ60）	水	9:15～10:15	スタジオ	10	60分	
42		土	18:30～19:30	スタジオ	10		
43	オリジナル健康体操	月	12:45～13:30	スタジオ	10	45分	簡単な有酸素運動と全身の筋力トレーニングで健康な身体作りを目指すクラス。
44		金	12:45～13:30				
45	骨盤エクササイズ	火	14:45～15:30	スタジオ	10	45分	骨盤周りの筋肉をほぐし、無理なく骨盤を正しい状態に調整するクラス。
46		金	15:15～16:00				
47	健康ヨガ	金	9:30～10:30	スタジオ	10	60分	ポーズ・呼吸法・リラクゼーションの三位一体で心身の調和を図ります。
48	太極拳	月	10:15～11:15	スタジオ	15	60分	ゆったりとした無理のない動きで身体機能向上と健康維持を図るクラス。
49		火	12:30～13:30				
50		水	11:30～12:30				
51	健康体操	木	10:00～11:00	室内競技場	－	60分	全身の筋力トレーニングで身体づくりを目指すクラス。
52	背骨コンディショニング	月	17:00～17:45	スタジオ	10	45分	軽い筋トレやストレッチ、背中を重点的にコンディショニングするクラス。
53		木	18:00～18:45	スタジオ	10	45分	
54	バレトン	火	21:00～21:45	スタジオ	10	45分	バレエのコンディショニングで、筋力・柔軟性・心と体の融合を得るクラス。

55	ストレッチ	土	19:45～20:30	スタジオ	14	45分	リラックスしながら身体を整えるクラス
56	肩腰ケア体操	木	11:00～11:45	スタジオ	10	45分	肩こりや腰痛のケアを目的としたクラス
57	骨盤ストレッチ	木	15:30～16:30	スタジオ	10	60分	ストレッチと骨盤の歪みを正しい位置に戻すためのクラス。
58	レップリーボック	火	15:45～16:30	スタジオ	10	45分	バーベル・ダンベルを使用し、音楽に合わせてながら全身の筋力トレーニングを行うクラス

スタジオ等で実施する教室等の一覧表（施設別 プログラム）

赤塚体育館

No	プログラム名	曜日	時間	場所	定員	時間	内 容
1	健康体操	月	9:45～10:30	スタジオ	-	45分	簡単な有酸素運動と全身の筋力トレーニングで健康な身体作りを目指すクラス。
2		火	10:00～11:00	競技場		60分	
3		木	9:45～10:30	スタジオ		45分	
4	身体ひきしめ	土	12:00～12:30	スタジオ	-	30分	軽い負荷を使用し、自分の身体を意識的使用ができ、筋力トレーニングを行うクラス。
5	ゆるトレ	金	12:15～13:00	スタジオ	25	45分	運動経験が少ない方向けの、自重で行う簡単なトレーニングのクラス。
6	ボールEX	月	10:45～11:15	スタジオ	20	30分	ボールを使いバランスと筋力を養うクラス。
7	らくらく体操	月	13:45～14:15	スタジオ	25	30分	簡単な体操で普段あまり使わない筋肉や関節をほぐし、日常生活を快適に…。
8	背骨コンディショニング	月	14:30～15:15	スタジオ	25	45分	やさしい体操で背骨・骨盤の歪みを整え、様々な不調を改善するクラス。
9	体幹・骨盤エクササイズ	水	13:10～14:10	スタジオ	25	60分	骨盤まわりの筋肉を動かすことで、ゆがみの矯正や痛みの緩和を図るクラス。
10	骨盤コンディショニング	日	15:35～16:05	スタジオ	20	30分	骨盤まわりの歪みを矯正し整え、トレーニングによりインナーマッスルを鍛えるクラス
11	ストレッチ&コンディショニング	火	19:15～19:45	スタジオ	-	30分	体全体をほぐしながら、前後左右のねじれを解消し、体をリセットします。
12	バラエティストレッチ	火	12:00～12:45	スタジオ	25	45分	様々なストレッチで肩・腰・膝などの痛みを改善していくコンディショニングクラスです。
13		金	14:15～15:05		-	50分	
14		土	11:00～11:40		-	40分	
15	ヴォーカリズム（第2・4週目開催）	金	11:00～12:00	会議室	20	60分	歌を歌いながら声帯を鍛え、若々しい声を維持します。
16	ヨガ	水	9:50～10:50	スタジオ	25	60分	ポーズ・呼吸法・リラクセーションの三位一体で心身の調和を図ります。
17		水	18:45～19:45		-		
18		金	19:45～20:45		-		
19		土	16:25～17:25		25		
20		日	17:15～18:15		-		
21	パワーヨガ	木	14:15～15:15	スタジオ	-	60分	呼吸を感じながら、様々なポーズを流れるように連続して展開するフィットネスヨガ。
22			19:00～20:00				
23	ピラティス	木	13:15～14:00	スタジオ	25	45分	身体の軸（コア）を整えて、美しいボディラインを目指すクラス。
24		金	10:00～10:45		25		

25	ZUMBA（ズンバ）60	木	20:15～21:15	スタジオ	25	60分	ラテン系の音楽とダンスが複合したフィットネスエクササイズ。
26	ZUMBA（ズンバ）45	水	12:05～12:50	スタジオ	25	45分	ラテン系の音楽とダンスが複合したフィットネスエクササイズ。
27	オリジナルダンス	金	11:00～11:45	スタジオ	25	45分	様々なジャンルのダンスやステップを音楽に合わせて動くダンスフィットネス。
28	ビギナー	火	18:15～19:05	スタジオ	25	50分	エアロビクスに慣れた方は、このクラスで更に体力をつけましょう。
29		金	13:15～14:05		－	50分	
30		土	17:35～18:05		－	30分	
31	シェイプⅠ	水	11:05～11:55	スタジオ	－	50分	ジャンプ動作を含まないシンプルな動きで効率良く脂肪燃焼するクラス。
32		水	19:55～20:45		－		
33		日	14:30～15:20		25		
34	シェイプⅡ	日	12:10～13:00	スタジオ	－	50分	シンプルな動きで効率良く脂肪燃焼するクラス。シェイプⅠよりやや強度・難易度は高め。
35	バレトン	火	10:00～10:45	スタジオ	－	45分	フィットネス・バレエ・ヨガの動きをバランスよく組み合わせた裸足で行うボディメイクエクササイズクラス。
36		水	14:20～15:20			60分	
37		日	18:30～19:15			45分	
38	ラテンエアロ	月	11:30～12:15	スタジオ	－	45分	ラテンのリズムに合わせて独特のステップを楽しむクラス。
39	フリースタイルダンス	木	12:00～13:00	スタジオ	25	60分	ステップのバリエーションを楽しみながらダンスを習得していくクラス。
40	ラン&バーン	月	19:30～20:20	スタジオ	－	60分	音楽に合わせて自体重トレーニングを行いながら下半身強化を目指すクラス。
41	コンディショニングストレッチ	月	20:30～21:00	スタジオ	－	60分	インナーマッスル、体幹トレーニング、バランス感覚などを取り入れ、身体の状態を整えます。
42	初めてヒップホップ	日	13:15～14:15	スタジオ	－	60分	ビートに合わせてリズムを刻みながら、徐々に音楽に合わせて身体を動かす初心者向けクラス。
43	ビギナーステップリーボック	土	11:00～11:50	スタジオ	20	50分	リズムに合わせて踏み台昇降、ステップ台を使ったエアロビクスの初級クラス。
44	レップリーボック45	火	17:20～18:05	スタジオ	20	45分	バーベルを使用し音楽に合わせて楽しみながら全身の筋力トレーニングを行うクラス。
45		土	18:30～19:15		20		
46	ボディメイキング	金	18:55～19:35	スタジオ	－	40分	全身のストレッチを行い、身体を整えていくクラス。
47	おためしエアロ	火	13:00～13:30	スタジオ	25	30分	リズムに合わせて体を動かすエアロビクスの入門クラス。
48	初めてステップ	火	11:00～11:45	スタジオ	20	45分	踏み台運動を行うことにより脂肪燃焼効果を高めます。どなたでも楽しく参加、運動ができるクラス。
49	ゆったり太極拳	金	9:45～10:45	競技場	－	60分	ゆったりとした無理のない動きで身体機能向上と健康維持を図るクラス。
50	初めてクロール	金	15:10～15:55	プール	－	45分	水慣れ～クロール習得までを目指す初心者向けクラス。
51	水中ウォーキング	水	10:25～10:55	プール	30	30分	水中ウォーキング・ジョギングをしっかりと行います。
52		金	14:30～15:00		－		

53	アクア30	水	11:10～11:40	プール	30	30分	リズムに合わせたシンプルな動作で体をしっかり動かす初級者向けのクラス。
54		水	14:00～14:30		－		
55		金	10:25～10:55		30		
56	アクア45	月	10:25～11:10	プール	30	45分	リズムに合わせたシンプルな動作で体をしっかり動かします。
57	アクアエクササイズ	水	14:35～15:05	プール	－	30分	リズムに合わせたシンプルな動作で体をしっかり動かす初級者向けのクラス。
58		金	11:05～11:35		30		
59		土	11:00～11:45		30	45分	

スタジオ等で実施する教室等の一覧表（施設別 プログラム）

加賀スポーツセンター

No	プログラム名	曜日	時間	場所	定員	時間	内 容
1	おためしステップ	土	10:45～11:25	スタジオ	15	40分	リズムに合わせて踏み台昇降。ステップ台を使ったエアロビクスの入門クラス。
2	おためしエアロ	月	10:45～11:30	スタジオ	15	45分	リズムに合わせて体を動かしましょう。エアロビクスの入門クラス。
3		火	10:45～11:30				
4		木	9:30～10:15				
5	シェイプ I	火	13:40～14:30	スタジオ	15	50分	ジャンプ動作を含まないシンプルな動きで効率良く脂肪燃焼するクラス。
6		水	14:00～14:50				
7		金	13:15～14:05				
8		土	11:35～12:25				
9		日	13:00～13:50				
10	簡単シェイプ	木	11:30～12:00	スタジオ	15	30分	シェイプアップへの第一歩。短時間の簡単な筋力トレーニングクラス。
11	ボディコンディショニング	月	18:45～19:30	スタジオ	15	45分	身体にしっかりと意識を向けて、緩めて・ほぐして・引き締めるトレーニングクラス。
12	ハイブリッドボクシング（タートルクラス）	水	19:40～20:30	スタジオ	15	50分	シンプルでダイナミックに誰もがボクシング&コアトレを楽しめるクラス。
13		土	17:00～17:50				
14	ピラティス	月	21:00～21:45	スタジオ	20	45分	身体の軸（コア）を鍛え、良い姿勢を維持するための筋力と柔軟性を養うクラス。
15		水	11:45～12:30				
16		土	13:45～14:30				
17	コア&リラクゼーション	土	15:45～16:45	スタジオ	15	60分	ポール、ボールを使用し、軸となる体幹を意識させ身体を動かし、しっかりとほぐしていくクラス。
18	バレトン	火	12:45～13:30	スタジオ	15	45分	フィットネス・バレエ・ヨガの動きをバランスよく組み合わせたボディメイクエクササイズ。
19		金	19:30～20:30			60分	
20	筋コンディショニング	土	18:00～18:50	スタジオ	15	50分	ヨガ・ピラティス・ストレッチ等を取り込んだコアトレーニングで強い身体の芯を作るクラス。
21	パワーヨガ	火	18:30～19:30	スタジオ	20	60分	様々なポーズを流れるように連続して展開するフィットネスヨガクラス。
22		金	14:15～15:15				
23	レップリーボック	火	11:45～12:30	スタジオ	15	45分	バーベルを使用し音楽に合わせて楽しみながら全身の筋力トレーニングを行うクラス。
24		日	15:00～15:45				
25	はじめてヒップホップ	木	20:15～20:45	スタジオ	15	30分	ダンスの未経験の方、基礎を練習したい方のためのクラス。
26	ジャズダンス	日	16:00～16:45	スタジオ	15	45分	ジャズダンスの動作習得や振付を楽しむクラス。

27	ヒップホップ	火	14:45～15:45	スタジオ	15	60分	ストレッチ・トレーニングをしながら、ヒップホップの振付を楽しむクラス。
28		木	21:00～22:00				
29	ZUMBA GOLD（ズンバゴールド）	水	9:30～10:30	スタジオ	15	60分	ZUMBAの初心者・低体力者向けクラス。ラテン気分を楽しみます。
30	ZUMBA（ズンバ）	月	14:00～14:45	スタジオ	15	45分	ラテン系の音楽とダンスが複合したフィットネスエクササイズ。
31		火	19:45～20:45			60分	
32		木	14:30～15:15			45分	
33		土	14:45～15:30				
34	ラテン	日	10:45～11:45	スタジオ	15	60分	ラテンダンスのステップを楽しむクラス。
35	初めてハワイアンフラ	月	11:45～12:45	スタジオ	15	60分	基本動作の反復練習を行う、ハワイアンフラの入門クラス。
36		火	9:45～10:45	第2武道場	20		
37	ストレッチポール	月	15:00～15:45	スタジオ	15	45分	ストレッチポールを使用して、筋肉のコリをほぐし、ゆがみを改善するクラス。
38	ボール＆ボール	日	12:00～12:45	スタジオ	15	45分	ボールとストレッチポールを使用し、姿勢改善や日常動作パフォーマンス向上を目指すクラス。
39	ボディメンテナンス	火	21:00～21:45	スタジオ	20	45分	筋膜リリース、圧迫ストレッチ、腰痛改善体操、自律神経調整トレーニング等のセルフケアクラス。
40	バランスボディリセット	日	14:00～14:45	スタジオ	20	45分	関節をほぐし、筋力トレーニングやリズム運動を総合的に組み合わせ、動きやすい身体を目指すクラス。
41	コンディショニングストレッチ	日	17:00～17:45	スタジオ	15	45分	全身の筋や腱をゆっくり気持ちよく伸ばし、運動器の機能改善を目指すクラス。
42	アロマストレッチ	金	10:45～11:45	スタジオ	20	60分	アロマの効用とストレッチにより、柔軟性の向上と心身のリラックスを目指すクラス。
43	骨盤ストレッチ	火	9:30～10:30	スタジオ	20	60分	骨盤周りの筋肉をほぐし、骨盤を無理なく正しい状態に調整するクラス。
44	肩腰スッキリ	水	10:45～11:30	スタジオ	20	45分	ストレッチや用具を使用し、肩・腰周りのコリをほぐし、ゆがみを改善するクラス。
45	膝腰改善	木	13:30～14:20	スタジオ	20	50分	ストレッチやタオル・用具を使用したトレーニングにより、膝・腰の機能改善を図るクラス。
46	背骨コンディショニング	木	10:30～11:15	スタジオ	20	45分	背骨や骨盤の歪みを整え、様々な体の不調を改善していくクラス。
47		金	9:30～10:30			60分	
48	モナリザ	木	19:15～20:00	スタジオ	20	45分	リンパの流れや自律神経を整え、心身の調和を図るアンチエイジングクラス。
49	ヨガ	月	9:30～10:30	スタジオ	20	60分	ポーズ・呼吸法・リラクセーションの三位一体で心身の調和を図ります。
50		水	15:00～15:45			45分	
51		水	20:40～21:30			50分	
52		木	12:15～13:15			60分	
53		金	20:45～21:45			60分	
54		土	12:45～13:30			45分	
55	はじめてのジャイロキネシス	土	9:30～10:30	スタジオ	20	60分	動きと呼吸の調和を体感し、ボディメンテナンスを目的とするジャイロキネシスの入門クラス。

56	健康体操	水	10:00～11:00	競技場	－	60分	簡単な有酸素運動と全身の筋力トレーニングで健康な身体作りを目指すクラス。
57	太極拳	水	12:50～13:40	スタジオ	15	50分	ゆったりとした無理のない動きで身体機能向上と健康維持を図るクラス。
58	体幹・骨盤エクササイズ	月	13:00～13:45	スタジオ	15	45分	骨盤周りの筋肉をほぐし、身体の軸（コア）を整え、骨盤矯正をして姿勢改善を目指すクラス。
59	ウォーク＆ジョグ	水	10:30～11:00	プール	24	30分	水の特性を生かして、水中で歩いたり、身体を動かすクラス。
60		水	13:00～13:30				
61	姿勢改善アクア	金	13:00～13:30	プール	24	30分	姿勢を保つための筋肉を活性化させ、姿勢の改善を目指すエクササイズクラス。
62	アクアエクササイズ	月	11:00～11:45	プール	24	45分	リズムに合わせたシンプルな動作で体をしっかり動かすクラス。
63		水	11:10～11:40			30分	
64		水	13:40～14:10				
65		金	13:45～14:15				
66		土	11:00～11:45			45分	
67	泳法教室 初級	金	11:00～12:00	プール	10	60分	クロール・背泳ぎの習得を目指すクラス。
68	泳法教室 中級	月	13:30～14:30	プール	10	60分	平泳ぎ・バタフライの習得を目指すクラス。
69	泳法教室 上級	月	14:45～15:45	プール	10	60分	4泳法を習得し、さらに綺麗に長く泳ぐことを目指すクラス。

スタジオ等で実施する教室等の一覧表（施設別 プログラム）

上板橋体育館

No	プログラム名	曜日	時間	場所	定員	時間	内 容
1	おためしエアロ	月	10:45～11:30	スタジオ	-	45分	リズムに合わせて体を動かしましょう。エアロビクスの入門クラス。
2		水	10:50～11:35				
3	おためしステップ	火	10:10～10:55	スタジオ	45	45分	リズムに合わせて踏み台昇降。ステップ台を使ったエアロビクスの入門クラス。
4	シェイプステップ	土	15:20～16:10	スタジオ	45	50分	ステップ台を使ったコンビネーションを楽しみながら脂肪燃焼を目指すクラス。
5	シェイプ I	月	11:45～12:35	スタジオ	-	50分	ジャンプ動作を含まないシンプルな動きで効率良く脂肪燃焼するクラス。
6		水	11:45～12:35				
7		木	11:15～12:05				
8		土	14:20～15:10				
9		日	15:40～16:30				
10	ファンエアロ	木	10:00～11:00	スタジオ	-	60分	様々な要素を盛り込んだエアロビクスを楽しむクラス。
11		土	10:45～11:45				
12	筋コン&ストレッチ	金	10:00～11:00	スタジオ	65	60分	全身の筋力トレーニングとストレッチで引き締まった身体作りを目指すクラス。
13	レップリーボック	水	14:00～14:45	スタジオ	45	45分	バーベルを使用し音楽に合わせて楽しみながら全身の筋力トレーニングを行うクラス。
14		木	21:15～22:00				
15		土	13:20～14:05				
16		日	10:45～11:30				
17		日	16:45～17:30				
18	バレトン	月	20:25～21:10	スタジオ	-	45分	フィットネス・バレエ・ヨガの動きをバランスよく組み合わせたボディメイクエクササイズ。
19	HOOP BOON	月	19:20～20:10	スタジオ	20	50分	フラフープを使用し、楽しみながら体幹トレーニングするフープエクササイズ。
20	オリジナルダンス	日	11:45～12:35	スタジオ	-	50分	ボクシングの動作をリズムに合わせて行うクラス。
21	ハイブリッドボクシング®(タートル)	金	20:00～20:50	スタジオ	-	50分	軽快な曲に、拳を打ち抜く。筋コンディショニングを融合させたボクシングワークアウトクラス。
22	ピラティス	金	15:05～16:05	スタジオ	40	60分	身体の軸（コア）を整えて美しいボディラインを目指すクラス。
23	パワーヨガ	火	21:20～22:20	スタジオ	65	60分	様々なポーズを流れるように連続して展開するフィットネスヨガクラス。
24	初めてヒップホップ	月	21:25～22:10	スタジオ	-	45分	ヒップホップの入門クラス。ストレッチ・トレーニングをしながら楽しく身体を動かすクラス。
25		木	19:15～20:00				
26	初めてクラシックバレエ	水	20:00～21:00	スタジオ	25	60分	ストレッチ、フロアワーク、バーレッスンを中心に美しい姿勢をつくる入門クラス。

27	フィットネスフラ	木	13:30～14:30	スタジオ	－	60分	フラの音楽に合わせてステップやハンドモーションを使用するフィットネスエクササイズ。
28	ジャズ	火	12:20～13:35	スタジオ	－	75分	ジャズダンスの動作習得や振り付けを楽しむクラス。
29	オリジナルダンス	日	14:30～15:30	スタジオ	－	60分	ヒップホップを主にした基礎ダンスクラス。
30	ラテン	水	21:15～22:15	スタジオ	－	60分	ラテンダンスのステップを楽しむクラス。
31		日	13:30～14:15			45分	
32	Z u m b a （ズンバ）	木	20:15～21:00	スタジオ	－	45分	ラテン系の音楽とダンスが複合したフィットネスエクササイズ。
33		金	14:10～14:55				
34	オリジナルダンス	水	19:00～19:50	スタジオ	－	50分	様々なジャンルのダンスやステップを音楽に合わせて楽しく身体を動かすクラス。
35	ストレッチ	火	9:30～10:00	スタジオ	65	30分	全身の筋や腱をゆっくり気持ちよく伸ばすクラス
36	肩腰スッキリ	日	12:45～13:15	スタジオ	30	30分	ストレッチポールを使用し、筋肉のコリ・ゆがみをほぐしましょう。
37	背骨コンディショニング	水	9:45～10:35	スタジオ	65	50分	背骨や骨盤の歪みを整え、様々な体の不調を改善していくクラス。
38	骨盤ストレッチ	土	17:40～18:40	スタジオ	－	60分	骨盤周りの筋肉をほぐし、無理なく骨盤を正しい状態に調整するクラス。
39	健康体操	月	10:00～11:00	競技場	－	60分	簡単な有酸素運動と全身の筋力トレーニングで健康な身体作りを目指すクラス。
40		木	19:30～20:30	第2武道場			
41		金	10:00～11:00	競技場			
42	健康ヨガ	月	9:30～10:30	スタジオ	65	60分	ポーズ・呼吸法・リラクセーションの三位一体で心身の調和を図ります。
43		火	11:10～12:10				
44		木	12:20～13:20			50分	
45		金	19:00～19:50				
46	ルーシーダットン	土	16:30～17:30	スタジオ	－	60分	タイ古来の健康法で体調を整え、身体のゆがみをほぐすクラス。
47	初めて太極拳	火	20:10～21:10	スタジオ	－	60分	ゆったりとした無理のない動きで身体機能向上と健康維持を図るクラス。
48		金	11:20～12:20				
49	ウォーク＆ジョグ	木	14:00～14:30	プール	－	30分	水中ウォーキング・ジョギングをしっかりと行います。
50	ストレッチ＆ウォーク	火	10:30～11:00	プール	－	30分	水中ストレッチで身体をほぐし、ウォーキングをしっかりと行うクラス。
51	姿勢改善アクア	木	10:30～11:00	プール	－	30分	姿勢を保つための筋肉を活性化させ、姿勢の改善を目指すエクササイズクラス。

52	アクアエクササイズ	月	12:45～13:30	プール	-	45分	リズムに合わせたシンプルな動作で体をしっかり動かします。
53		火	11:10～11:40			30分	
54		木	11:10～11:40			30分	
55		土	11:00～11:45			45分	
56	泳法教室	火	14:45～15:45	プール	12	60分	泳法習得
57		木	14:45～15:45				

スタジオ等で実施する教室等の一覧表（施設別 プログラム）

高島平温水プール

No	プログラム名	曜日	時間	場所	定員	時間	内 容
1	シェイプ I	土	10:45～11:35	スタジオ	30	50分	シンプルな動きで脂肪燃焼するクラス。
2		土	17:50～18:40				
3	おためしエアロ	木	14:10～14:40	スタジオ		30分	リズムに合わせて体を動かすエアロビクスの入門クラス。
4	レップリーボック	月	11:50～12:35	スタジオ		45分	バーベルを使用し、音楽に合わせて楽しみながら全身の筋力トレーニングを行うクラス。
5		土	15:50～16:35				
6	ピラティス	月	20:55～21:40	スタジオ		45分	身体の軸を整えて美しいボディバランスを目指すクラス。
7		火	11:20～12:05				
8		木	13:15～14:00				
9	FUMIFUMI & 筋トレ	土	11:45～12:15	スタジオ		30分	スラックレールを使った体操と簡単な筋トレを行うクラス。
10	モナリザ	土	16:50～16:35	スタジオ		45分	フィットネス、ヨガ、バレエの要素を取り入れた動きをリズムに合わせて行うクラス
11	ヨガ	月	9:45～10:35	スタジオ		50分	ポーズ・呼吸・リラクセーションの三位一体で心身の調和を図るクラス。
12		月	16:10～17:00				
13		火	21:15～22:05				
14		土	9:45～10:35				
15	健康体操	月	10:45～11:30	スタジオ		45分	簡単な有酸素運動と全身の筋力トレーニングで健康な身体作りをするクラス。
16	太極拳	木	9:45～10:35	スタジオ		50分	ゆったりとした無理のない動きで身体機能向上と健康維持を図るクラス。
17	コリオスパイラル	木	10:45～11:30	スタジオ		45分	音楽に合わせてストレッチやバランス運動を行い心身のバランスを調和するクラス。
18	背骨コンディショニング	木	14:50～15:35	スタジオ		45分	やさしい体操で背骨・骨盤の歪みを整え、様々な不調を改善するクラス。
19	からだ調整ストレッチ	火	10:40～11:10	スタジオ		30分	身体をほぐしたり、体幹を使った体操をするクラス。
20	ZUMBA	月	13:00～13:45	スタジオ		45分	ラテン系の音楽とダンスが複合したフィットネスエクササイズクラス。
21		火	20:15～21:00				
22	DISCO WORLD	木	12:35～13:05	スタジオ		30分	懐かしいディスコソングに合わせてステップを楽しむクラス。
23	ジャズ	月	20:00～20:45	スタジオ		45分	ジャズダンスの動作習得や振り付けを楽しむクラス。
24		火	13:30～14:15				
25	ハワイアンフラ	月	18:45～19:45	スタジオ		60分	フラの基本動作習得と振付を楽しむクラス。

26	はじめてHIPHOP	土	14:50～15:40	スタジオ	30	50分	HIPHOPの音のとり方から振付まで行うクラス。
27	フィットネスラテン	木	11:40～12:25	スタジオ		45分	ラテンダンスのステップを楽しむ運動をするクラス。
28	ラテン	木	20:15～21:05			50分	ラテンダンスのステップを楽しむクラス。
29	ハイブリットボクシング®（タートルクラス）	月	14:00～14:45	スタジオ		45分	音楽に合わせて、ボクシングの動作を行う、初めての方でも参加しやすいクラス。
30	ハイブリットボクシング®（カンガルークラス）	木	19:10～20:00				音楽に合わせて、ボクシングの動作を行う、強度の高いクラス。
31	ウォーク＆ジョグ	土	10:30～11:00	プール	35	30分	水中ウォーキング・ジョギングをしっかりと行うクラス。
32	アクアエクササイズ	土	11:10～11:40	プール		30分	リズムに合わせたシンプルな動作で身体をしっかりと動かすクラス。
33	アクアビクス	日	10:30～11:15	プール		45分	リズムに合わせて水の抵抗を感じながら脂肪燃焼をするクラス。
34	バレトン	火	9:45～10:30	スタジオ	30	45分	フィットネス・バレエ・ヨガの要素を取り入れた動きをリズムに合わせて行うクラス。
35	健康エクササイズ	土	13:40～14:30	スタジオ	30	50分	簡単なエクササイズや身体をほぐす体操を行うクラス。
36	ファンエアロ	土	18:50～19:50	スタジオ	30	60分	様々な要素を盛り込んだエアロビクスクラス。
37	ストレッチ	土	20:00～20:30	スタジオ	30	30分	ゆったりとした無理なく身体をほぐすクラス。